

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事
工事地名	埼玉県川口市舟戸町地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 6月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 4月
2) 事務所名	荒川下流河川事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026040003	1 4) 単価適用年月	2026年 5月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 5月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路改良工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	467日間 自 令和 8年 7月 6日 (当初) 至 令和 9年10月15日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	埼玉県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	浦和地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	荒川下流本川	2 2) 処 分 費 等	52,969
		2 3) 公 告 日	令和 8年 4月 9日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日
河川土工	1	式	
掘削工 (ICT)	12,000	m3	
盛土工 (ICT)	5,700	m3	
擁壁護岸工	1	式	
プレキャスト擁壁工	130	m	
		帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工	180 m
		付帯道路工	1 式
		アスファルト舗装工	1,500 m2

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
築堤・護岸		式	1		175,230,992				
河川土工		式	1		18,512,822				
盛土工		式	1		1,384,252				
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3	160	6,859	1,097,440				単-1号
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3	310	925.2	286,812				単-2号
掘削工(ICT)		式	1		3,834,460				
掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	m3	12,200	314.3	3,834,460				単-3号
盛土工(ICT)		式	1		4,438,000				
路体(築堤)盛土(ICT)		m3	5,600	266.9	1,494,640				単-4号
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		2,943,360				内-1号
法面整形工(ICT)		式	1		782,190				
法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し	m2	1,350	579.4	782,190				単-5号

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				摘要
残土処理工		式	1		8,073,920				
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		8,073,920				内-2号
擁壁護岸工		式	1		124,544,265				
作業土工		式	1		4,163,500				
床掘り	土砂	式	1		1,502,520				内-3号
埋戻し		式	1		2,057,790				内-4号
基面整正		式	1		204,610				内-5号
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		398,580				内-6号
プレキャスト擁壁工		式	1		43,814,166				
プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m	5	132,000	660,000				単-6号
プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	m	50	330,200	16,510,000				単-7号
プレキャスト擁壁	3.5mを超え5.0m以下	m	34	586,900	19,954,600				単-8号

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
巻立コンクリート	24-8-25 (20) (高炉)	箇所	1	32, 640	32, 640			単-9号	
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	1. 0mを超え2. 0m以下		m	8	122, 000	976, 000			単-10号
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2. 0mを超え3. 5m以下	m	8	147, 200	1, 177, 600			単-11号	
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2. 0mを超え3. 5m以下	m	22	167, 500	3, 685, 000			単-12号	
鉄筋	SD345 D13	t	1. 29	377, 500	486, 975			単-13号	
鉄筋	SD345 D16～D25	t	1. 03	321, 700	331, 351			単-14号	
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工		式	1		76, 566, 599				
補強土壁基礎 スロープ 部	18-8-25 (高炉)	m	103	7, 366	758, 698			単-15号	
補強土壁基礎 接続道路部	18-8-25 (高炉)	m	77	8, 253	635, 481			単-16号	
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2	935	32, 350	30, 247, 250			単-17号	
補強材取付	帯鋼補強土壁	m	10, 788	1, 756	18, 943, 728			単-18号	
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁	m3	6, 032	2, 606	15, 719, 392			単-19号	

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
壁面上端処理 スロープ 部		幅 0.3m	m	8	30,110	240,880			単-20号
壁面上端処理 接続道路部		幅 0.3m	m	77	33,320	2,565,640			単-21号
防護柵基礎			m	89	83,770	7,455,530			単-22号
付帯道路工			式	1		18,169,957			
路側防護柵工			式	1		1,176,580			
ガードレール		塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	m	89	13,220	1,176,580			単-23号
作業土工			式	1		546,831			
床掘り		土砂	式	1		237,912			内-7号
埋戻し			式	1		297,005			内-8号
基面整正			式	1		11,914			内-9号
アスファルト舗装工			式	1		3,361,080			
下層路盤(車道・路肩部)		再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 250mm	m2	1,480	1,123	1,662,040			単-24号

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整碎石 RM-40 仕上り厚 200mm	m2	1,480	1,148	1,699,040			単-25号	
側溝工		式	1		9,070,844				
自由勾配側溝 補強土壁部	300×400	m	23	14,920	343,160			単-26号	
自由勾配側溝 補強土壁部	300×500	m	10	16,120	161,200			単-27号	
自由勾配側溝 縦断部	300×400	m	27	14,560	393,120			単-28号	
自由勾配側溝 横断部	300×400	m	9	32,280	290,520			単-29号	
自由勾配側溝	500×600	m	10	21,690	216,900			単-30号	
自由勾配側溝	500×700	m	20	24,370	487,400			単-31号	
自由勾配側溝	500×800	m	6	26,200	157,200			単-32号	
側溝蓋 市道側擁壁部	コンクリート蓋 300用	枚	27	2,738	73,926			単-33号	
側溝蓋 市道側擁壁部	グレーチング 蓋 300用	枚	7	20,730	145,110			単-34号	
側溝蓋 接続道路部	コンクリート蓋 300用	枚	22	2,738	60,236			単-35号	

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
側溝蓋 横断部		グレーチング 蓋 300用	枚	14	43,140	603,960			単-36号
側溝蓋 下流側排水部		コンクリート蓋 500用	枚	29	4,708	136,532			単-37号
側溝蓋 下流側排水部		グレーチング 蓋 500用	枚	7	57,340	401,380			単-38号
管(函)渠型側溝		300×300	m	218	23,540	5,131,720			単-39号
暗渠排水管 PRP管		据付 直管 200～400mm	m	6	11,090	66,540			単-40号
暗渠排水管		VU φ 500	m	18	22,330	401,940			単-41号
集水桝工			式	1		2,235,700			
プレキャスト集水桝		500×500×600	箇所	7	133,100	931,700			単-42号
プレキャスト集水桝		500×500×1650	箇所	1	240,200	240,200			単-43号
現場打ち集水桝		1000×1000×1250 18-8-25(高炉)	箇所	1	336,800	336,800			単-44号
現場打ち集水桝		1000×1000×1450 18-8-25(高炉)	箇所	1	362,000	362,000			単-45号
プレキャストマンホール			箇所	1	365,000	365,000			単-46号

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
縁石工		式	1		1,778,922				
歩車道境界ブロック	A種(150/170×200×600)	m	218	6,489	1,414,602			単-47号	
地先境界ブロック	C種(150×150×600)	m	72	5,060	364,320			単-48号	
付属物設置工		式	1		684,760				
防止柵工		式	1		684,760				
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m プレキャストコンクリートブロック建込	m	38	18,020	684,760			単-49号	
構造物撤去工		式	1		891,305				
構造物取壊し工		式	1		819,081				
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式	1		127,160			内-10号	
既設舗装撤去・復旧		式	1		645,421			内-11号	
マンホール削孔	φ 420	箇所	1	46,500	46,500			単-50号	
運搬処理工		式	1		72,224				

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬		アスファルト殻	m3	9	2,131	19,179			単-51号
殻運搬		コンクリート殻(無筋)	m3	0.02	3,831	76			単-52号
殻処分		アスファルト殻	m3	9	5,875	52,875			単-53号
殻処分		コンクリート殻(無筋)	m3	0.02	4,700	94			単-54号
仮設工			式	1		12,427,883			
工事用道路工			式	1		3,011,445			
敷鉄板		22×1,524×6,096(mm) 設置・撤去	式	1		3,011,445			内-12号
土留・仮締切工			式	1		44,196			
簡易土留			式	1		44,196			内-13号
防護施設工			式	1		2,460,242			
仮囲い		設置・撤去 高さ 3 m	式	1		755,363			内-14号
仮設ガードレール			式	1		1,209,024			内-15号

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
吊り防護			式	1		495,855			内-16号
交通管理工			式	1		6,912,000			
交通誘導警備員			式	1		6,912,000			内-17号
直接工事費			式	1		175,230,992			
共通仮設費			式	1		26,548,477			
共通仮設費			式	1		7,098,477			
運搬費			式	1		2,973,516			
仮設材運搬費			式	1		2,973,516			内-18号
技術管理費			式	1		1,217,961			
動態観測			式	1		71,961			内-19号
システム初期費 (ICT)			式	1		1,146,000			内-20号
現場環境改善費 (率計上)			式	1		2,907,000			

設計内訳書

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1		19,450,000				
純工事費		式	1		201,779,469				
現場管理費		式	1		63,701,000				
工事原価		式	1		265,480,469				
一般管理費等		式	1		42,899,531				
工事価格		式	1		308,380,000				
消費税相当額		式	1		30,838,000				
工事費計		式	1		339,218,000				

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0. 3km以下	m 3	6, 720	438	2, 943, 360			
合 計					2, 943, 360			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7. 0km以下	m 3	4, 600	1, 618	7, 442, 800			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	4, 600	137. 2	631, 120			
合 計					8, 073, 920			

一式当たり内訳書

第 3号内訳書

床掘り

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	5, 700	263. 6	1, 502, 520			
合 計					1, 502, 520			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m 3	230	3, 453	794, 190			
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	600	2, 106	1, 263, 600			
合 計					2, 057, 790			

一式当たり内訳書

第 5号内訳書

基面整正

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
基面整正		m 2	395	518	204, 610			
合 計					204, 610			

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第 6号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0. 3km以下	m 3	910	438	398, 580			
合 計					398, 580			

一式当たり内訳書

第 7号内訳書

床掘り

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	m 3	220	314. 6	69, 212			
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	70	2, 410	168, 700			
合 計					237, 912			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m 3	240	1, 149	275, 760			
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	5	4, 249	21, 245			
合 計					297, 005			

一式当たり内訳書

基面整正

第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	23	518	11, 914			
合 計					11, 914			

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	170	748	127, 160			
合 計					127, 160			

一式当たり内訳書

既設舗装撤去・復旧

第 11号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【撤去】								
舗装版破碎	アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	190	648. 3	123, 177			
掘削	土砂 オープンカット 無し 無し 5, 000m3未満	m 3	70	393. 1	27, 517			
【復旧】(市道側擁壁)								
下層路盤 (歩道部)	250mm 2層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	50	1, 899	94, 950			
上層路盤 (歩道部)	200mm 2層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	m 2	50	1, 918	95, 900			
表層 (歩道部)	1. 4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン (1 3) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	50	2, 873	143, 650			
【復旧】(暫定排水路)								
下層路盤 (車道・路肩部)	400mm 2層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	12	1, 372	16, 464			
上層路盤 (車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 150mm 1層施工 全ての費用	m 2	12	680. 9	8, 170			
上層路盤 (車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 250mm 2層施工 全ての費用	m 2	29	1, 258	36, 482			
表層 (車道・路肩部)	3. 0m超 50mm 再生密粒度アスコン (1 3) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	12	1, 941	23, 292			

一式当たり内訳書

既設舗装撤去・復旧

第 11号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
表層（車道・路肩部）	3. 0m超 30mm 再生密粒度アスコン（1 3） プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	29	1, 311	38, 019			
【復旧】（教習所スロープ）								
下層路盤（車道・路肩部）	250mm 2層施工 再生クワッシャー RC-40 全ての費用	m 2	6	1, 123	6, 738			
上層路盤（車道・路肩部）	再生粒度調整砕石 RM-40 250mm 2層施工 全ての費用	m 2	6	1, 258	7, 548			
表層（車道・路肩部）	1. 4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下) 70mm 再生密粒度アスコン（1 3） プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	6	3, 919	23, 514			
合 計					645, 421			

一式当たり内訳書

敷鉄板

第 12号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【ﾌﾟﾚｰﾄﾞ盛土撤去】								
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	632	450. 6	284, 779			
敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 291日 無 有	枚	68	23, 510	1, 598, 680			
【施工箇所】								
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	28	450. 6	12, 616			
敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 297日 無 有	枚	3	23, 970	71, 910			
【鹿浜ﾌﾟｰﾄﾞ】								
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	780	450. 6	351, 468			
敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 83日 無 有	枚	84	8, 238	691, 992			
合 計					3, 011, 445			

一式当たり内訳書

簡易土留

第 13号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ア矢板設置・撤去	L=2000mm 1段 2.0m以下 水圧式	m	6	3, 377	20, 262			
土留材質料(基本料含む)		式	1		23, 934			
合 計					44, 196			

一式当たり内訳書

仮囲い
第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
仮囲い設置・撤去	設置・撤去	m	61	8, 507	518, 927			
仮囲い仮設材	314日	m	61	3, 876	236, 436			
合 計					755, 363			

一式当たり内訳書

仮設ガードレール

第 15号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設防護柵設置	無し 無し H鋼基礎	m	36	1, 651	59, 436			
仮設防護柵撤去	無し 無し H鋼基礎	m	36	1, 373	49, 428			
仮設防護柵賃料	314日	m	36	27, 640	995, 040			
仮設ガードレール整備費		m	36	2, 920	105, 120			
合 計					1, 209, 024			

一式当たり内訳書

第 16号内訳書
吊り防護

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
吊り防護設置		式	1		29, 920			
吊り防護撤去		式	1		14, 960			
吊り防護賃料(整備費含む)		式	1		450, 975			
合 計					495, 855			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 17号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員 B		人日	384	18, 000	6, 912, 000			
合 計					6, 912, 000			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【プレート盛土撤去】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	109. 1	4, 380	477, 858			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	109. 1	4, 380	477, 858			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(往復分)	t	109. 1	3, 000	327, 300			
【施工箇所】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	4. 8	4, 380	21, 024			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	4. 8	4, 380	21, 024			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(往復分)	t	4. 8	3, 000	14, 400			
【鹿浜ヤード】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 14. 92km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	134. 7	4, 380	589, 986			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 14. 92km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	134. 7	4, 380	589, 986			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(往復分)	t	134. 7	3, 000	404, 100			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【仮設ガードレール】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	4. 5	4, 380	19, 710			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	t	4. 5	1, 500	6, 750			
【簡易土留材】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	0. 5	4, 380	2, 190			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	0. 5	4, 380	2, 190			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(往復分)	t	0. 5	3, 000	1, 500			
【吊り防護材】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	1. 5	4, 380	6, 570			
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	1. 5	4, 380	6, 570			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(往復分)	t	1. 5	3, 000	4, 500			
合 計					2, 973, 516			

一式当たり内訳書

動態観測

第 19号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
トータルステーション損料	2級以上	日	83	867	71, 961			
合 計					71, 961			

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)

第 20号内訳書

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	バックホ	式	1		598, 000			
システム初期費 (I C T)	ブルドーザ	式	1		548, 000			
合 計					1, 146, 000			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一1号	路体(築堤)盛土	2. 5m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		6, 859
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2. 5m未満						
			m 3	1	6, 859	6, 859		
計						6, 859		
単価						6, 859	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一2号	路体(築堤)盛土	2. 5m以上4. 0m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		925. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2. 5m以上4. 0m未満						
			m 3	1	925. 2	925. 2		
計						925. 2		
単価						925. 2	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一3号	掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 10, 000m3以上50, 000m3未満	単位	m3	数量		1	単価 314. 3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 10, 000m3以上50, 000m3未満	m 3	1	314. 3	314. 3		
計						314. 3		
単価						314. 3	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一4号	路体(築堤)盛土 (ICT)		単位	m3	数量		1	単価 266. 9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体 (築堤) 盛土 (I C T)		20, 000m3未満 無し	m 3	1	266. 9	266. 9		
計						266. 9		
単価						266. 9	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-5号	法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し	単位	m2	数量	1	単価	579. 4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形 (I C T)		盛土部 無し 埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m 2	1	579. 4	579. 4		
計						579. 4		
単価						579. 4	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一6号	プレキャスト擁壁	1. 0mを超え2. 0m以下	単位	m	数量	5	単価	132, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト擁壁設置		1. 0mを超え2. 0m以下 有り 有り	m	5	13, 810	69, 050		
L型擁壁		1900×1000 H1900型 水抜穴特殊	個	1	112, 000	112, 000		
L型擁壁		1900×1066 H1900型 調整用 水抜穴特殊	個	1	174, 000	174, 000		
L型擁壁		1900×1316 H1900型 調整用 水抜穴特殊	個	1	174, 000	174, 000		
L型擁壁		1900×2000 H1900型 標準	個	1	124, 000	124, 000		
裏込碎石		再生クラッシャー 40〜0 全ての費用	m 3	1	6, 875	6, 875		
計						659, 925		
単価						132, 000	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一7号	プレキャスト擁壁	2. 0mを超え3. 5m以下	単位	m	数量	50	単価 330, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		2. 0mを超え3. 5m以下 有り 有り 標準	m	50	17, 790	889, 500	
L型擁壁 (番号1)		W2650、H2900、L1500 調整用 水抜穴特殊	個	1	726, 000	726, 000	
L型擁壁 (番号2)		W2650、H2900、L1876/871 斜角 水抜穴特殊 差筋	個	1	739, 000	739, 000	
L型擁壁 (番号3)		W2650、H2900、L1876/871 斜角 水抜穴特殊 差筋	個	1	739, 000	739, 000	
L型擁壁 (番号4)		W2650、H2900、L1925 調整用 水抜穴特殊	個	1	726, 000	726, 000	
L型擁壁 (番号5)		W2650、H2900、L1000 調整用 水抜穴特殊	個	1	516, 000	516, 000	
L型擁壁 (番号6, 7, 8, 9, 10)		W2650、H2900、L2000 水抜穴特殊	個	5	573, 000	2, 865, 000	
L型擁壁 (番号11, 12, 13)		W2650、H2900、L2000 水抜穴特殊	個	3	573, 000	1, 719, 000	
L型擁壁 (番号14, 15, 16, 17, 18)		W2650、H2900、L2000 水抜穴特殊	個	5	573, 000	2, 865, 000	
L型擁壁 (番号19, 20, 21)		W2650、H2900、L2000 水抜穴特殊	個	3	573, 000	1, 719, 000	
L型擁壁 (番号22-26)		W2650、H2900、L2000 標準	個	5	573, 000	2, 865, 000	

1 次单価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一8号	プレキャスト擁壁	3. 5mを超え5. 0m以下	単位	m	数量	34	単価 586, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		3. 5mを超え5. 0m以下 有り 有り 標準	m	34	24, 250	824, 500	
L型擁壁		4221/4342×2000 H4500型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	951, 000	951, 000	
L型擁壁		4342/4453×2000 H4750型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	996, 000	996, 000	
L型擁壁		4453/4552×2000 H4750型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	996, 000	996, 000	
L型擁壁		4552/4641×2000 H4750型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	996, 000	996, 000	
L型擁壁		4641/4720×2000 H5000型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 010, 000	1, 010, 000	
L型擁壁		4720/4789×2000 H5000型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 010, 000	1, 010, 000	
L型擁壁		4789/4848×2000 H5000型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 010, 000	1, 010, 000	
L型擁壁		4848/4896×2000 H5000型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 010, 000	1, 010, 000	
L型擁壁		4896/4936×2000 H5000型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 010, 000	1, 010, 000	
L型擁壁		4936/4965×2000 H5500型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 990, 000	1, 990, 000	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単-8号	プレキャスト擁壁	3. 5mを超え5. 0m以下	単位	m	数量	34	単価	586, 900	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
L型擁壁		4965/4986×2000 H5500型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 990, 000	1, 990, 000			
L型擁壁		4986/4996×2000 H5500型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 990, 000	1, 990, 000			
L型擁壁		4996/5000×2000 H5500型 天端斜角 水抜穴特殊	個	1	1, 990, 000	1, 990, 000			
L型擁壁		5000×2000 H5000型 水抜穴特殊	個	1	675, 000	675, 000			
L型擁壁		3700×2000 H3700型 水抜穴特殊	個	3	463, 000	1, 389, 000			
裏込碎石		再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	17	6, 875	116, 875			
計						19, 954, 375			
単価						586, 900	円／m		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一9号	巻立コンクリート	24-8-25(20)(高炉)	単位	箇所	数量	1	単価	32, 640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 24-8-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 3	33, 990	10, 197		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1. 8	10, 790	19, 422		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0. 008	377, 500	3, 020		
計						32, 639		
単価						32, 640	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一10号	プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	1. 0mを超え2. 0m以下	単位	m	数量	8	単価	122, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト擁壁設置		1. 0mを超え2. 0m以下 無し 無し	m	8	95, 900	767, 200		
基礎碎石		17. 5cmを超え20. 0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	18	1, 479	26, 622		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	2	5, 491	10, 982		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	2	29, 780	59, 560		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25 (20) (高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	2	31, 060	62, 120		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	2	10, 790	21, 580		
裏込碎石		再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	4	6, 875	27, 500		
計						975, 564		
単価						122, 000	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一11号	プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2. 0mを超え3. 5m以下	単位	m	数量	8	単価 147, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		2. 0mを超え3. 5m以下 無し 無し 標準	m	8	106, 400	851, 200	
基礎砕石		17. 5cmを超え20. 0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	26	1, 479	38, 454	
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	2	5, 491	10, 982	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	3	29, 780	89, 340	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25 (20) (高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	4	31, 060	124, 240	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	2	10, 790	21, 580	
裏込砕石		再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	6	6, 875	41, 250	
計						1, 177, 046	
単価						147, 200	円／m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一12号	プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2. 0mを超え3. 5m以下	単位	m	数量	22	単価 167, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		2. 0mを超え3. 5m以下 無し 無し 標準	m	22	114, 900	2, 527, 800	
基礎碎石		17. 5cmを超え20. 0cm以下 再生クラッシャー 40～0 全ての費用	m 2	92	1, 479	136, 068	
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	4	5, 491	21, 964	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	9	29, 780	268, 020	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25 (20) (高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	17	31, 060	528, 020	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	6	10, 790	64, 740	
裏込碎石		再生クラッシャー 40～0 全ての費用	m 3	20	6, 875	137, 500	
計						3, 684, 112	
単価						167, 500	円／m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－13号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	377, 500	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	377, 500	377, 500			
計						377, 500			
単価						377, 500	円／t		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－14号	鉄筋	SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	321, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	321, 700	321, 700		
計						321, 700		
単価						321, 700	円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一15号	補強土壁基礎 スロープ部	18-8-25(高炉)	単位	m	数量	10	単価	7, 366
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 18-8-25(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 8	39, 850	31, 880		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	4	9, 731	38, 924		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	0. 008	356, 500	2, 852		
計						73, 656		
単価						7, 366	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一16号	補強土壁基礎 接続道路部	18-8-25(高炉)	単位	m	数量	10	単価	8, 253
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎碎石		17. 5cmを超え20. 0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	6	1, 479	8, 874		
コンクリート		小型構造物 人力打設 18-8-25(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 8	39, 850	31, 880		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	4	9, 731	38, 924		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	0. 008	356, 500	2, 852		
計						82, 530		
単価						8, 253	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
単一17号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	935	単価 32, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
補強土壁壁面材組立・設置		帯鋼補強土壁	m 2	935	3, 223	3, 013, 505	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		AN4 標準型 1500×1500	枚	231	56, 000	12, 936, 000	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		AN6 標準型 1500×1500	枚	34	57, 000	1, 938, 000	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		AU4 標準型 天端 1500×1480	枚	26	59, 100	1, 536, 600	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CLN4 左端 標準型 1418×1500	枚	6	66, 000	396, 000	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CLN6 左端 標準型 1418×1500	枚	3	67, 000	201, 000	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CLU4 左端 標準型 天端 1360×1480	枚	1	69, 100	69, 100	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CLU4 左端 標準型 天端 1418×1480	枚	1	69, 100	69, 100	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CRN4 右端 標準型 1418×1500	枚	6	66, 000	396, 000	
コンクリートスケン 標準部 (フルサイズ) t=14cm		CRN6 右端 標準型 1418×1500	枚	1	67, 000	67, 000	
コンクリートスケン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		BU2 1/2型 天端 1500×730	枚	24	34, 100	818, 400	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一17号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	935	単価	32, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートスレン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		BD2 1/2型 下端 1500×750	枚	21	31, 000	651, 000		
コンクリートスレン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		BD3 1/2型 下端 1500×750	枚	35	31, 500	1, 102, 500		
コンクリートスレン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		DRD3 1/2型 右端 下端 1418×750	枚	2	41, 500	83, 000		
コンクリートスレン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		DLU2 1/2型 左端 天端 1360×730	枚	2	44, 100	88, 200		
コンクリートスレン 標準部 (ハーフサイズ) t=14cm		DLD2 1/2型 左端 下端 1360×750	枚	2	41, 000	82, 000		
天端異形スレン t=14cm		AUU6 L1. 73 R1. 73 W1. 500 1500×1730	枚	30	65, 700	1, 971, 000		
天端異形スレン t=14cm		BUU4 L0. 98 R0. 98 W1. 500 1500×980	枚	29	50, 400	1, 461, 600		
天端異形スレン t=14cm		CRUU6 L1. 73 R1. 73 W1. 418 1418×1730	枚	2	77, 000	154, 000		
天端異形スレン t=14cm		DLUU4 L0. 98 R0. 98 W1. 418 1418×980	枚	2	61, 600	123, 200		
天端異形スレン t=14cm		DRUU4 L0. 98 R0. 98 W1. 418 1418×980	枚	1	61, 600	61, 600		
コーナースレン (フリーコーナー) t=14cm		FAN(L)4 自在 左端 標準型 1000×1500	枚	2	77, 000	154, 000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一17号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	935	単価	32, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コーナースキン(フリーコーナー) t=14cm		FAU(L)4 自在 左端 標準型 天端 1000×1480	枚	1	80, 100	80, 100		
コーナースキン(フリーコーナー) t=14cm		FBD(L)2 自在 1/2型 左端 下端 1000×750	枚	1	44, 000	44, 000		
コーナースキン(フリーコーナー) t=14cm		FAN(R)4 自在 右端 標準型 1000×1500	枚	3	77, 000	231, 000		
コーナースキン(フリーコーナー) t=14cm		FBU(R)2 自在 1/2型 右端 天端 1000×730	枚	1	47, 100	47, 100		
コーナースキン(T型コーナー)		標準型 200×1500	枚	10	76, 000	760, 000		
コーナースキン(T型コーナー)		標準型 天端 200×1480	枚	2	76, 000	152, 000		
コーナースキン(T型コーナー)		1/2型 天端 200×730	枚	2	43, 500	87, 000		
コーナースキン(T型コーナー)		1/2型 下端 200×750	枚	3	43, 500	130, 500		
異形スキン t=14cm		乱尺 右端 標準型 700×1500	枚	3	50, 000	150, 000		
異形スキン t=14cm		乱尺 右端 標準型 天端 700×1480	枚	1	53, 100	53, 100		
透水砂防材		4t×420	m	720	660	475, 200		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一17号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	935	単価	32, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質コタ		20×75×600	枚	710	930	660, 300		
目地板		30m2未満 樹脂発泡体 (15倍発泡) t=20	m 2	0. 3	5, 739	1, 721. 7		
計						30, 244, 826. 7		
単価						32, 350	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一18号	補強材取付	帯鋼補強土壁	単位	m	数量	10, 788	単価	1, 756
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強材取付（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）		帯鋼補強土壁	m	10, 788	124. 9	1, 347, 421. 2		
ストリップ		4. 0×60×4. 00m SM490A (リブ付)	本	218	6, 240	1, 360, 320		
ストリップ		4. 0×60×5. 00m SM490A (リブ付)	本	456	7, 800	3, 556, 800		
ストリップ		4. 0×60×6. 00m SM490A (リブ付)	本	1, 086	9, 360	10, 164, 960		
ストリップ		4. 0×60×7. 00m SM490A (リブ付)	本	160	10, 900	1, 744, 000		
ボルト・ナット		M12×40	組	3, 840	190	729, 600		
カセットプレート		6. 0×115×500	枚	14	2, 600	36, 400		
コネクティブ		6. 0×60×428	個	2	500	1, 000		
計						18, 940, 501. 2		
単価						1, 756	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一19号	まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁	単位	m3	数量	6, 032	単価	2, 606
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		帯鋼補強土壁	m 3	6, 032	1, 236	7, 455, 552		
クラッシャーラン		C－4 0	m 3	1, 209	4, 370	5, 283, 330		
盛土材分離シート			m 2	864	560	483, 840		
土砂等運搬		標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0. 3km以下	m 3	5, 700	438	2, 496, 600		
計						15, 719, 322		
単価						2, 606	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-20号	壁面上端処理 スロープ 部	幅 0.3m	単位	m	数量	8	単価	30, 110
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 24-8-25(20)(普通) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	1	40, 270	40, 270		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	12	9, 731	116, 772		
目地板		30m2未満 樹脂発泡体(15倍発泡)t=20	m 2	1	5, 739	5, 739		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0. 097	377, 500	36, 617. 5		
足場 (キャットウォーク) 設置・撤去			m	8	5, 179	41, 432		
計						240, 830. 5		
単価						30, 110	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一21号	壁面上端処理 接続道路部	幅 0.3m	単位	m	数量	77	単価	33, 320
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 24-8-25(20)(普通) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	15	40, 270	604, 050		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	118	9, 731	1, 148, 258		
目地板		30m2未満 樹脂発泡体(15倍発泡)t=20	m 2	5	5, 739	28, 695		
鉄筋工 加工・組立		加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	1. 022	377, 500	385, 805		
足場（キャットウォーク）設置・撤去			m	77	5, 179	398, 783		
計						2, 565, 591		
単価						33, 320	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-22号	防護柵基礎		単位	m	数量	89	単価	83, 770
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	11	32, 700	359, 700		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	10	5, 491	54, 910		
裏込砕石		クワッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	63	10, 570	665, 910		
ゴム支承設置		t=10mm	m 2	23	1, 836	42, 228		
コンクリートヒンジ用緩衝ゴム		CR 厚10mm	m 2	23	33, 000	759, 000		
発砲スチロール設置		t=50mm	m 2	39	1, 747	68, 133		
発砲スチロール		t50	m 2	39	1, 180	46, 020		
コンクリート		小型構造物 人力打設 18-8-25(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 1	39, 850	3, 985		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	1	9, 731	9, 731		
防護柵基礎設置		H500×B1400×L1995	m	89	5, 059	450, 251		
防護柵基礎		ガードレール連続基礎 A種 H500×B1400×L1995	個	45	111, 000	4, 995, 000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一22号	防護柵基礎		単位	m	数量	89	単価	83, 770
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						7, 454, 868		
単価						83, 770	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一23号	ガードレール	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	単位	m	数量	1	単価	13, 220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵設置工（ガードレール設置工）		コンクリート建込 Gr-C-2B 塗装品 21m以上100m未満 無 無 無 加算無し	m	1	13, 220	13, 220		
計						13, 220		
単価						13, 220	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一24号	下層路盤（車道・路肩部）	再生クラッシュアン RC-40 仕上り厚 250mm	単位	m2	数量	1	単価	1, 123
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤（車道・路肩部）		250mm 2層施工 再生クラッシュアン RC-40 全ての費用	m 2	1	1, 123	1, 123		
計						1, 123		
単価						1, 123	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一25号	上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量		単価	
						1		1, 148
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤（車道・路肩部）		再生粒度調整砕石 RM-40 200mm 2層施工 全ての費用	m 2	1	1, 148	1, 148		
計						1, 148		
単価						1, 148	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一26号	自由勾配側溝 補強土壁部	300×400	単位	m	数量		単価	
						1		14, 920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0	m	1	14, 920	14, 920		
計						14, 920		
単価						14, 920	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一27号	自由勾配側溝 補強土壁部	300×500	単位	m	数量		単価	
						1		16, 120
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0	m	1	16, 120	16, 120		
計						16, 120		
単価						16, 120	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一28号	自由勾配側溝 縦断部	300×400	単位	m	数量		単価	
						1		14, 560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0	m	1	14, 560	14, 560		
計						14, 560		
単価						14, 560	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一29号	自由勾配側溝 横断部	300×400	単位	m	数量		単価	
						1		32, 280
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 3m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0 0. 6m3/10m	m	1	32, 280	32, 280		
計						32, 280		
単価						32, 280	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一30号	自由勾配側溝	500×600	単位	m	数量		単価	
						1		21, 690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 73m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0 0. 73m3/10m	m	1	21, 690	21, 690		
計						21, 690		
単価						21, 690	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一31号	自由勾配側溝	500×700	単位	m	数量	1	単価	24, 370	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 73m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0 0. 73m3/10m	m	1	24, 370	24, 370			
計						24, 370			
単価						24, 370	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一32号	自由勾配側溝	500×800	単位	m	数量	1	単価	26, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自由勾配側溝		無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 73m3/10m 有り 再生クラッシュラン 40～0 0. 73m3/10m	m	1	26, 200	26, 200		
計						26, 200		
単価						26, 200	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一33号	側溝蓋 市道側擁壁部	コンクリート蓋 300用	単位	枚	数量	1	単価	2, 738
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	2, 738	2, 738		
計						2, 738		
単価						2, 738	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一34号	側溝蓋 市道側擁壁部	グレーチング 蓋 300用	単位	枚	数量	1	単価	20, 730
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	20, 730	20, 730		
計						20, 730		
単価						20, 730	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－35号	側溝蓋 接続道路部	コンクリート蓋 300用	単位	枚	数量	1	単価	2, 738
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	2, 738	2, 738		
計						2, 738		
単価						2, 738	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－36号	側溝蓋 横断部	グレーチング 蓋 300用	単位	枚	数量	1	単価	43, 140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	43, 140	43, 140		
計						43, 140		
単価						43, 140	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一37号	側溝蓋 下流側排水部	コンクリート蓋 500用	単位	枚	数量	1	単価	4, 708
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	4, 708	4, 708		
計						4, 708		
単価						4, 708	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一38号	側溝蓋 下流側排水部	グレーチング 蓋 500用	単位	枚	数量	1	単価	57, 340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	57, 340	57, 340		
計						57, 340		
単価						57, 340	円／枚	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－39号	管(函)渠型側溝	300×300	単位	m	数量	1	単価	23, 540
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 各種 200mm以上300mm以下 有り 全ての費用	m	1	23, 540	23, 540		
計						23, 540		
単価						23, 540	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一40号	暗渠排水管 PRP管	据付 直管 200～400mm	単位	m	数量	6	単価	11, 090
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 直管 200～400mm 全ての費用	m	6	8, 494	50, 964		
PRP管 継手		本管用継手 上流用マンホール継手 φ 300	個	1	15, 100	15, 100		
再生砂		再生	m 3	0. 3	1, 500	450		
計						66, 514		
単価						11, 090	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一41号	暗渠排水管	VU φ 500	単位	m	数量	1	単価	22, 330
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		VU φ 500	m	1	3, 826	3, 826		
硬質ポリ塩化ビニル管		VU500	m	1	18, 500	18, 500		
計						22, 326		
単価						22, 330	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一42号	プレキャスト集水桝	500×500×600	単位	箇所	数量	1	単価	133, 100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水桝		据付 80kgを超え200kg以下 有り 全ての費用	基	1	4, 669	4, 669		
プレキャスト集水桝 (材料費)			基	1	64, 700	64, 700		
鋼製グレーチング		普通目 ホール固定 500×500	組	1	62, 400	62, 400		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 04	32, 700	1, 308		
計						133, 077		
単価						133, 100	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一43号	プレキャスト集水桝	500×500×1650	単位	箇所	数量	1	単価	240, 200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水桝設置		500×500×1650	箇所	1	21, 440	21, 440		
プレキャスト集水桝（材料費）			基	1	155, 000	155, 000		
鋼製グレーチング		普通目 ホール固定 500×500	組	1	62, 400	62, 400		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 04	32, 700	1, 308		
計						240, 148		
単価						240, 200	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一44号	現場打ち集水桝	1000×1000×1250 18-8-25(高炉)	単位	箇所	数量	1	単価	336, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 0. 97m3を超え1. 03m3以下 バックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	141, 800	141, 800		
集水桝蓋		T-20 1000×1000	組	1	195, 000	195, 000		
計						336, 800		
単価						336, 800	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一45号	現場打ち集水桝	1000×1000×1450 18-8-25(高炉)	単位	箇所	数量	1	単価	362, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）		18-8-25(高炉) 1. 09m3を超え1. 15m3以下 バックホウ(クレーン機能付)打設	箇所	1	167, 000	167, 000		
集水桝蓋		T-20 1000×1000	組	1	195, 000	195, 000		
計						362, 000		
単価						362, 000	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一46号	プレキャストマンホール		単位	箇所	数量	1	単価	365, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストマンホール		据付 2000kg/基以下 有り (円形断面) 全ての費用	基	1	365, 000	365, 000		
計						365, 000		
単価						365, 000	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一47号	歩車道境界ブロック	A種(150/170×200×600)	単位	m	数量	10	単価	6, 489
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ブロック		設置 A種(150/170×200×600) 無し	m	10	4, 935	49, 350		
基礎碎石		12. 5cmを超え17. 5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	1. 6	1, 401	2, 241. 6		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	1	5, 491	5, 491		
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0. 2	39, 000	7, 800		
計						64, 882. 6		
単価						6, 489	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一48号	地先境界ブロック	C種(150×150×600)	単位	m	数量	1	単価	5, 060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
地先境界ブロック		設置 C種(150×150×600) 再生クラッシュラン RC-40 無し	m	1	5, 060	5, 060		
計						5, 060		
単価						5, 060	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一49号	転落(横断)防止柵	柵高 1.1m プレキャストコンクリートブロック建込	単位	m	数量	10	単価	18, 020
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵（横断・転落防止柵）設置工		プレキャストコンクリートブロック建込 ビーム式・パネル式 2m 100m未満 無	m	10	17, 950	179, 500		
基礎碎石		7.5cmを超え12.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m ²	0. 5	1, 323	661. 5		
計						180, 161. 5		
単価						18, 020	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一50号	マンホール削孔	φ 420	単位	箇所	数量	1	単価	46, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔		φ 420	箇所	1	46, 500	46, 500		
計						46, 500		
単価						46, 500	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単一51号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	2, 131
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 5. 5km以下 全ての費用	m 3	1	2, 131	2, 131		
計						2, 131		
単価						2, 131	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－52号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3, 831
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 23. 2km以下 全ての費用	m 3	1	3, 831	3, 831		
計						3, 831		
単価						3, 831	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
単－53号	殻処分	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	5, 875
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	5, 875	5, 875		
計						5, 875		
単価						5, 875	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-54号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	4, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	4, 700	4, 700		
計						4, 700		
単価						4, 700	円／m3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量		単価	377, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工		SD345 D13 標準	t	1	220, 200	220, 200		
鉄筋工 組立		一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	157, 300	157, 300		
計						377, 500		
単価						377, 500	円／ t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	鉄筋工 加工・組立	加工・組立 一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量		単価	321, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工		SD345 D16～D25 標準	t	1	192, 200	192, 200		
鉄筋工 組立		一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	129, 500	129, 500		
計						321, 700		
単価						321, 700	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 加工・組立	加工・組立 差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	356, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 加工		SD345 D13 標準	t	1	220, 200	220, 200		
鉄筋工 組立		差筋および杭頭処理 SD345 D13	t	1	136, 300	136, 300		
	計					356, 500		
	単価					356, 500	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	足場（キャットウォーク）設置・撤去		単位	m	数量	100	単価	5, 179
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	2. 7	32, 700	88, 290		
とび工			人	6. 2	32, 400	200, 880		
普通作業員			人	5. 5	25, 900	142, 450		
諸雑費（率＋まるめ） 20%			式	1		86, 280		
計						517, 900		
単価						5, 179	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ゴム支承設置	t=10mm	単位	m 2	数量	23	単価	1, 836
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 5	32, 700	16, 350		
普通作業員			人	1	25, 900	25, 900		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						42, 250		
単価						1, 836	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発泡スチロール設置	t=50mm	単位	m 2	数量	39	単価	1, 747
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 5	32, 700	16, 350		
普通作業員			人	2	25, 900	51, 800		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						68, 150		
単価						1, 747	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護柵基礎設置	H500×B1400×L1995	単位	m	数量	10	単価	5, 059
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 22	32, 700	7, 194		
	特殊作業員		人	0. 22	29, 000	6, 380		
	普通作業員		人	0. 67	25, 900	17, 353		
	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0. 8m3吊2. 9t(～排2014・超低含)	日	0. 22	57, 680	12, 689		
	諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		6, 974		
	計					50, 590		
	単価					5, 059	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護柵設置工（ガードレール設置工）	コンクリート建込 Gr-C-2B 塗装品 21m以上100m未満 無 無 無 加算無し	単位	m	数量	1	単価	13, 220
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガードレール設置工 コンクリート建込用	G r - C - 2 B 塗装	m	1	13, 212	13, 212		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					13, 220		
	単価					13, 220	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0	単位	m	数量	10	単価	14, 920
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	300×400	個	5	13, 200	66, 000		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 27	22, 100	5, 967		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 324	22, 100	7, 160		
	再生クラッシャーラン	R C - 4 0	m 3	0. 612	1, 300	795		
	諸雑費（まるめ）		式	1		38		
	計					149, 200		
	単価					14, 920	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0	単位	m	数量	10	単価	16, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	300×500	個	5	15, 100	75, 500		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 27	22, 100	5, 967		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 436	22, 100	9, 635		
	再生クラッシャーラン	R C－4 0	m 3	0. 612	1, 300	795		
	諸雑費（まるめ）		式	1		63		
	計					161, 200		
	単価					16, 120	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 255m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0	単位	m	数量	10	単価	14, 560
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	300×400	個	5	13, 200	66, 000		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 27	22, 100	5, 967		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 159	22, 100	3, 513		
	再生クラッシャーラン	R C－4 0	m 3	0. 612	1, 300	795		
	諸雑費（まるめ）		式	1		85		
	計					145, 600		
	単価					14, 560	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 3m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0 0. 6m3/10m	単位	m	数量	10	単価	32, 280
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝 横断用	300×400	個	5	48, 400	242, 000		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 318	22, 100	7, 027		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 159	22, 100	3, 513		
	再生クラッシャーラン	R C－4 0	m 3	0. 72	1, 300	936		
	諸雑費（まるめ）		式	1		84		
	計					322, 800		
	単価					32, 280	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 73m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0 0. 73m3/10m	単位	m	数量	10	単価	21, 690
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	500×600	個	5	24, 100	120, 500		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 774	22, 100	17, 105		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 403	22, 100	8, 906		
	再生クラッシャーラン	R C－4 0	m 3	0. 876	1, 300	1, 138		
	諸雑費（まるめ）		式	1		11		
	計					216, 900		
	単価					21, 690	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0. 73m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0 0. 73m3/10m	単位	m	数量	10	単価	24, 370
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	500×700	個	5	28, 900	144, 500		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 774	22, 100	17, 105		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 53	22, 100	11, 713		
	再生クラッシャーラン	R C - 4 0	m 3	0. 876	1, 300	1, 138		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					243, 700		
	単価					24, 370	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自由勾配側溝	無し L=2000mm 1000kg/個以下 無し 生コンクリート(各種) 0.73m3/10m 有り 再生クラッシャーラン 40～0 0.73m3/10m	単位	m	数量	10	単価	26, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	自由勾配側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	6, 924	69, 240		
	自由勾配側溝	500×800	個	5	31, 700	158, 500		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 774	22, 100	17, 105		
	生コンクリート 高炉	18-8-25(20) W/C指定なし	m 3	0. 721	22, 100	15, 934		
	再生クラッシャーラン	R C - 4 0	m 3	0. 876	1, 300	1, 138		
	諸雑費（まるめ）		式	1		83		
	計					262, 000		
	単価					26, 200	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	2, 738
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1, 038	103, 800		
	側溝蓋 300用(2枚掛製品用)	製品長0. 5m	枚	100	1, 700	170, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					273, 800		
	単価					2, 738	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	20, 730
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	4 0 k g 以下 昼 無	枚	100	424	42, 400		
	鋼製 [※] レチンク [※]	歩道用 300用 390×490×95	枚	100	20, 300	2, 030, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		600		
	計					2, 073, 000		
	単価					20, 730	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	2, 738
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1, 038	103, 800		
	側溝蓋 300用(2枚掛製品用)	製品長0. 5m	枚	100	1, 700	170, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					273, 800		
	単価					2, 738	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	43, 140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1, 038	103, 800		
	鋼製 [※] レチンク [※]	300用 横断 T-25 500×400×55	枚	100	42, 100	4, 210, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		200		
	計					4, 314, 000		
	単価					43, 140	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	4, 708
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1, 038	103, 800		
	側溝蓋 500用(2枚掛製品用)	製品長0. 5m	枚	100	3, 670	367, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					470, 800		
	単価					4, 708	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	57, 340
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1, 038	103, 800		
	鋼製 [※] レチンク [※]	500用 横断 T-25 500×600×75	枚	100	56, 300	5, 630, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		200		
	計					5, 734, 000		
	単価					57, 340	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
	暗渠排水管	VU φ 500	単位	m	数量	18	単価 3, 826
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 700	16, 350	
	特殊作業員		人	0. 5	29, 000	14, 500	
	普通作業員		人	1	25, 900	25, 900	
	バックホ（クローラ型）〔後方超小旋回・クレーン付〕	バケット容量0. 2 8 m 3 吊能力1. 7 t 吊	日	1	6, 140	6, 140	
	軽油		L	18	151	2, 718	
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		3, 272	
	計					68, 880	
	単価					3, 826	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ﾌﾟﾚｷﾞｬｯﾄ集水桝設置	500×500×1650	単位	箇所	数量	1	単価	21, 440
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ﾌﾟﾚｷﾞｬｯﾄ集水桝設置	組立式 500×500×1650 基礎砕石工含まず	箇所	1	20, 040	20, 040		
	基礎砕石	12. 5cmを超え17. 5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬｰﾝ 40～0 全ての費用	m 2	1	1, 401	1, 401		
	計					21, 441		
	単価					21, 440	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	防護柵（横断・転落防止柵）設置工	プレキャストコンクリートブロック建込 ビーム式・パネル式 2m 100m未満 無	単位	m	数量	100	単価	17, 950
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	横断・転落防止柵設置工 ブロック建込用	ビーム式・パネル式	m	100	5, 547. 78	554, 778		
	転落防止柵	ネット型	m	100	12, 400	1, 240, 000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		222		
	計					1, 795, 000		
	単価					17, 950	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	コンクリート削孔	φ 420	単位	箇所	数量	1	単価	46, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0. 5	29, 000	14, 500		
コンクリート削孔機損料			台	0. 5	64, 000	32, 000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						46, 500		
単価						46, 500	円／箇所	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	5, 875
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 As殻			m ³	100	5, 875	587, 500		
計						587, 500		
単価						5, 875	円／m ³	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	4, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 Co殻(無筋)			m ³	100	4, 700	470, 000		
計						470, 000		
単価						4, 700	円／m ³	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m 2	数量	100	単価	450. 6
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 295	32, 700	9, 646		
	とび工		人	0. 295	32, 400	9, 558		
	普通作業員		人	0. 295	25, 900	7, 640		
	バックホウ（クローラ型）運転		日	0. 295	60, 270	17, 779		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		437		
	計					45, 060		
	単価					450. 6	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 291日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	23, 510
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	22, 407	22, 407		
	整備費（敷鉄板）	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	1, 100	1, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					23, 510		
	単価					23, 510	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 297日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	23, 970
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	22, 869	22, 869		
	整備費（敷鉄板）	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	1, 100	1, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					23, 970		
	単価					23, 970	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1, 524×6, 096 (mm) 無 83日 無 有	単位	枚	数量	1	単価	8, 238
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	7, 138	7, 138		
	整備費（敷鉄板）	2 2 × 1 5 2 4 × 6 0 9 6 mm	枚	1	1, 100	1, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					8, 238		
	単価					8, 238	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	アルミ矢板設置・撤去	L=2000mm 1段 2.0m以下 水圧式	単位	m	数量	5.9	単価	3,377
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0.3	29,000	8,700		
普通作業員			人	0.3	25,900	7,770		
バックホ（クローラ型）〔後方超小旋回・クレーン付〕		バケット容量0. 2 8 m 3 吊能力1. 7 t 吊	日	0.5	6,140	3,070		
諸雑費（率＋まるめ） 2%			式	1		390		
計						19,930		
単価						3,377	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	土留材質料(基本料含む)		単位	式	数量	1	単価	23, 934
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
アルミ矢板賃料	有効幅333mm 長2000mm	枚・日	36	38	1, 368			
アルミ矢板基本料	有効幅333mm 長2000mm	枚	36	480	17, 280			
水圧ホース賃料	770mm～1300mm	本・日	4	110	440			
水圧ホース基本料	770mm～1300mm	本	4	500	2, 000			
アルミ腹起し賃料	幅70～80mm 高さ115～130 長さ3000mm	本・日	4	48	192			
アルミ腹起し基本料	幅70～80mm 高さ115～130 長さ3000mm	本	4	500	2, 000			
水圧自動ポンプ 賃料	タンク水量15～19L	台・日	1	154	154			
水圧自動ポンプ 基本料	タンク水量15～19L	台	1	500	500			
計					23, 934			
単価					23, 934	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	仮囲い設置・撤去	設置・撤去	単位	m	数量	10	単価	8, 507
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮囲い設置			m	10	4, 623	46, 230		
仮囲い撤去			m	10	3, 884	38, 840		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						85, 070		
単価						8, 507	円／m	

参考資料（１）

参考資料（１）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮囲い仮設材	314日	単位	m	数量	10	単価	3, 876	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
仮囲い仮設材賃料			日	314	123. 42	38, 753			
諸雑費（まるめ）			式	1		7			
計						38, 760			
単価						3, 876	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮設防護柵設置	無し 無し H鋼基礎	単位	m	数量	1	単価	1, 651
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設防護柵設置 昼間		H鋼 時間制約無	m	1	1, 651	1, 651		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 651		
単価						1, 651	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮設防護柵撤去	無し 無し H鋼基礎	単位	m	数量		単価	
						1		1, 373
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設防護柵撤去 昼間		H鋼 時間制約無	m	1	1, 373	1, 373		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1, 373		
単価						1, 373	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮設防護柵賃料	314日	単位	m	数量		単価	
						1		27, 640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
仮設防護柵賃料			m・日	314	88	27, 632		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						27, 640		
単価						27, 640	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	吊り防護設置		単位	式	数量	1	単価	29, 920
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 2	32, 700	6, 540		
特殊作業員			人	0. 4	29, 000	11, 600		
普通作業員			人	0. 4	25, 900	10, 360		
諸雑費（率＋まるめ） 5%			式	1		1, 420		
計						29, 920		
単価						29, 920	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	吊り防護撤去		単位	式	数量	1	単価	14, 960
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 1	32, 700	3, 270		
特殊作業員			人	0. 2	29, 000	5, 800		
普通作業員			人	0. 2	25, 900	5, 180		
諸雑費（率＋まるめ） 5%			式	1		710		
計						14, 960		
単価						14, 960	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	吊り防護賃料(整備費含む)		単位	式	数量	1	単価	450, 975
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	H形鋼賃料	300×300×10×15 L=6. 0m	本・日	16	53	848		
	H形鋼整備費	300×300×10×15 L=6. 0m	本	2	2, 030	4, 060		
	H形鋼賃料	300×300×10×15 L=1. 2m	本・日	16	10. 6	169		
	H形鋼整備費	300×300×10×15 L=1. 2m	本	2	407	814		
	溝形鋼	250×90×9×13 L=0. 86m	本	2	3, 250	6, 500		
	副板賃料	PL-270×145 L=1. 2m	本・日	32	1, 420	45, 440		
	ワイヤーロープ 賃料	φ 22 L=5. 6m	本・日	24	16, 300	391, 200		
	ハタ角	松 4. 0m×10cm×10cm	本	3	648	1, 944		
	計					450, 975		
	単価					450, 975	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	18, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 B			人	1	18, 000	18, 000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18, 000		
単価						18, 000	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 12. 07km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4, 380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分B		製品長12m以内 20kmまで	t	1	4, 380	4, 380		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 380		
単価						4, 380	円／ t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
	仮設材等の積込み, 取卸し費	積込み, 取卸し(往復分)	単位	t	数量	1	単価 3, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込み, 取卸し費 (仮設材等)			t	2	1, 500	3, 000	
諸雑費 (まるめ)			式	1		0	
計						3, 000	
単価						3, 000	円／ t

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 14. 92km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価 4, 380
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本運賃区分B		製品長12m以内 20kmまで	t	1	4, 380	4, 380	
諸雑費 (まるめ)			式	1		0	
計						4, 380	
単価						4, 380	円／ t

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等の積み込み、取卸し費	積み込み、取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	積み込み、取卸し費（仮設材等）		t	1	1, 500	1, 500		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1, 500		
	単価					1, 500	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	バックホウ	単位	式	数量	1	単価	598, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	システム初期費	バックホウ	式	1		598, 000		
	計					598, 000		
	単価					598, 000	円／式	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量	1	単価	548, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	システム初期費	ブルドーザ	式	1		548, 000		
	計					548, 000		
	単価					548, 000	円／式	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
	鉄筋工 加工	SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価 220, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	0. 2	32, 700	6, 540	
	鉄筋工		人	2. 3	33, 200	76, 360	
	普通作業員		人	0. 2	25, 900	5, 180	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 04	53, 200	2, 128	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD 3 4 5 D 1 3	t	1. 03	116, 000	119, 480	
	諸雑費（率＋まるめ） 12%		式	1		10, 512	
	計					220, 200	
	単価					220, 200	円／ t

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	157, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 700	16, 350		
	鉄筋工		人	3. 5	33, 200	116, 200		
	普通作業員		人	0. 3	25, 900	7, 770		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 11	53, 200	5, 852		
	諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		11, 128		
	計					157, 300		
	単価					157, 300	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 加工	SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	192, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 1	32, 700	3, 270		
	鉄筋工		人	1. 7	33, 200	56, 440		
	普通作業員		人	0. 2	25, 900	5, 180		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 04	53, 200	2, 128		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1. 03	114, 000	117, 420		
	諸雑費（率＋まるめ） 12%		式	1		7, 762		
	計					192, 200		
	単価					192, 200	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	129, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 4	32, 700	13, 080		
	鉄筋工		人	2. 9	33, 200	96, 280		
	普通作業員		人	0. 2	25, 900	5, 180		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	最大吊上能力 2 5 t 吊	日	0. 11	53, 200	5, 852		
	諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		9, 108		
	計					129, 500		
	単価					129, 500	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鉄筋工 組立	差筋および杭頭処理 SD345 D13	単位	t	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	1	136, 300
	土木一般世話役		人	0. 5	32, 700	16, 350		
	鉄筋工		人	3. 3	33, 200	109, 560		
	普通作業員		人	0. 3	25, 900	7, 770		
	諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2, 620		
	計					136, 300		
	単価					136, 300	円／ t	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0.8m3吊2.9t(～排2014・超低含)	単位	日	数量	1	単価	57,680
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	31,700	31,700		
軽油			L	76	151	11,476		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0.8m3 吊能力2.9t吊	日	1.45	10,000	14,500		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						57,680		
単価						57,680	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 05 2026. 05 1. 000-00-00-2-0
	プレキャスト集水桝設置	組立式 500×500×1650 基礎砕石工含まず	単位	箇所	数量	10	単価 20, 040
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1	32, 700	32, 700	
	特殊作業員		人	0. 4	29, 000	11, 600	
	普通作業員		人	2. 8	25, 900	72, 520	
	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0. 28m3吊1. 7t(〓排2014超低含)	日	2	41, 780	83, 560	
	諸雑費（まるめ）		式	1		20	
	計					200, 400	
	単価					20, 040	円／箇所

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	60, 270
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	31, 700	31, 700		
軽油			L	119	151	17, 969		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	バケット容量0. 8 m ³ 吊能力2. 9 t 吊		日	1. 06	10, 000	10, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						60, 270		
単価						60, 270	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	仮囲い設置		単位	m	数量	10	単価	4, 623
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 27	32, 700	8, 829		
	特殊作業員		人	0. 541	29, 000	15, 689		
	普通作業員		人	0. 541	25, 900	14, 011		
	諸雑費（率＋まるめ） 20%		式	1		7, 701		
	計					46, 230		
	単価					4, 623	円／m	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 05
歩掛使用年月	2026. 05
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	仮囲い撤去		単位	m	数量	10	単価	3, 884
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 25	32, 700	8, 175		
普通作業員			人	1	25, 900	25, 900		
諸雑費（率＋まるめ） 14%			式	1		4, 765		
計						38, 840		
単価						3, 884	円／m	

参考資料（3）

参考資料（3）						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026.05 2026.05 1.000-00-00-2-0	
	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0.28m3吊1.7t(～排2014超低含)	単位	日	数量	1	単価	41,780	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）			人	1	31,700	31,700			
軽油			L	15	151	2,265			
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		バケット容量0. 2 8 m 3 吊能力1. 7 t 吊	日	1.31	5,960	7,807			
諸雑費（まるめ）			式	1		8			
計						41,780			
単価						41,780	円／日		

R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1)直接工事費	175, 230, 992
(2)共通仮設費	26, 548, 477
(3)純工事費	201, 779, 469

(1)+(2)

(4)現場管理費	63, 701, 000
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0

(6)工事原価	265, 480, 469
----------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7')一般管理費等(計上額)	42, 899, 531
-----------------	--------------

(8')その他費目計	0
------------	---

(9)業務委託料等	0
------------	---

(10)工事価格	308, 380, 000
----------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11)消費税相当額	30, 838, 000
------------	--------------

(12)請負工事価格	339, 218, 000
------------	---------------

(10)+(11)

(13)入札書比較価格	308, 380, 000
-------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14)調査基準価格	308, 407, 000
------------	---------------

(15)調査基準価格の100/ 110	280, 370, 000
---------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16)工場製作純工事費	0
--------------	---

(17)工場管理費	0
-----------	---

(18)工場製作原価	0
------------	---

(16)+(17)

((7)一般管理費等(計算額)	42, 901, 643	)
------------------	--------------	---

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	175,230,992	直接工事費	175,230,992	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	52,969	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（－）		0				
管理費区分1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2，7		0	（工場原価）			
管理費区分5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分T		0	（全処分費等のうち3 %または3 0 0 0 万円を超える額 ）			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		175,230,992		現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		175,178,023			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.25 %		0	%	
施工地域等補正		1.2	ICT施工補正	1		
率（補正後）		11.1 %				
計上額		19,450,000		0		0
比較結果						
	当該追加工事	A				
	0	0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	175,178,023	直接工事費	175,230,992		
非対象額計（一）	52,969				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	52,969	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	175,178,023	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.66 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	1.66 %				
計上額	2,907,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	4,191,477				
運搬費	2,973,516	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	1,217,961
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					26,548,477

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	201,779,469	単独（追加工事）直接工事費	175,230,992	単独（追加工事）共通仮設費	26,548,477
非対象額計（－）	0				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	201,779,469	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	201,726,500		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.7 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	31.57 %		0 %		
計上額	63,701,000		0		0
			10,392,406	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	荒川下流河川事務所 工務課	工事番号	2026040003	第 0 回変更
発注年月	令和08年06月	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	主工種
			道路改良工事	

工事原価	265,480,469				
純工事費	201,779,469	現場管理費	63,701,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	0				
管理費区分 9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	265,480,469	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	265,427,500	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	265,480,469				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	16.12 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	42,899,531				
業務委託料等	0				
調査基準価格	308,407,000				
調査基準価格の100/110	280,370,000	（ 90.92 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事

国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
築堤・護岸		式		1		
河川土工		式		1		
盛土工		式		1		
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3		160		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		310		
掘削工 (ICT)		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 10,000m3以上50,000m3未満	m3		12,200		
盛土工 (ICT)		式		1		
路体(築堤)盛土 (ICT)		m3		5,600		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
法面整形工 (ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
法面整形(盛土部) (ICT)	法面締固め無し	m2		1,350		
残土処理工		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
擁壁護岸工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m		5		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	m		50		
プレキャスト擁壁	3.5mを超え5.0m以下	m		34		
巻立コンクリート	24-8-25(20)(高炉)	箇所		1		
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m		8		
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2.0mを超え3.5m以下	m		8		
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁	2.0mを超え3.5m以下	m		22		
鉄筋	SD345 D13	t		1.29		
鉄筋	SD345 D16～D25	t		1.03		
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工		式		1		
補強土壁基礎 スロープ部	18-8-25(高炉)	m		103		
補強土壁基礎 接続道路部	18-8-25(高炉)	m		77		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2		935		
補強材取付	帯鋼補強土壁	m		10,788		
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁	m3		6,032		
壁面上端処理 スロープ部	幅 0.3m	m		8		
壁面上端処理 接続道路部	幅 0.3m	m		77		
防護柵基礎		m		89		
付帯道路工		式		1		
路側防護柵工		式		1		
ガードレール	塗装品 Gr-C-2B 21m以上100m未満 曲線部補正無	m		89		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
アスファルト舗装工		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 250mm	m2		1,480		
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 200mm	m2		1,480		
側溝工		式		1		
自由勾配側溝 補強土壁部	300×400	m		23		
自由勾配側溝 補強土壁部	300×500	m		10		
自由勾配側溝 縦断部	300×400	m		27		
自由勾配側溝 横断部	300×400	m		9		
自由勾配側溝	500×600	m		10		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
自由勾配側溝	500×700	m		20		
自由勾配側溝	500×800	m		6		
側溝蓋 市道側擁壁部	コンクリート蓋 300用	枚		27		
側溝蓋 市道側擁壁部	グレーチング 蓋 300用	枚		7		
側溝蓋 接続道路部	コンクリート蓋 300用	枚		22		
側溝蓋 横断部	グレーチング 蓋 300用	枚		14		
側溝蓋 下流側排水部	コンクリート蓋 500用	枚		29		
側溝蓋 下流側排水部	グレーチング 蓋 500用	枚		7		
管(函)渠型側溝	300×300	m		218		
暗渠排水管 PRP管	据付 直管 200～400mm	m		6		
暗渠排水管	VU φ 500	m		18		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
集水桝工		式		1		
プレキャスト集水桝	500×500×600	箇所		7		
プレキャスト集水桝	500×500×1650	箇所		1		
現場打ち集水桝	1000×1000×1250 18-8-25(高炉)	箇所		1		
現場打ち集水桝	1000×1000×1450 18-8-25(高炉)	箇所		1		
プレキャストマンホール		箇所		1		
縁石工		式		1		
歩車道境界ブロック	A種(150/170×200×600)	m		218		
地先境界ブロック	C種(150×150×600)	m		72		
付属物設置工		式		1		
防止柵工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m プレキャストコンクリートブロック建込	m		38		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1		
既設舗装撤去・復旧		式		1		
マンホール削孔	φ 420	箇所		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	アスファルト殻	m3		9		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		0.02		
殻処分	アスファルト殻	m3		9		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.02		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
工事用道路工		式		1		
敷鉄板	22×1,524×6,096(mm) 設置・撤去	式		1		
土留・仮締切工		式		1		
簡易土留		式		1		
防護施設工		式		1		
仮囲い	設置・撤去 高さ 3m	式		1		
仮設ガードレール		式		1		
吊り防護		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
動態観測		式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
工事費計			式		1		

R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事
特記仕様書

令和 8 年 4 月

荒 川 下 流 河 川 事 務 所

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書（令和8年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下URLよりダウンロードするものとする。

URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙－1「明示項目及び明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 条件明示チェックリスト開示の試行工事

1. 本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。
2. 本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙－4に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。
なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。
3. 上記2.の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第3条 主任技術者等（契約書第10条）

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第4条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（9）の要件を全て満たさなければならない。
 - （1）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （3）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （4）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （5）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は東京都内又は埼玉県内の工事でなければならない。
 - （6）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （7）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （8）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
 - （9）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は維持工事以外の工事ではない。（※「維持工事」とは通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）をいう。）
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする

こと。」とされていることから、施工体制に留意すること。

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出しすること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項（6）～（8）について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズCORINSへの登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第7条 コリンズCORINSへの入力

1. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 埼玉県川口市舟戸町地先

緯度 35° 47' 39" 経度 139° 43' 08"

緯度 35° 47' 38" 経度 139° 43' 20"

2. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例) 本工事は、荒川右岸 22.0k 付近、埼玉県川口市舟戸町地先において、高規格堤防整備に伴う擁壁護岸、上面整備を行う工事である。

3. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。

第8条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ◇◇建設株式会社 印

2006年度
優
土木工事
認定マーク
0000000000

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

第9条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は下記のとおりとし、関東地方整備局または荒川下流河川事務所のホームページにより公表する。

(4)「低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、または、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は下表のとおり。(様式－０－１～１０)

資 料 名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第10条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第11条 不可視部分の出来形管理

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

① 付帯道路工

第12条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第13条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和８年３月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令

和 8 年 3 月)」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

3. 「工事関係書類一覧表」(別紙様式-15)により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第14条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第15条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 7 年 3 月版）に基づき実施すること。

2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5. 7）

令和 7 年 3 月版国土交通省（国土技術政策総合研究所）

3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

- ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決出来る体制を整える旨

- ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

- ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、または復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することが出来る旨

5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第16条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第17条 三者会議

1. 本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

2. 上記の他、下記の内容についても三者会議を開催するものとする。

時期：プレロード盛土掘削施工前

内容：掘削の可否について

第18条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第19条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把

握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第20条 契約内容の変更手続き

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第21条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-17から1-1-1-19に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第22条 契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行

1. 本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。
2. 第三者による適正性チェックの実施は、発注者が対応するものとし、実施にあたっては、既存資料等による実施に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

第23条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不相当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第24条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスコン (13)	付帯道路工
再生クラッシャーラン	RC-40	河川土工、法覆護岸工、帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工、付帯道路工、

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

2. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他 (構造物撤去工)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻（無筋）	（株）タカチホ	埼玉県さいたま市緑区寺山字中240-1外3筆
アスファルト殻	戸田アスコン（株）	埼玉県戸田市川岸1-1-20

上記（２）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

（株）タカチホ : 8時00分～17時00分

戸田アスコン（株） : 8時00分～17時00分

3. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

4. その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第25条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。

なお、これにより難しい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第26条 コンクリート副産物から再生された資源

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しな

ればならない。

4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。

なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編 3-3-3 配合」に従うものとする。

第27条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和8年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧
(URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」)
によるものとする。

第28条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」

(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器に

ついて提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア（一社）施工管理ソフトウェア産業協会 <<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はチェックシステム（信憑性チェックツール）URL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。

なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したのももよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。但し、現場条件により、ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、工事着手前の現場の状況を確認するとともに、設計データの作成に必要な起工測量を実施するものとし、面的な計測により効率的な確認ができる場合には、以下1)～4)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。ただし、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合や管理断面及び変化点の計測による測量により効率的な確認ができる場合においては、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量を実施してもICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日 国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

受注者は、5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。なお、従来手法との二重管理は行わない。

(1) 出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下1)～4)から選択（複数以上可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下1)～4)を原則とするが、現場条件等により以下5)～8)の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

【補足】ただし、以下5)～8)の出来形管理を選択して面管理を実施した場合は

「３次元出来形管理・３次元データ納品費用、外注経費等の費用」の対象外となるので注意すること)

- １) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- ２) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ３) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ４) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ５) ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
- ６) ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- ７) ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理
- ８) 施工履歴データを用いた出来形管理
- ９) 地上写真測量を用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、管理要領等による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ ３次元データの納品

５. ①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

３次元データの納品形式は、「３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」によるものとする。

６. 上記５. ①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測

量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第30条 ICT活用工事における適用用語の定義

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第31条 ICT活用工事の費用

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

- ・ ICT活用工事積算要領
- ・ ICT活用工事（砂防土工）積算要領
- ・ ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

・ 共通仮設費率補正係数：1.2

・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するＩＣＴ活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第32条 ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第33条 快適トイレの試行

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法900×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（1）～（6）及び【付属品として備えるもの】（7）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することが出来る。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第34条 BIM／CIM活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

〔3次元モデル作成の目安〕	
詳細度	200～300 程度 ※構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブ

	ジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM 取扱要領「附属資料3 オブジェクト分類」を参照）。
--	--

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2. BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 8) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 9) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3. 成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
- 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4. その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト

(<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第35条 D X データセンターの使用

本工事は D X データセンターを使用することで、V D I による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料(<https://DXportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト (<https://DXportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第36条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和8年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和元年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

配置箇所	作業区分	設置人数	備考
現場出入口	昼間作業	7人／日	土砂搬出入時

	(交代要員なし)	(うち有資格者0人)	
鹿浜上流ヤード 土砂搬出入路	昼間作業 (交代要員なし)	6人/日 (うち有資格者0人)	土砂搬出入時

6. 試掘及び埋設物の防護

施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

7. 土砂運搬時緊急用河川敷道路を通行する際は、周囲の利用者に十分注意するものとする。

8. U A V等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等においてU A V等を使用する場合、安全面への配慮として「公共測量におけるU A Vの使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・平成28年3月）に基づいてU A V等を使用すること。

第37条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3

日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・ 真夏日率＝基準日から工期末までの真夏日÷工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・ 補正値（％）＝真夏日率×補正係数※

※真夏日補正係数：1. 2

第38条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・ 直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・ 直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・ 認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・ 紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・ 「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第39条 出水期間中の現場管理及び施工

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-3 1 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にする。

防災措置に要する費用については第21条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第40条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第41条 仮設工等の段階点検

受注者は、仮設工の計画、設計及び施工における下記段階及び内容について、監督職員の指示する書式に従い、確認し、提出するものとする。

（1）仮設工の設計完了段階（指定仮設については、発注者から提示された設計図書の内容検討完了段階）

現地条件と整合した設計条件で設計され適切な仮設計画書が作成されているかを確認する。（なお、指定仮設については発注者から提示された設計図書が現地条件と整合した設計条件で設計され、安全確保された設計図書になっているかを確認する）

（2）仮設工の施工中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

（3）仮設工の施工完了段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

(4) 仮設工の撤去中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

第42条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第43条 架空線等上空施設の事故防止対策

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成28年12月関東地方整備局河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局HP＞河川＞技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第44条 環境対策（特定調達品目の調達実績の調査について）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和7年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第45条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第46条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。

2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第47条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とするとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第48条 交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第49条 交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第 1 4 項における道路法第 4 7 条の 2 に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ①当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ②現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第50条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第 4 7 条第 1 項、車両制限令第 3 条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第51条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - （1）仮設備関係：環境負荷の低減を実施するものとする。
 - （2）営繕関係：現場休憩所の快適化を実施するものとする。
 - （3）安全関係：盗難防止対策（警報器等）及び避暑（熱中症予防）を実施するものとする。
 - （4）地域連携：デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む）を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 100%を上限として設計変更の対象とする。

第52条 工期

1. 工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和 9 年 1 0 月 1 5 日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	40日間
②	後片付け期間	20日間
③	雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	1.75

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）1日の降雨・降雪量が10mm／日以上の日：148日間

ロ）8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：10日間

（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2021年～2025年）の岩淵雨量観測所のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4. 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事を行ってはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。なお、既存堤防の治水上の安全を下げないように留意すること。

- ・ 準備・後片付け
- ・ 河川土工
- ・ 法覆護岸工
- ・ 擁壁護岸工
- ・ 付帯道路工
- ・ 付属物設置工
- ・ 構造物撤去工
- ・ 仮設工
- ・ その他監督職員の承認した工種

第53条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共

有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第54条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙ー５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第55条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、東京観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量雨が１０mm以上／日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第56条 個人情報の取扱

1. 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

2. 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3. 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4. 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

5. 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

6. 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、または発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

8. 資料等の返却等

1) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又

は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合に、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２）前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

９．管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

１０．管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

１１．従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関し知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第57条 施工時期及び施工時間の変更

１．本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	全ての工種

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

２．本工事は、下記の制限がある。

１）制限箇所

測点 No. 43～No. 38

２）制限する施工内容

掘削工 12, 200m³

３）制限する施工内容の施工予定時期

開始予定日 令和８年９月１日

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第58条 他工事との調整

１．下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．下記工事と工事用道路を共有するものとする。

3. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R 7 荒川下流左岸川口地区高規格堤防高水護岸工事	盛土工 仮設工	令和 8 年 3 月～ 令和 8 年 1 2 月
赤羽・川口間荒川左岸特殊堤新設その他工事	測点 No. 44 ～No. 52	令和 7 年 1 1 月～ 令和 8 年 1 2 月

第59条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <https://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「普及促進技術」に該当するものとする。

なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第60条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、「前条 新技術の定義 3. 対象とする新技術」に示す 1) ～ 4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が「前条 新技術の定義 3. 対象とする新技術」に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－VE」以外のNETIS登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム（NETIS）」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第61条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5. 3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

- ①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」(カメラを手に持って歩きながら撮影)での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web会議システム(Teams、ZOOM等)」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間(日単位)割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日(国不建第121号)」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第62条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減

や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和7年12月12日（国不建第121号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第63条 契約後V E方式

1. 「V E提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。
2. 受注者がV E提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
3. 以下の提案は、V E提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案
 - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案
4. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式ー1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
5. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることが出来る。
6. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出出来るものとする。
7. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。
8. 提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の

採否を決定するものとする。

9. VE提案の採否について、原則として、VE提案の受領後14日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、VE提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
10. VE提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
11. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
12. 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。
13. VE提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。
なお、VE管理費については、原則として変更しないものとする。
14. 評定の結果、当該VE提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
15. 発注者がVE提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第64条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取り組みを実施することができる。

本取り組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第64条新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第65条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第66条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第67条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO₂排出量（コンクリートの材料のCO₂排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認 低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO₂排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
- ・低炭素型コンクリート製品の見積書
- ・低炭素型コンクリート製品によるCO₂排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO₂排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合があ

る。

②試行工事の実施に要する費用 当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。 ③試行結果の検証への協力 試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第68条 情報管理体制の確保

受注者は、本工事に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、土木工事共通仕様書 1-1-1-6 に基づく施工計画書の現場組織表において、別紙様式— 18 を参考に、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を記載し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。

- ・ 受注者は、要保護情報を情報取扱者以外には秘密とし、また、本工事の施工以外の目的に使用してはならない。
- ・ 受注者は、要保護情報を本工事の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- ・ 要保護情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
- ・ 受注者は、本工事完了時に、要保護情報について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
- ・ 受注者は、要保護情報の外部への漏えい若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

第69条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第70条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3項により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員である。
3. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

第71条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式— 12 によるものとする。

る。

第72条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施出来ない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第73条 中間技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分（完済を含む）の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第74条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力すること。

第75条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員と工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 土工

第76条 掘削工

1. 掘削土の数量は、地山の体積とする。
2. 本工事の掘削において、予期しない地盤沈下又は滑動を生じた場合、あるいは恐れがある場合は直ちに施工を中止し、監督職員と協議しなければならない。
3. 掘削土量に変動が生じた場合は、変動量については監督職員と協議しなければならない。
4. 土層の変化時には、速やかに監督職員に報告するものとし、監督職員立会の上、対応について協議するものとする。
5. 掘削土砂は、盛土工および埋戻しにおいて使用するものとする。（運搬距離L＝0.3 km以下）

第77条 残土処理

本工事において発生した残土については荒川下流左岸18.75 km付近の高水敷へ運搬するものとする。（運搬距離L＝7.0 km以下）

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

第78条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
巻立コンクリート (プレキャスト擁壁工)	25 (20) mm	8cm	55%以下	24N/mm ²	高炉セメント B種
プレキャスト擁壁 逆L型擁壁 (プレキャスト擁壁工)	25 (20) mm	8cm	W/C 指定なし	18N/mm ²	高炉セメント B種
	25 (20) mm	12cm	55%以下	24N/mm ²	高炉セメント B種
補強土壁基礎(帯 鋼補強土壁・アンカー 補強土壁工)	25mm	8cm	－	18 N/mm ²	高炉セメント B種
壁面上端処理(帯 鋼補強土壁・アンカー 補強土壁工)	25 (20) mm	8cm		24N/mm ²	普通セメント
防護柵基礎 (帯鋼補強土壁・ アンカー補強土壁工)	25mm	8cm	－	18N/mm ²	高炉セメント B種
自由勾配側溝 (側溝工)	25 (20) mm	8cm	W/C 指定なし	18N/mm ²	高炉セメント B種
プレキャスト集水桝 (集水桝工)	25 (20) mm	8cm	W/C 指定なし	18N/mm ²	高炉セメント B種
現場打ち集水桝 (集水桝工)	25mm	8cm	－	18N/mm ²	高炉セメント B種
歩車道境界ブロック (縁石工)	25 (20) mm	8cm	W/C 指定なし	18N/mm ²	高炉セメント B種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

※注 1

本工事の特記仕様書、数量総括表及び図面に記載されたスランプは、積算上の参考値である。

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。契約後に受発注者間でスランプ値の確認を行い、施工条件等により、協議の上、スランプを指定することができる。

ただし、(1) 使用するコンクリートの単位水量、単位セメント量、水セメント比を

配合計画書により確認する（２）使用するコンクリートの目標スランプが 12cm を超える場合には、（１）に加え、試し練りを行い材料分離抵抗性を確認すること。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成 14 年 8 月一部改正）により行うものとする。

第79条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない
なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・ 仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
- ・ 最大高さ 1 m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物
- ・ 管（函）渠等（φ 600 未満、600mm×600mm 未満）の構造物
- ・ 道路照明、標識、防護柵等の構造物
- ・ 耐久性を期待しない構造物
- ・ 河川における護岸構造物（特殊堤及び船着場等は除く。）

第80条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m³（又は、1：3）とする。

第 4 章 材料

第81条 一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用途	針入度	摘用
基層・表層	40～60	

第82条 目地材

１．帯鋼補強土壁・アッカー補強土壁工（補強土壁壁面材組立・設置）で使用する目地材は、樹脂発泡体（15 倍発泡）とし、厚さは 20mm とする。

第83条 芝

芝は野芝とする。

第 5 章 一般施工

第84条 防護柵設置工における出来形確保対策

1. 受注者は、防護柵設置工の出来形管理方法について、防護柵設置工着手前に監督職員と協議しなければならない。
2. 受注者は、支柱の建て込み時に現地の状況等により建て込みが困難な場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。
3. 受注者は、防護柵の所定の根入れ長を確保するため、非破壊試験による出来形管理を行う。ただし、以下の場合はビデオカメラによる出来形管理とすることができる。
 - (1) 防護柵が「非破壊試験による鋼製防護柵の根入れ長測定要領（案）」（以下「測定要領（案）」という。）[国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou.html> 参照] の適用範囲外の場合
 - (2) 受注者が測定機器を調達できない場合
 - (3) 測定機器が測定要領（案）で定める性能基準を満たさない場合
 - (4) 非破壊試験による出来形管理が妥当ではないと判断される場合
 - (5) その他非破壊試験によって出来形管理ができない場合
4. 非破壊試験による出来形管理にあたっては、測定要領（案）に従い行う。
5. ビデオカメラによる出来形管理にあたっては、以下の状況をビデオカメラにより全本数分撮影する。
 - (1) 支柱建て込み前の根入れ長測定状況
 - (2) 支柱建て込み直前（機械セット時）から建て込み完了まで連続撮影なお、撮影したビデオテープ等の記録媒体は施工確認書（別紙様式－１３）とともに監督職員へ提出する。
6. これらに定められていない場合は、監督職員と協議する。
7. 非破壊試験費用は見込んでいないが、監督職員と協議のうえ非破壊試験による出来形管理を行うこととした場合は設計変更の対象とする。

第85条 仮設工

本工事に関する仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、経済性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

第86条 動態観測

1. プレロード工における盛土放置期間と目標沈下量、目標圧密度は、観測地点ごとに以下のとおりと想定している。

なお、動態観測の結果により、これに満たない場合については、監督職員に報告を行うものとする。

観測地点	放置期間	目標沈下量 (cm)	目標圧密度 (%)
------	------	---------------	--------------

別紙－6(動態観測計画平面図)No. 1	1 6 4 日	77.1	90.0
別紙－6(動態観測計画平面図)No. 2	1 6 4 日	77.1	90.0
別紙－6(動態観測計画平面図)No. 3	1 6 4 日	77.1	90.0

2. 動態観測

(1) 工事期間中はプレロード盛土の動態状況把握の為、下記のとおり沈下板の測定を行うものとする。

観測箇所	回数	適用
計3箇所(動態観測計画平面図による)	1回/1ヶ月	

(2) 測定に当たっては、監督職員に計画書を提出するものとする。

なお、計画書には沈下棒頭部標高及び盛土高・盛土厚が把握できるよう記載すること。

(3) 測定結果については、監督職員に報告しなければならない。

(4) 測定データについては前工事から引き継ぐものとしその結果を踏まえて解析するものとする。なお、前工事の測定データについては別途付与する。

(5) 動態観測の測定開始日は令和8年7月を予定しているが、詳細については監督職員と協議するものとする。

第6章 舗装

第87条 材料

1. 粒状路盤材クラッシャーランはRC-40とする。
2. 粒度調整路盤材量はRM-40とする。
3. 加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

混合物の種類	最大粒径(mm)	アスファルト量(%)	摘要
再生密粒度アスコン	13	4.3～5.3	表層

第88条 加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第89条 プライムコート

プライムコートに使用する材料はPK-3とし、使用料は1.2L/m²を標準とする。

第7章 その他

第90条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第91条 地震発生後の建設工事現場の点検

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日(開庁日)の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日(開庁日)の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工日(閉庁日)に発生した場合には、翌現場稼働日(開庁日)の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日(休祭日)に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第92条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第93条 特定外来生物の対応

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

第94条 後片付け

1. 工事に使用した道路及び堤防等は、原則として工事完了後速やかに原形に復すものとする。
2. 工事用道路等は工事完了後、舗装面に泥等の付着がないようにしておくものとする。

第95条 苦情等の処理

地域住民等より苦情又は意見等があった時は、丁寧に対応し直ちに監督職員に報告するとともに、適切な処置をとらなければならない。

第96条 その他

工事の施工にあたっては、河川管理施設等に損傷を与えない様に十分注意し、損傷を与えた場合は、監督職員の指示により早急に手直しを行わなければならない。または土埃等により公衆に迷惑を及ぼさないようにしなければならない。

第97条 荒川デジタルツイン構築運用方針について

荒川下流河川事務所におけるデジタルツイン構築のため、本工事における各種データは、「荒川デジタルツイン構築のためのリクワイヤメント 共通編、工事編（以下、リクワイヤメント）」（URL https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000832243.pdf）に基づき作成するものとする。また、本工事におけるBIM/CIMモデル作成に関する事項は、「BIM/CIMモデル作成 事前協議・引継書シート（荒川下流河川事務所版）」を用いて記入し、成果品として納品するものとする。】ただし、リクワイヤメントにより作成が難しい場合や疑義が生じた場合については、監督職員と協議するものとする。

なお、荒川下流河川事務所では、河川管理者及び荒川に関わるあらゆる関係者の働き方の変容や、安全・安心で豊かな生活を実現するために必要なデジタルツインの構築の基本的な考え方をまとめた「荒川デジタルツイン構築運用方針（令和4年6月）（以下、運用方針）」（URL https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000832324.pdf）を策定しているので、本工事の実施にあたっては運用方針を参照するものとする。

（参考：「みんなで一緒にあらかわろう！」－ ウェルビーイング（健康）な荒川の実現
＝ DX × ミズベ・グリーンコミュニティ × SDGs －

（URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00994.html>））

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ☐ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 57 条 第 52 条 第 52 条
用地関係	☐ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 ☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 ☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	☐ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ☐ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ☐ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	
安全対策関係	☐ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 ☐ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 36 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ☐ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ☐ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 ☐ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 ☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ☐ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 □ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第77条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

条件明示チェックリスト

工事名 : R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事

1. 工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	☐	☒	
②間接工事費実績変更方式	☐	☒	
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	☐	☒	
2 補正の有無			
①日当たり作業量補正	☐	☒	
②週休2日交替制モデル工事(〇〇方式)	☐	☒	
③ICT活用工事(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費等の費用)	☒	☐	第29条～第32条
④その他補正 該当補正→()	☐	☒	
3 各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	☐	☒	
②施工状況モニタリング調査の対象工事	☐	☒	
③施工合理化調査の対象工事	☐	☒	
④新技術歩掛調査の対象工事	☐	☒	
⑤施工形態動向調査	☐	☒	
4 施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	☐	☒	
a.時期の制約	☐	☒	
b.時間の制約	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
5 余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	☒	☐	第52条

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☒	☐	第58条
a.工事名	☒	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☒	☐	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☒	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☐	☒	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☒	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☐	☒	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	☒	☐	第57条
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☒	☐	
c.施工箇所	☒	☐	
d.施工時期	☒	☐	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容：	☐	☒	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	
③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	
④自然環境の保全に関する制約の有無 (猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	

2. 工程関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	☐	☒	
a. 関連機関	☐	☒	
b. 制約内容	☐	☒	
c. 協議内容	☐	☒	
d. 成立見込時期	☐	☒	
②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	☐	☒	
a. 関連機関	☐	☒	
b. 制約内容	☐	☒	
c. 協議内容	☐	☒	
d. 成立見込時期	☐	☒	
③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	☐	☒	
a. 関連機関	☐	☒	
b. 制約内容	☐	☒	
c. 協議内容	☐	☒	
d. 成立見込時期	☐	☒	
4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	☐	☒	
a. 関連機関	☐	☒	
b. 影響内容	☐	☒	
c. 規制期間・時間	☐	☒	
②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	☐	☒	
a. 内容	☐	☒	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☒	
b.物件管理者	☐	☒	
c.事前調査・移設の期間	☐	☒	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☒	
b.物件管理者	☐	☒	
c.事前調査・移設の期間	☐	☒	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☒	
b.物件管理者	☐	☒	
c.事前調査・移設の期間	☐	☒	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.場所	☐	☒	
c.日数	☐	☒	
d.内容	☐	☒	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.区間	☐	☒	
c.詳細設計完成時期	☐	☒	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.取得見込み時期	☐	☒	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
③保安林解除や用地の規制等の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.解決見込み時期	☐	☒	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.協議状況、確定見込み	☐	☒	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.復旧完了期日	☐	☒	
d.復旧条件	☐	☒	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.借地期間	☐	☒	
d.復旧条件	☐	☒	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	☐	☒	

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.使用期間	☐	☒	
d.使用条件	☐	☒	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要がある場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、 監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.時期	☐	☒	
d.処理施設	☐	☒	
e.排水の水質目標値	☐	☒	
f.排水場所	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
	☐	☒	
a.懸念事項	☐	☒	
b.事前・事後調査の有無	☐	☒	
c.調査箇所	☐	☒	
d.調査時期	☐	☒	
e.調査方法	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示			
	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象機械	☐	☒	
c.時期	☐	☒	
d.実施方法・必要な資材等	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示			
	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	☐	☒	
a.規制内容	☐	☒	
b.規制箇所	☐	☒	
c.規制期間	☐	☒	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
③夜間作業を伴う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	☐	☒	
a.対象施設・管理者	☐	☒	
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)			
b.対象箇所	☐	☒	
c.施行条件	☐	☒	
d.その他(協議状況他)	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 施工上、防護施設等必要な場合			
①防護施設等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な防護施設	☐	☒	
(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
b.危険要因	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
d.対象工種	☐	☒	
e.対象期間	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.対象期間	☐	☒	
d.対象要員	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 発破作業等の制限			
①発破作業等に制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.対象期間	☐	☒	
d.制限内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
①換気設備等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.危険要因	☐	☒	
b.対象工種	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 高所作業における対策が必要な場合			
①高所作業を行う必要がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
①安全確保に必要な情報の明示	☐	☒	
a.施工箇所の地形・地質特性	☐	☒	
b.危険要因	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 一般道路を搬入路として使用する場合			
①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	☐	☒	
a.経路	☐	☒	
b.制限内容	☐	☒	
c.制限期間・時間	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
③地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☒	
b.指定する内容	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☒	
b.借地料等	☐	☒	
c.維持補修内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
③維持修繕の必要がある場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☒	
b.維持補修内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な施設内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.対象期間	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占用する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	☐	☒	
a.協議機関	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.対象期間・時間	☐	☒	
d.規制内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	☒	☐	第58条
a.共有する他工事	☒	☐	
b.工事用道路の管理者	☐	☒	
c.共有する区間	☐	☒	
d.期間	☐	☒	
e.配慮事項	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象区間	☐	☒	
b.対象期間・時間	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	☐	☒	
a.仮設備の名称	☐	☒	
b.引き継ぎ先の受注者	☐	☒	
c.撤去・損料などの条件	☐	☒	
d.維持管理条件	☐	☒	
e.引き渡し等の時期	☐	☒	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	☐	☒	
g.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.時期	☐	☒	
c.条件	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☒	
b.存置期間	☐	☒	
c.規模・規格・数量等	☐	☒	
d.施工方法	☐	☒	
e.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☒	
b.設計条件	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
②指定仮設がある場合の条件明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☒	
b.指定条件	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	☐	☒	
a.対象箇所	☐	☒	
b.対象期間	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
②建設副産物実態調査の対象工事の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
③建設発生土情報交換システム登録対象の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
④再生資材の活用の明示	☒	☐	第24条
a.資材名	☒	☐	
b.規格	☒	☐	
c.使用箇所	☒	☐	
d.その他	☒	☐	
⑤特定副産物の搬出の明示 (特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不要)	☐	☒	
a.対象	☐	☒	
b.受入場所	☐	☒	
c.受入時間帯	☐	☒	
d.仮置き場	☐	☒	
e.搬出調書等	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
⑥建設リサイクル法対象工事の明示	☒	☐	第24条、第25条
a.種類	☒	☐	
b.分別解体等の方法	☒	☐	
c.その他	☒	☐	
⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.再資源化施設	☐	☒	
c.中間処理場	☐	☒	
d.最終処理場	☐	☒	
e.受入時間	☐	☒	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	第24条、第25条
a.内容	☒	☐	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	☐	☒	
a.搬出箇所・距離	☐	☒	
b.搬出先工事名	☐	☒	
c.搬出先の受入条件	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	☐	☒	
a.種別	☐	☒	
b.種類	☐	☒	
c.工種	☐	☒	
d.発生量	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	☒	☐	第24条
a.種類	☒	☐	
b.運搬経路	☐	☒	
c.運搬方法	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
①処理施設等の条件明示(2)	☐	☐	
a.種類	☐	☐	
b.運搬経路	☐	☐	
c.運搬方法	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②仮置きが必要な場合の内容明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.再資源化施設	☐	☒	
c.中間処理場	☐	☒	
d.最終処理場	☐	☒	
e.受入時間	☐	☒	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	☐	☒	
a.他工事情報	☐	☒	
b.受入条件	☐	☒	
c.受入時期	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	☐	☒	
a.対象の有無	☐	☒	
b.場所・範囲・面積	☐	☒	
c.該当工種	☐	☒	
d.発生量	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 スtockヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	☒	☐	第77条
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	☒	☐	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等	☐	☒	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	☐	☒	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	☐	☒	
e.利用時間	☐	☒	
f.他工事利用件数	☐	☒	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	☐	☒	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事用道路(敷鉄板)設置等)	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	☐	☒	
a.物件名	☐	☒	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☒	
c.物件位置	☐	☒	
d.物件管理者との協議状況	☐	☒	
e.移設時期	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
①工事支障物件の明示(2)	☐	☒	
a.物件名	☐	☒	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☒	
c.物件位置	☐	☒	
d.物件管理者との協議状況	☐	☒	
e.移設時期	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
①工事支障物件の明示(3)	☐	☒	
a.物件名	☐	☒	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☒	
c.物件位置	☐	☒	
d.物件管理者との協議状況	☐	☒	
e.移設時期	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	☐	☒	
a.設計条件	☐	☒	
b.工法区分	☐	☒	
c.材料種類	☐	☒	
d.施工範囲	☐	☒	
e.削孔数量・延長	☐	☒	
f.注入量・注入圧	☐	☒	
g.その他	☐	☒	
②注入の管理の明示	☐	☒	
a.注入圧・速度	☐	☒	
b.注入順序	☐	☒	
c.ステップ長	☐	☒	
d.材料(購入・流通経路等)	☐	☒	
e.ゲルタイム	☐	☒	
f.配合	☐	☒	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	☐	☒	
a.調査内容	☐	☒	
b.調査箇所	☐	☒	
c.調査回数	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

11. その他(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	☐	☒	
a. 資機材の種類	☐	☒	
b. 数量	☐	☒	
c. 保管・仮置き場所	☐	☒	
d. 期間	☐	☒	
e. 保管方法	☐	☒	
f. 積込・運搬方法	☐	☒	
g. 機械の分解・組立等ある場合の回数	☐	☒	
h. その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a. 内容	☐	☒	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	☐	☐	
a. 品名・数量	☐	☐	
b. 再使用の有無	☐	☐	
c. 引き渡し時期・場所	☐	☐	
d. 品質検査	☐	☐	
e. 運搬方法・費用	☐	☐	
f. その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	
a. 内容	☐	☐	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	☐	☐	
a. 品名・数量	☐	☐	
b. 規格等	☐	☐	
c. 使用場所	☐	☐	
d. 引き渡し場所	☐	☐	
e. 返納方法等	☐	☐	
f. その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	
a. 内容	☐	☐	

11. その他(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	☐	☒	
a.工法名称	☐	☒	
b.施工場所	☐	☒	
c.施工条件	☐	☒	
d.NETIS番号	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	☐	☒	
a.指定部分	☐	☒	
b.引渡日	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	☐	☒	
a.使用箇所	☐	☒	
b.使用条件	☐	☒	
c.使用期間	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	☐	☒	
a.関係機関名	☐	☒	
b.協議時期	☐	☒	
c.取水箇所	☐	☒	
d.取水時期	☐	☒	
e.取水方法	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品（プレキャスト）を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	☒	☐	第69条

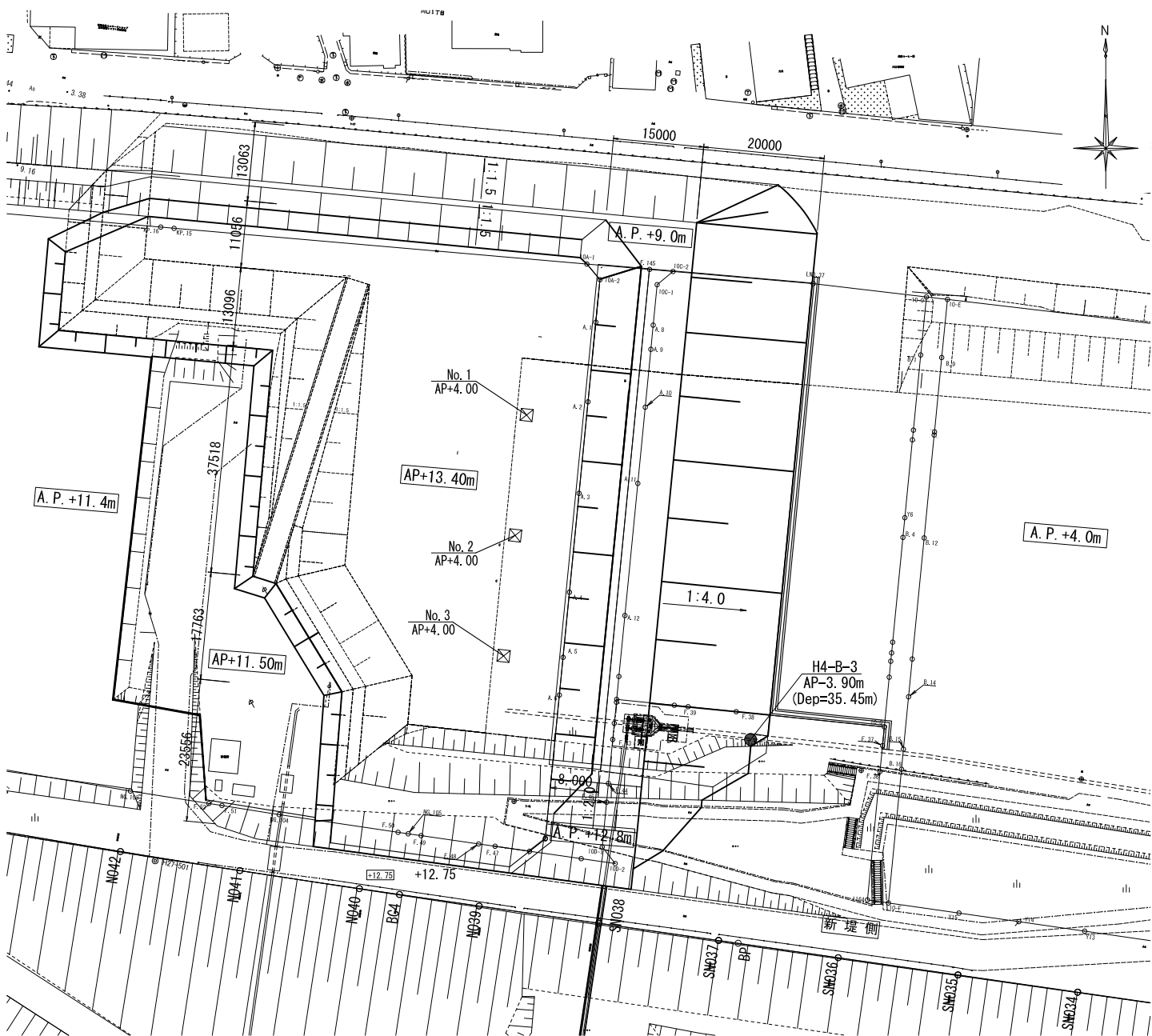
別紙—5

別紙—5

別紙—5

動態観測計画平面図

S=1:500



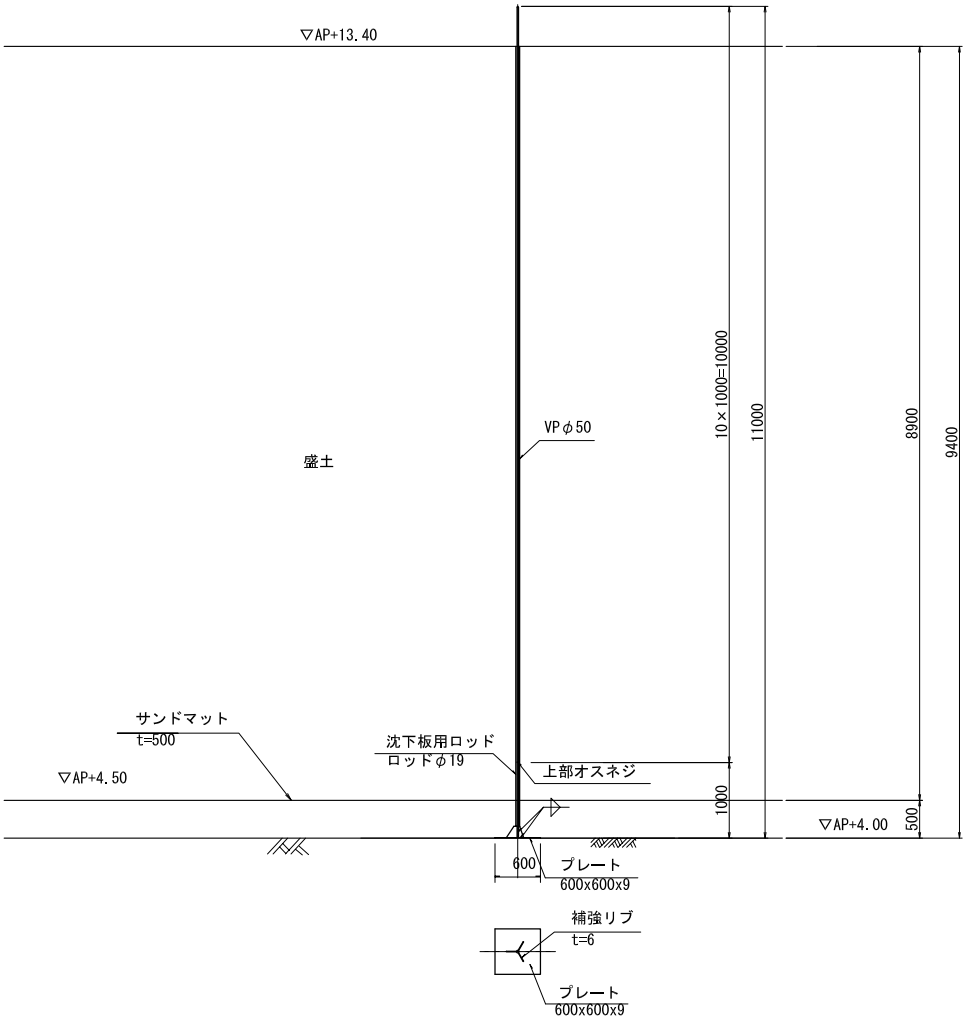
沈下版設置箇所

沈下板座標

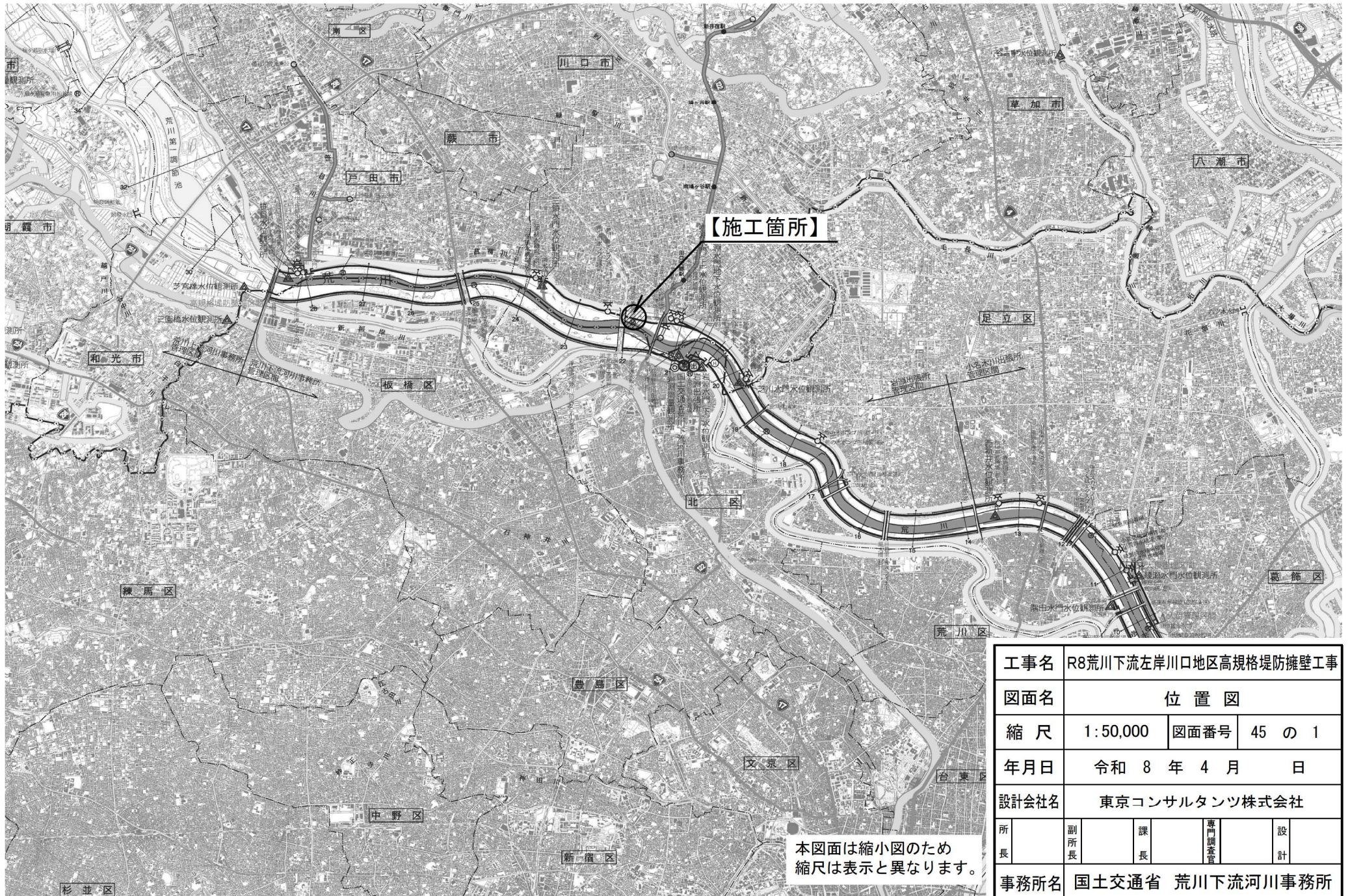
NO	X座標	Y座標
No. 1	X=-22801. 834	Y=-10277. 498
No. 2	X=-22821. 743	Y=-10279. 402
No. 3	X=-22841. 652	Y=-10281. 306

沈下板詳細図

S=1:50

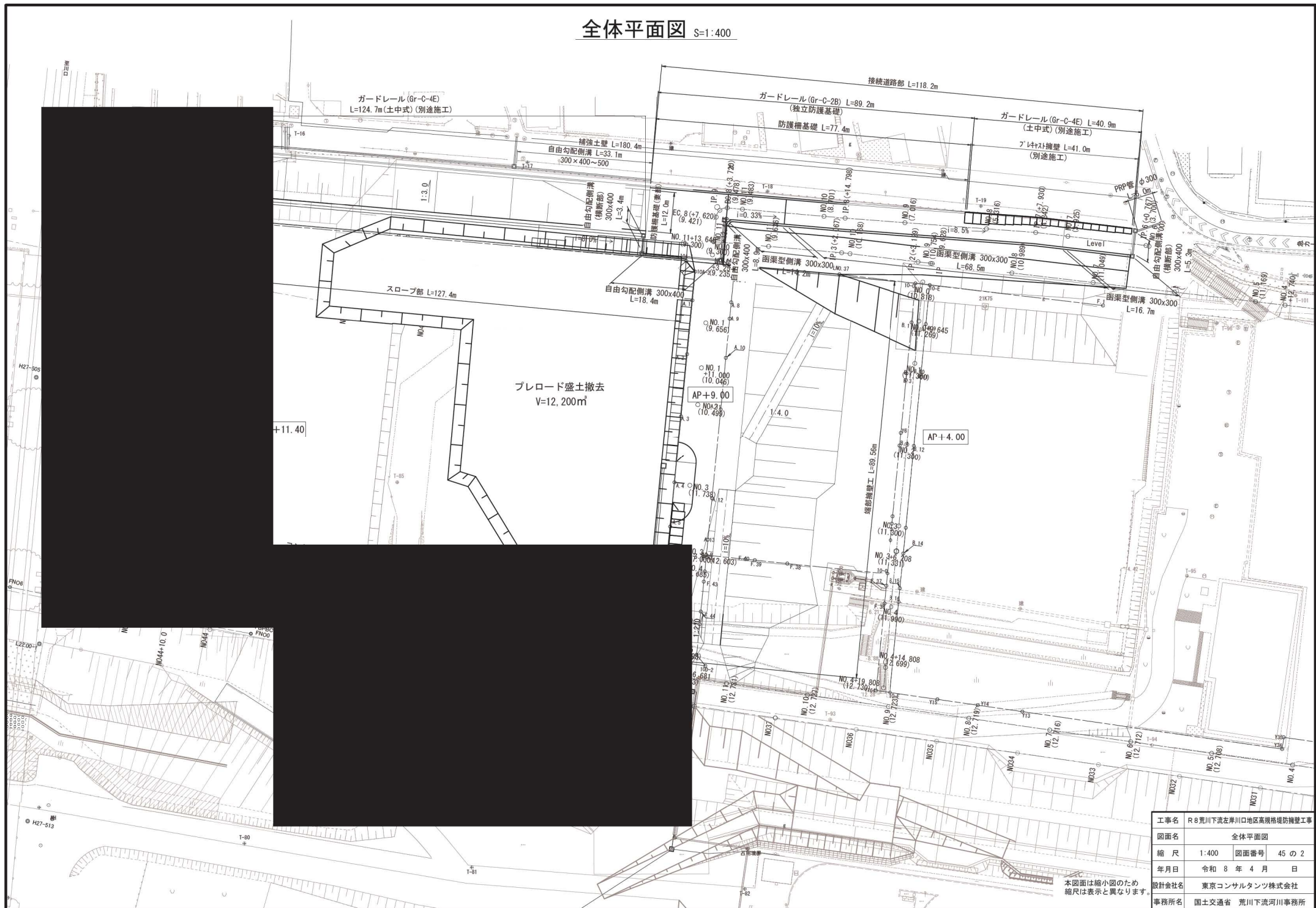


位置図 S=1:50,000



工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事				
図面名	位 置 図				
縮 尺	1:50,000	図面番号	45 の 1		
年月日	令和 8 年 4 月 日				
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社				
所長	副所長	課長	専門調査官	設計	
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所				

全体平面図 S=1:400



工事名	R8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	全体平面図		
縮 尺	1:400	図面番号	45 の 2
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

標準横断面図 S=1:200

NO. 41
GH= 13.31

60.100

▽AP+13.40m

▽AP+11.40m

1:2.0

▽AP+9.00m

1:1.5

1:1.5

▽AP+2.4

DL=0.00

(既設地盤改良工)

(既設地盤改良工)

(既設地盤改良工)

(既設地盤改良工)

▽AP-23.5

▽AP-26.4

NO. 41

用地境界

4659
(4500)

i=1.6%

(1:3.0)

L=6000

L=5000

L=4000

DL=0.00

▽AP+11.40

用地境界

堤防法線

7000

2%

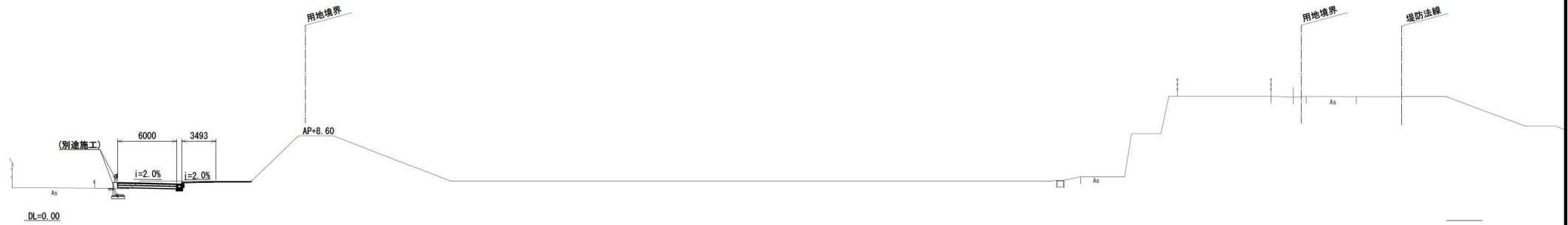
別途施工

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	標準横断面図		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 3
年月日	令和 8 年 4 月		日
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

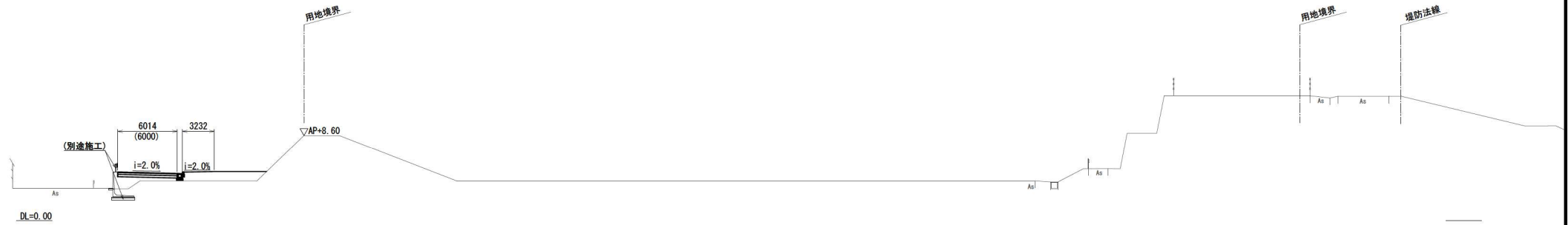
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

横断図(1) S=1:200

NO. 34



NO. 35

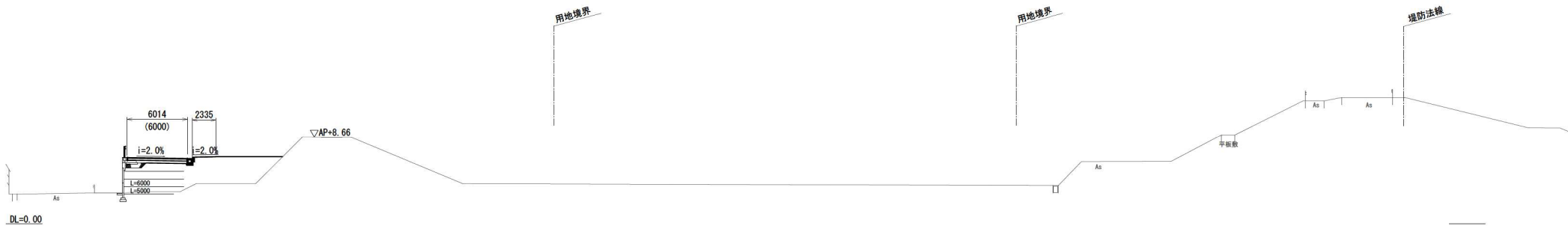


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

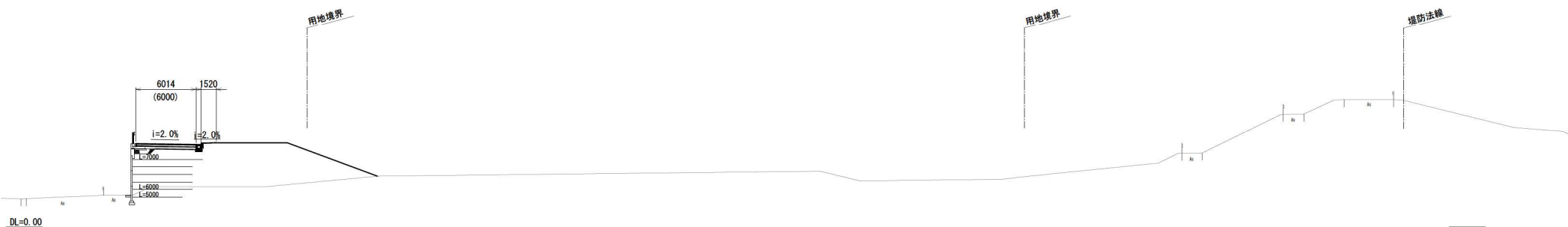
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	横断図(1)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 4
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

横断図(2) S=1:200

NO. 36



NO. 37

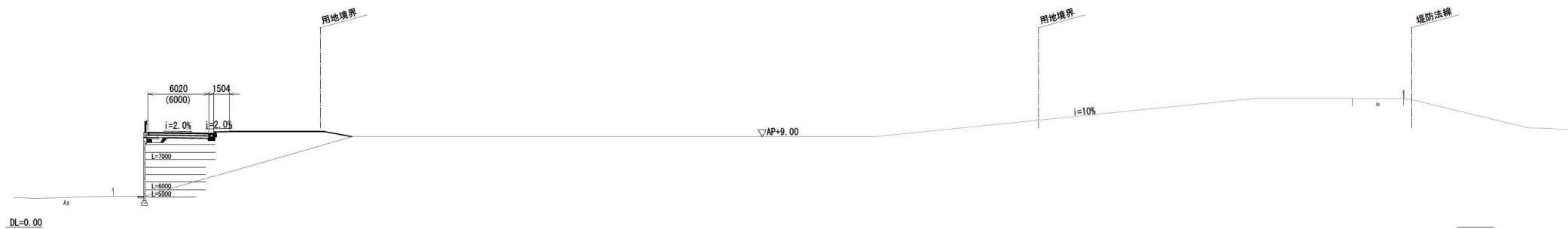


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

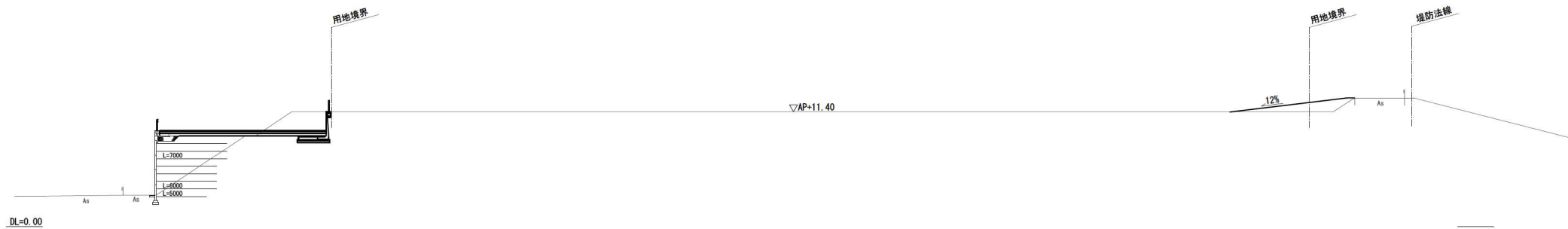
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	横断図 (2)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 5
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

横断図(3) S=1:200

NO. 38



NO. 39

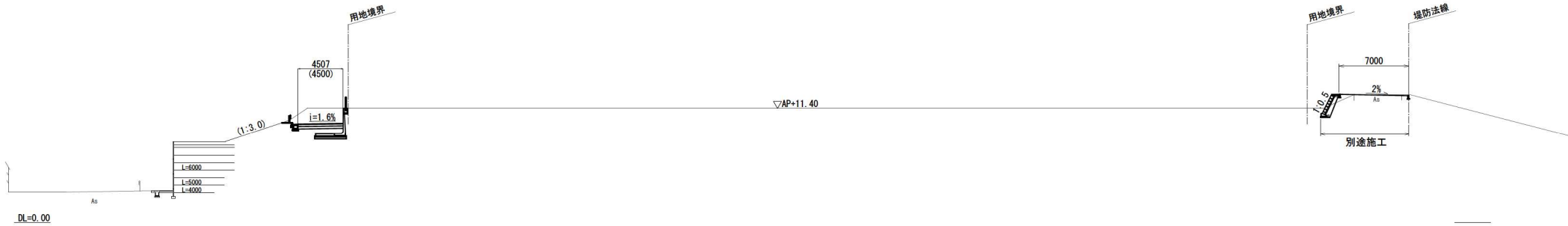


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

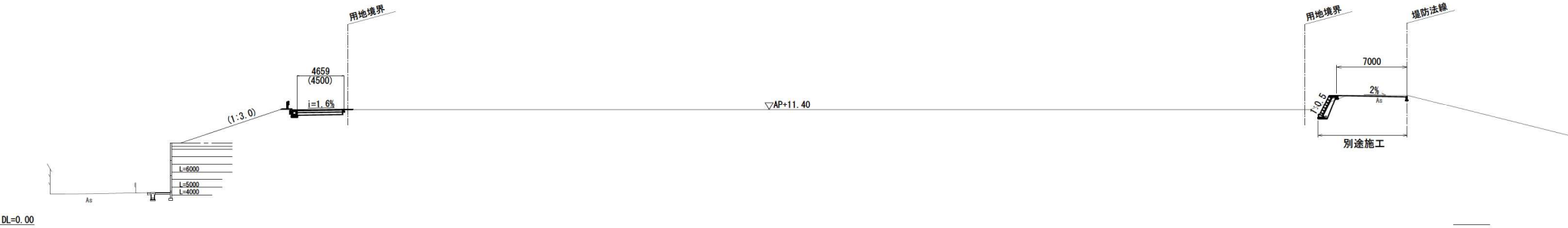
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工		
図面名	横断図(3)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 6
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

横断図(4) S=1:200

NO. 40



NO. 41



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	横断図(4)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 7
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

横断図 (5) S=1:200

NO. 42

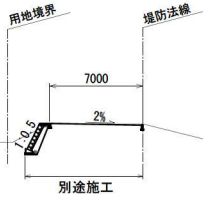
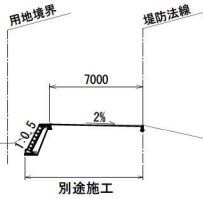
GH= 12.83

▽AP+11.40

NO. 43

GH= 12.88

▽AP+11.40

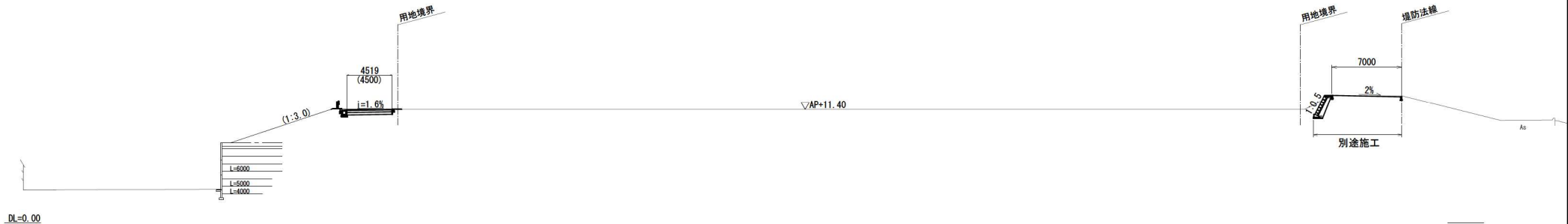


工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	横断図 (5)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 8
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

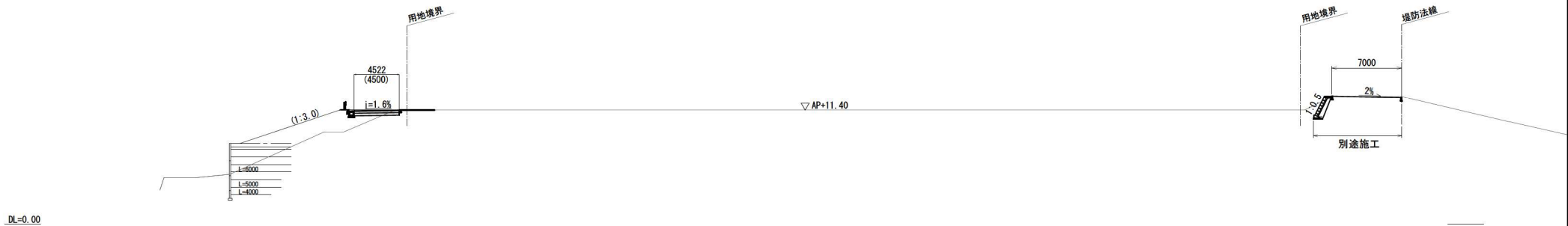
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

横断図(6) S=1:200

NO. 44
GH= 10.20



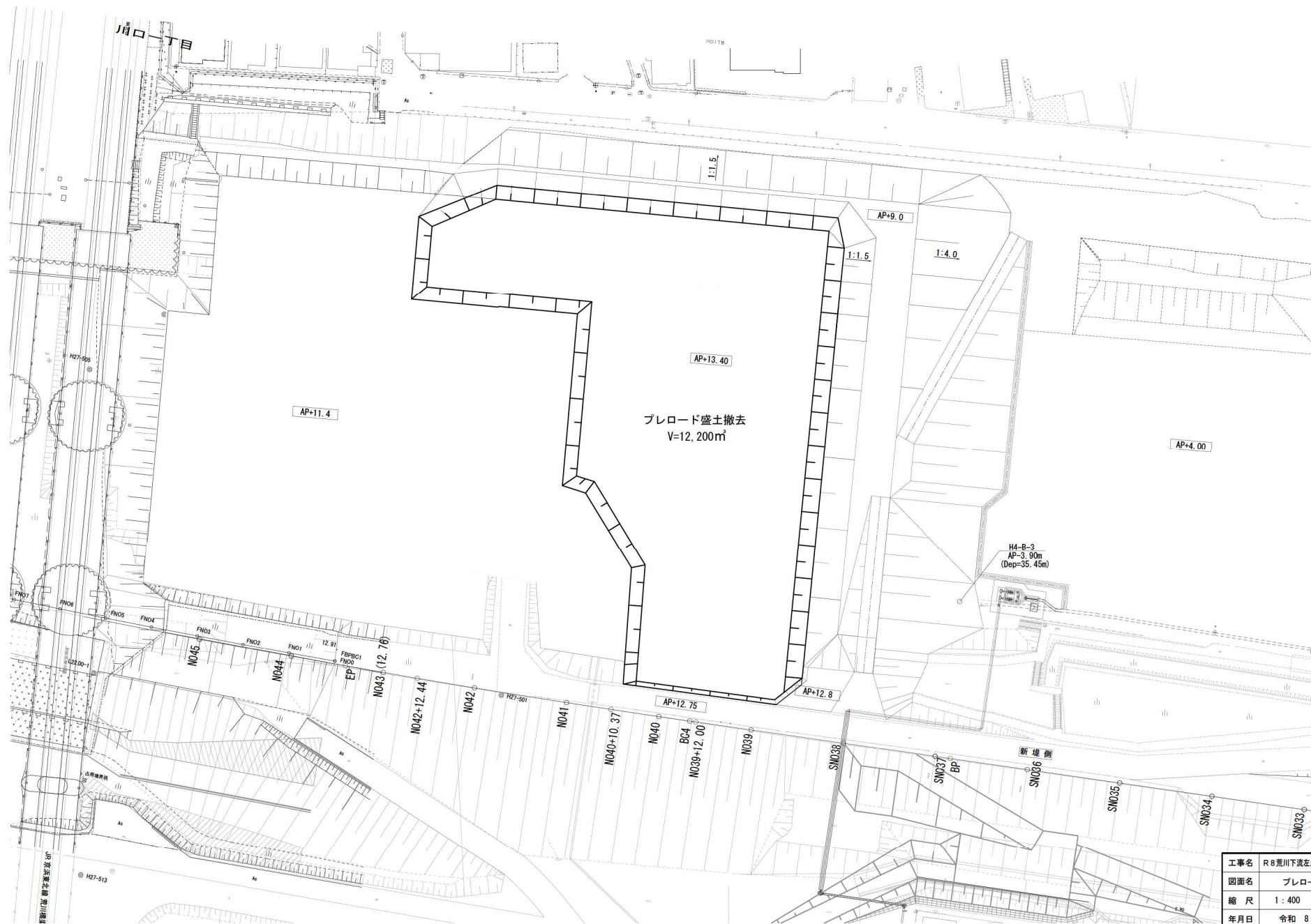
NO. 44+10.0
GH= 8.56



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	横断図(6)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 9
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

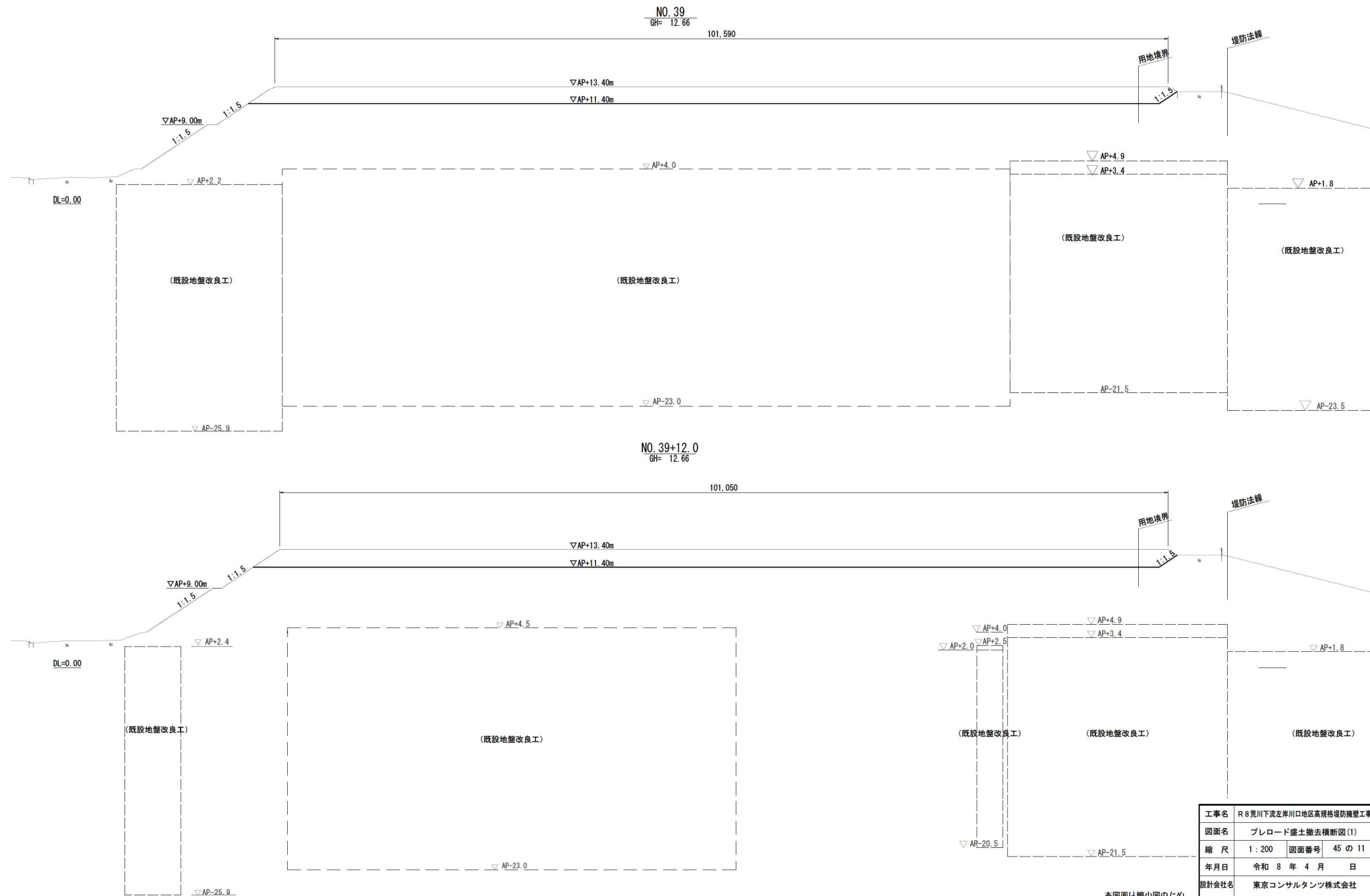
プレロード盛土撤去平面図 S=1:400



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	ブレロード盛土撤去平面図		
縮尺	1:400	図面番号	45の10
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

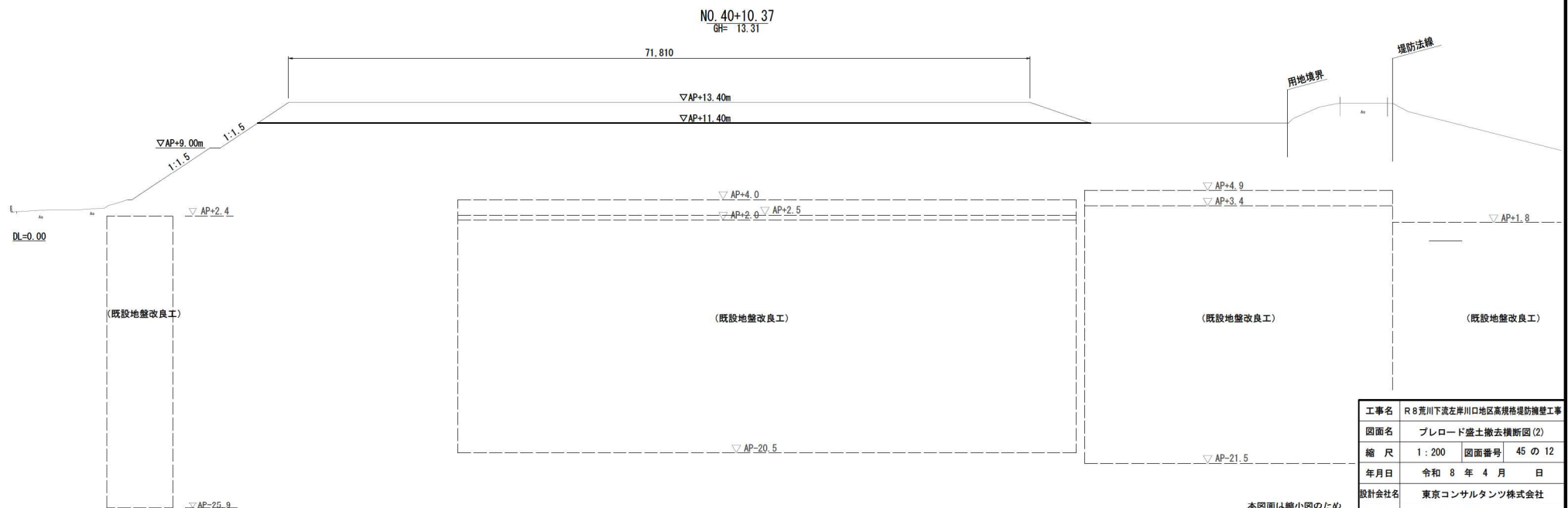
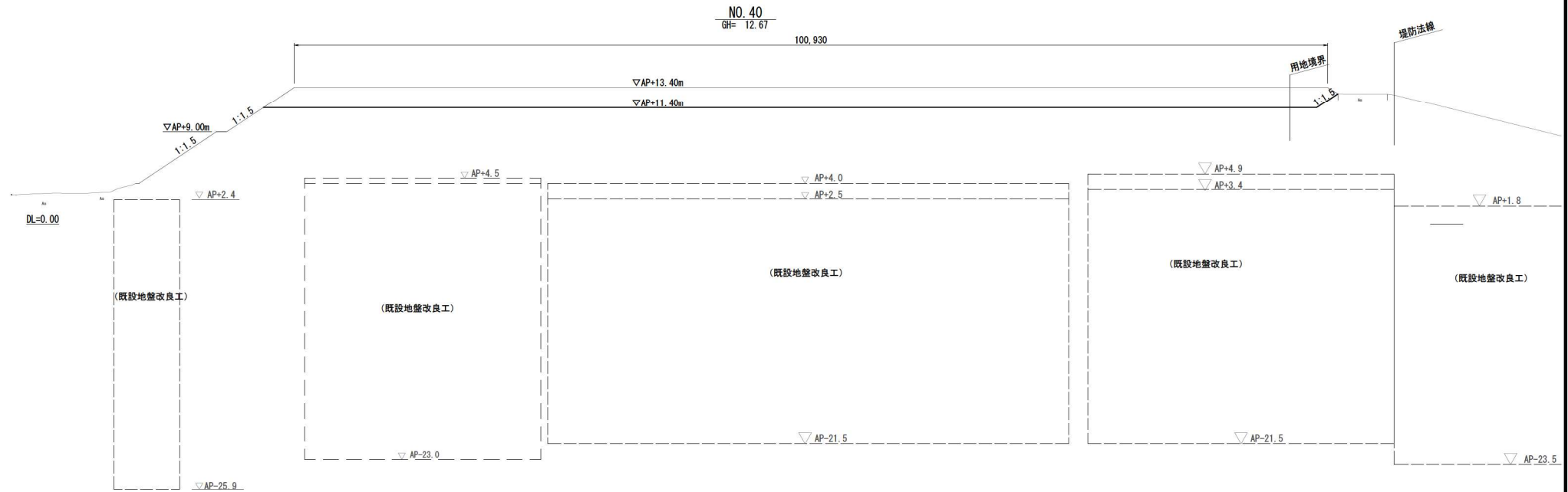
プレロード盛土撤去横断図(1) S=1:200



工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレロード盛土撤去横断図(1)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 11
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

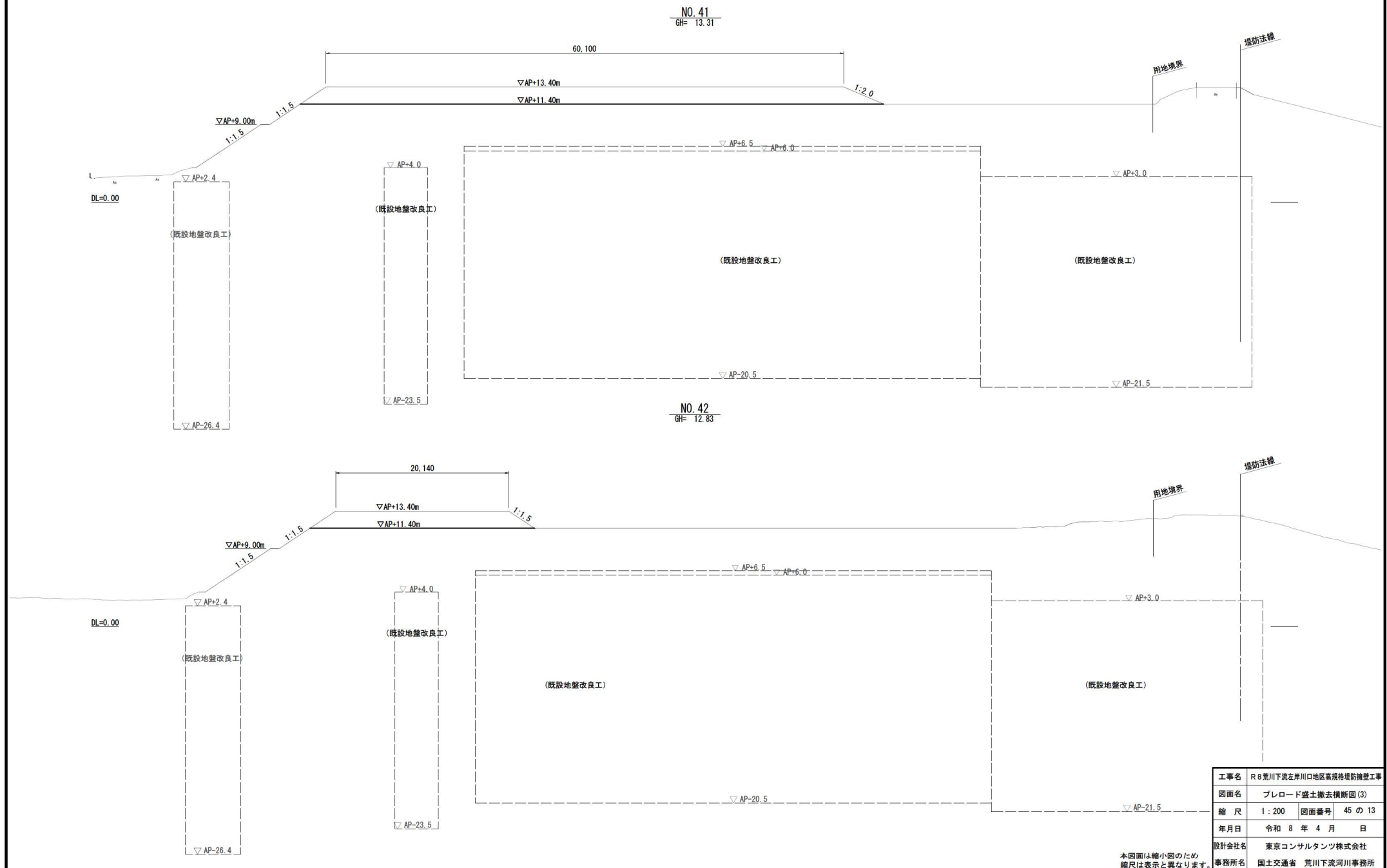
プレロード盛土撤去横断図(2) S=1:200



工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレロード盛土撤去横断図(2)		
縮 尺	1:200	図面番号	45 の 12
年月日	令和 8 年 4 月		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

プレロード盛土撤去横断図(3) S=1:200

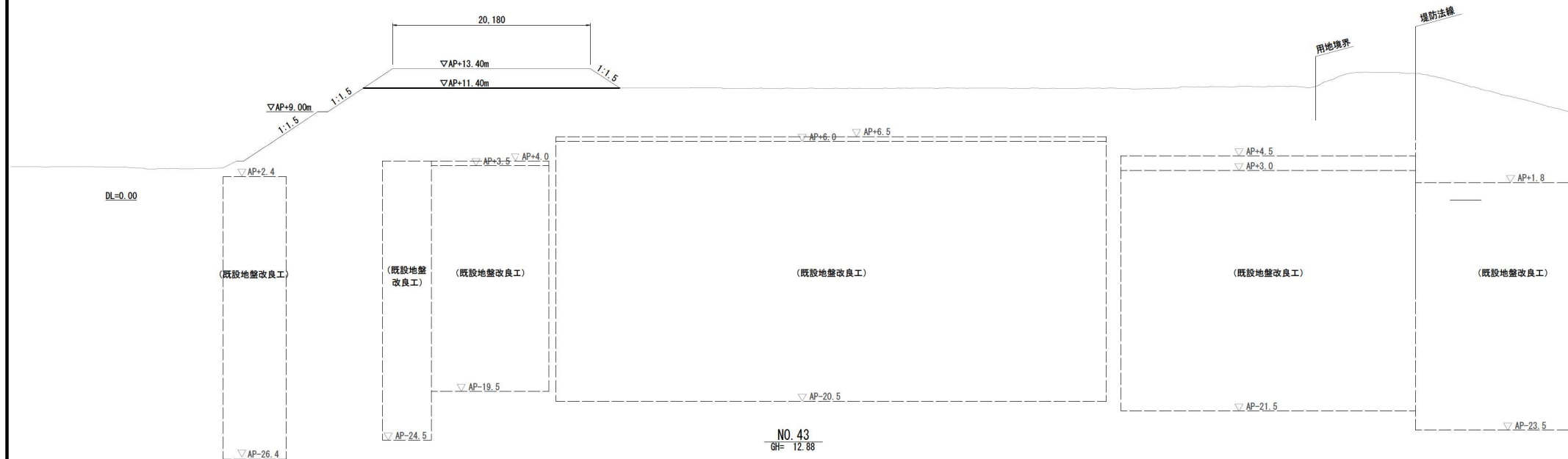


工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレロード盛土撤去横断図 (3)		
縮 尺	1 : 200	図面番号	45 の 13
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

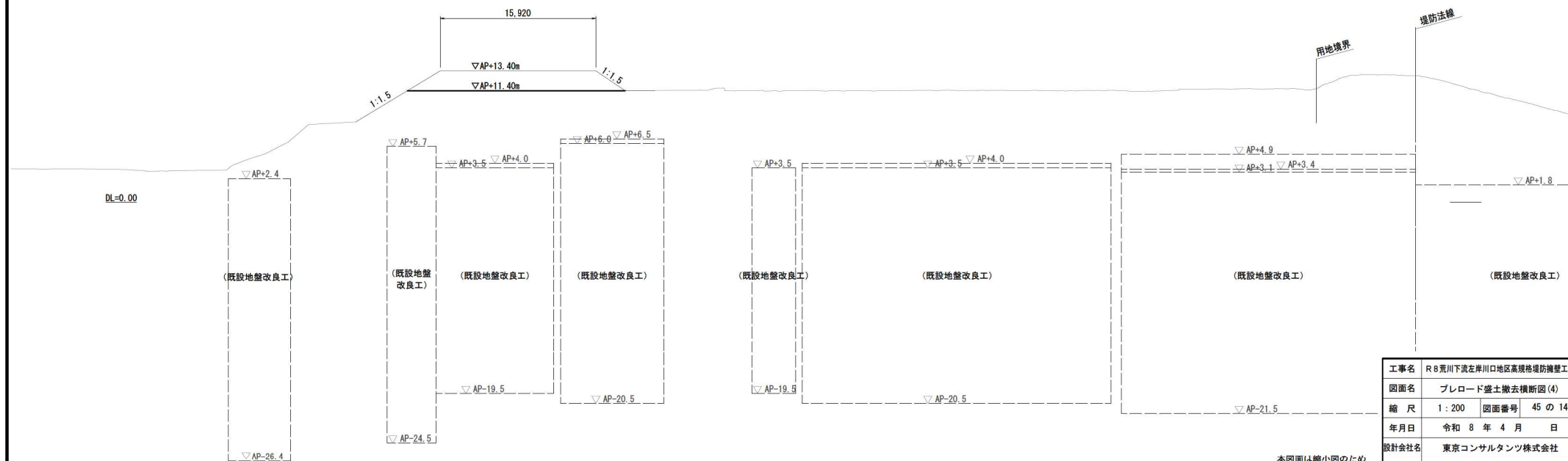
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

プレロード盛土撤去横断図(4) S=1:200

NO. 42+12.44
GH= 12.88



NO. 43
GH= 12.88



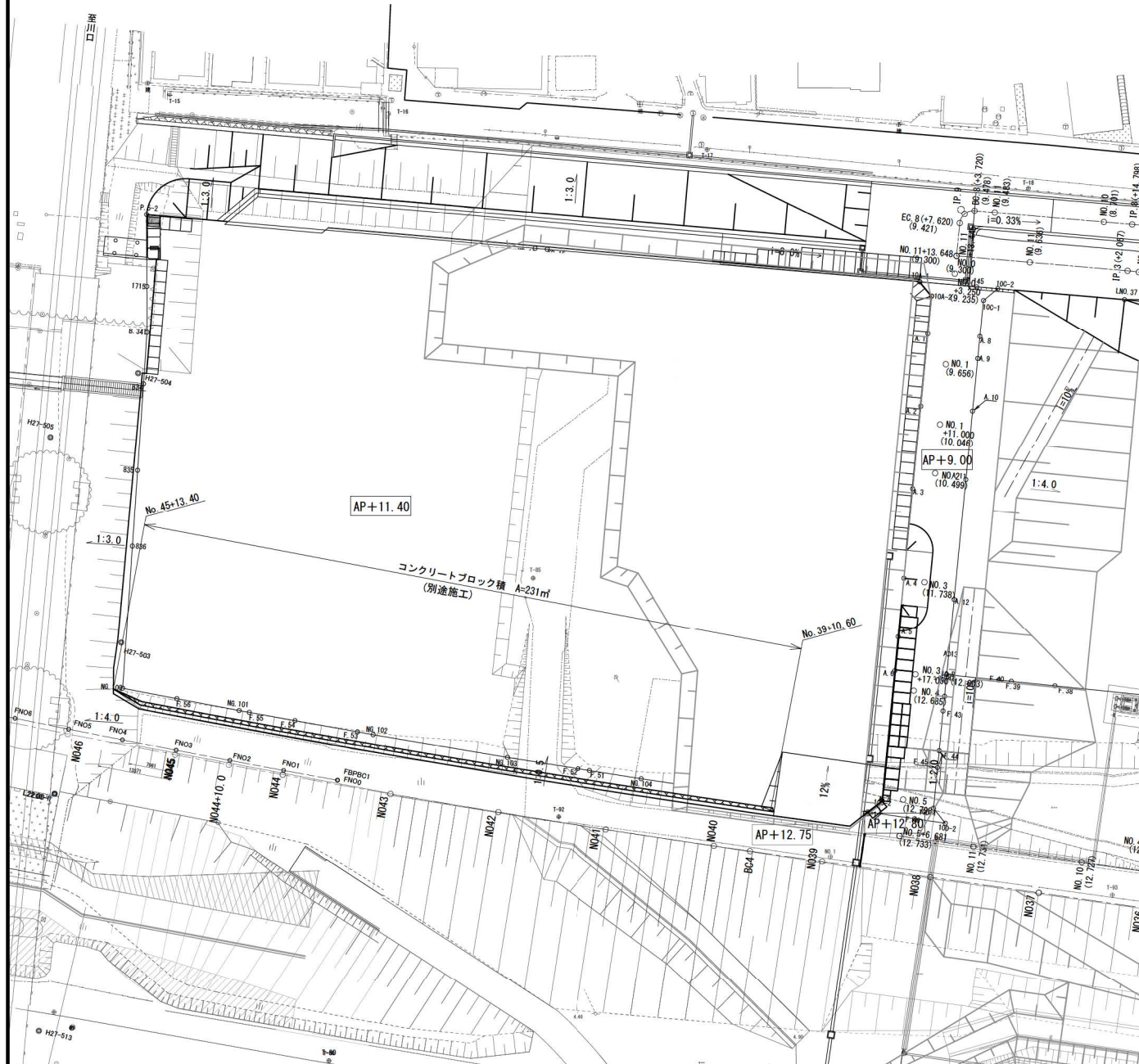
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレロード盛土撤去横断図(4)		
縮 尺	1 : 200	図面番号	45 の 14
年月日	令和 8 年 4 月		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

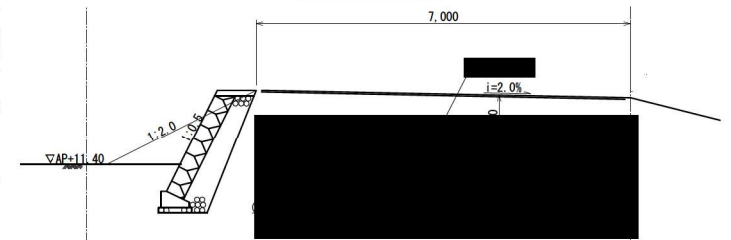
コンクリートブロック積一般図 S=図示

平面図 S=1:400

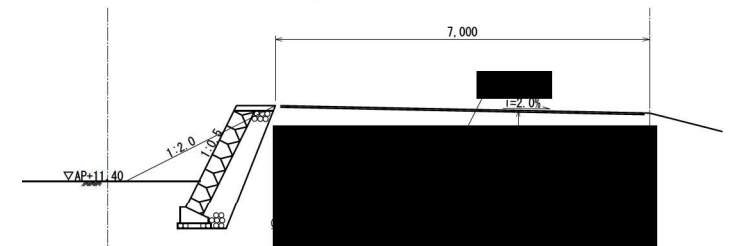
(別途施工)



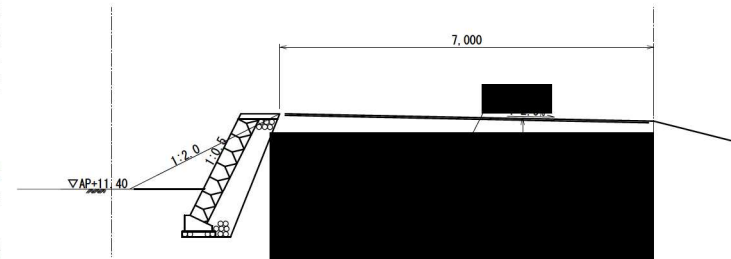
No. 44 S=1:50



No. 42 S=1:50



No. 40 S=1:50

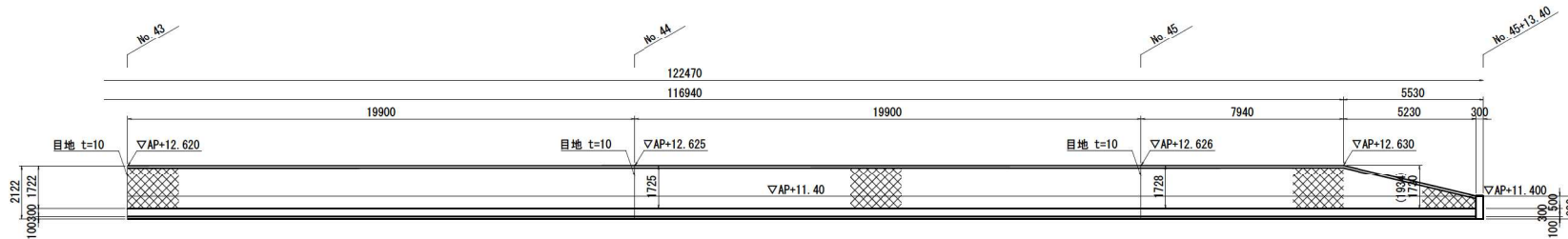
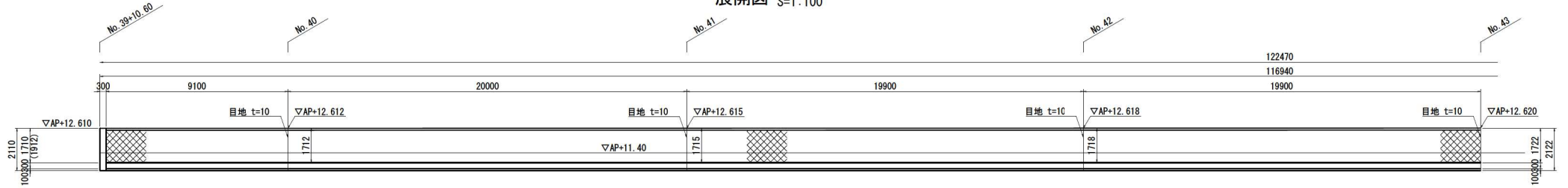


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	コンクリートブロック積一般図		
縮尺	図示	図面番号	45 の 15
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

堤防ブロック積み詳細図 S=図示
(別途施工)

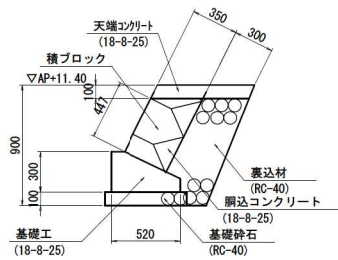
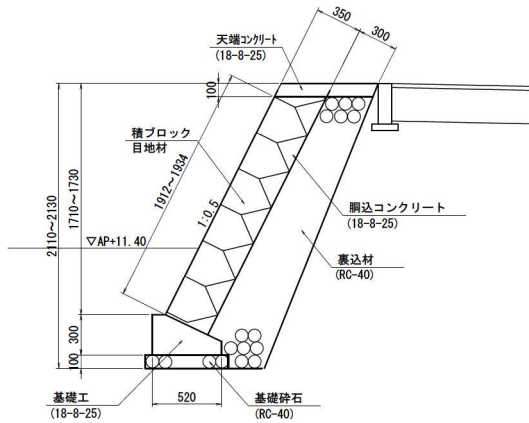
展開図 S=1:100



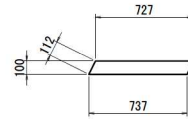
断面図 S=1:20

No. 39+10.60

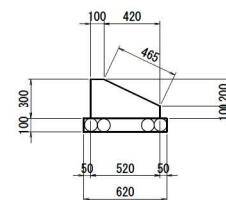
No. 45+13.37



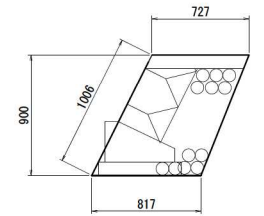
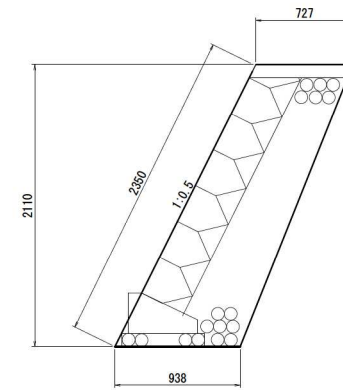
天端コンクリート S=1:20



基礎工 S=1:20



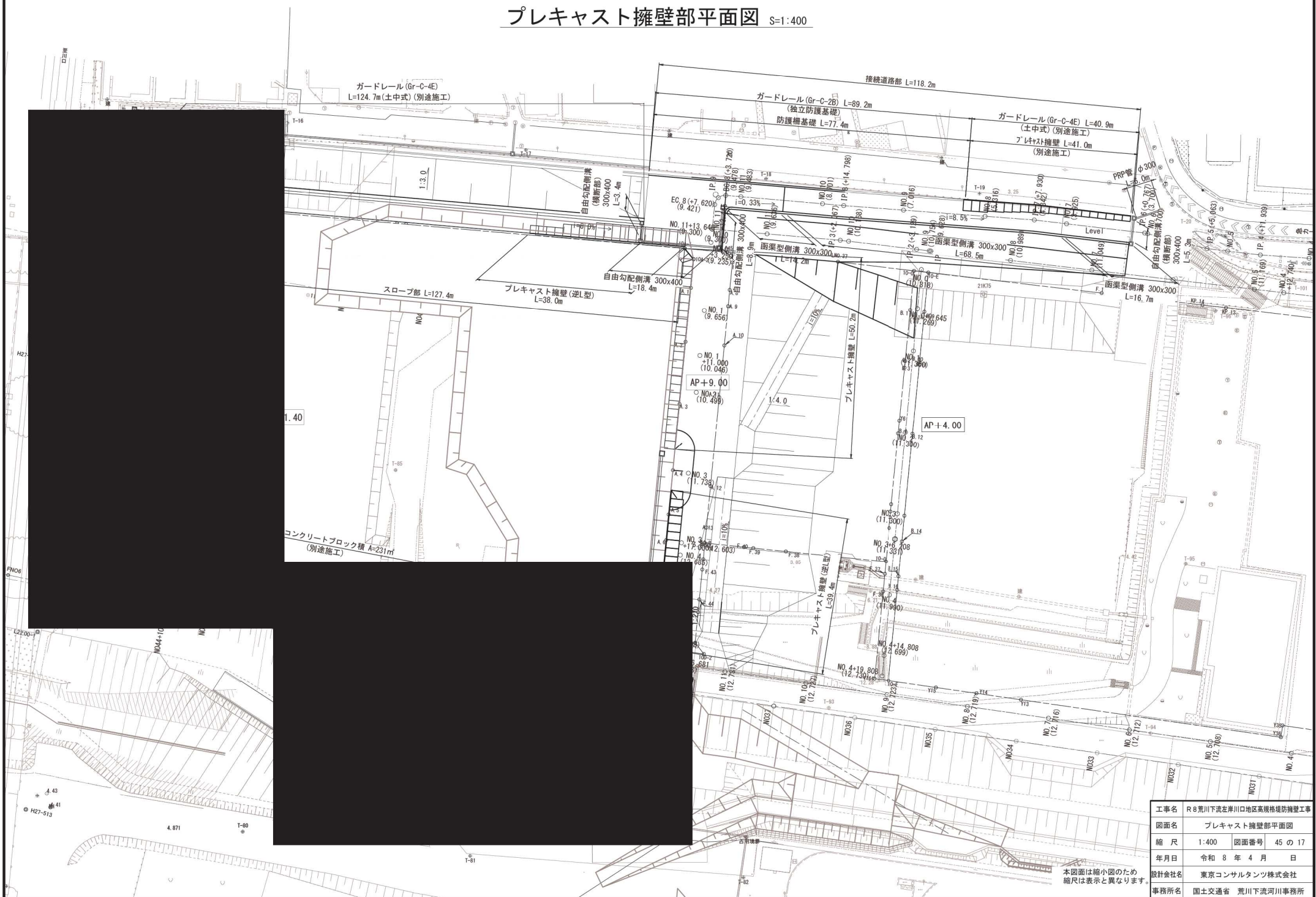
小口止めコンクリート S=1:20
(18-8-25)



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

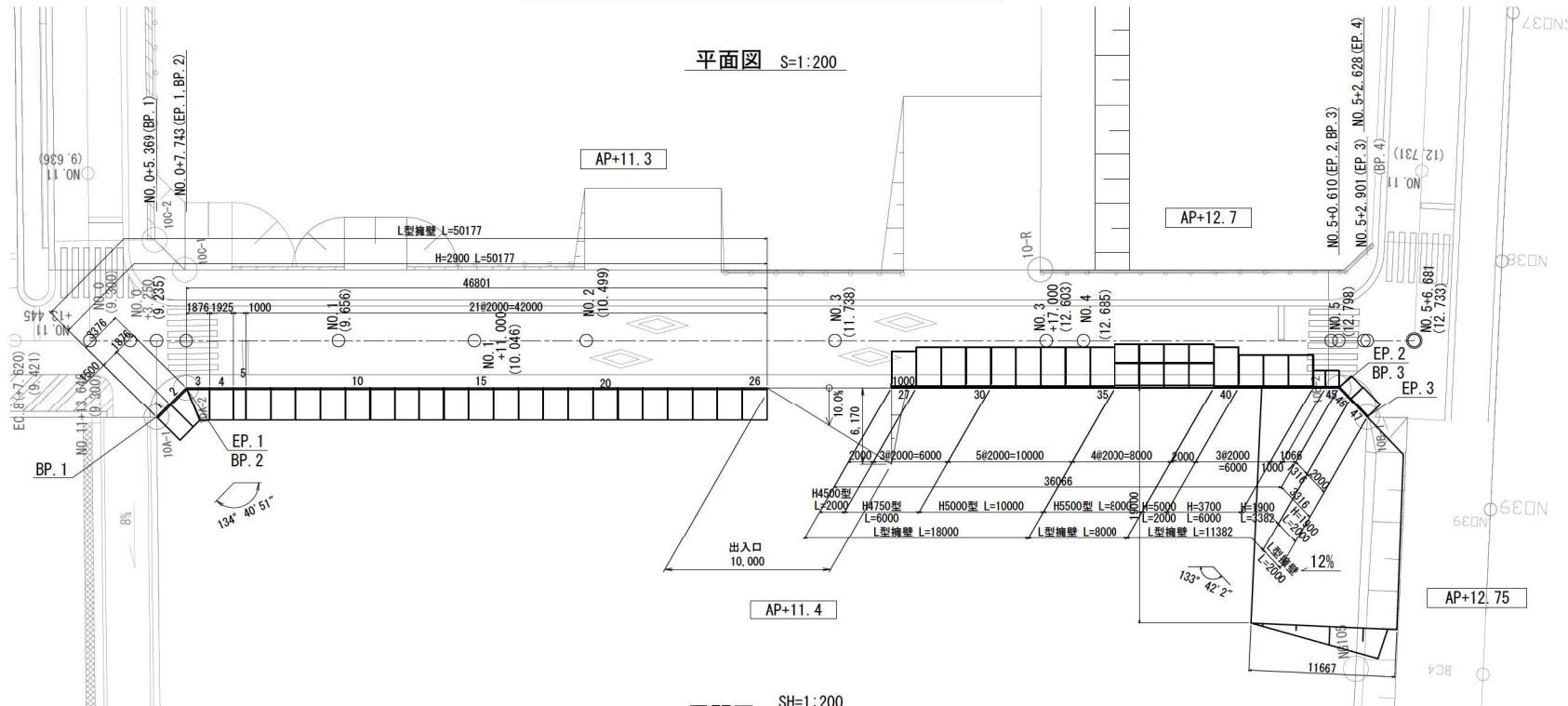
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	堤防ブロック積み詳細図		
縮尺	図示	図面番号	45 の 16
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁部平面図 S=1:400

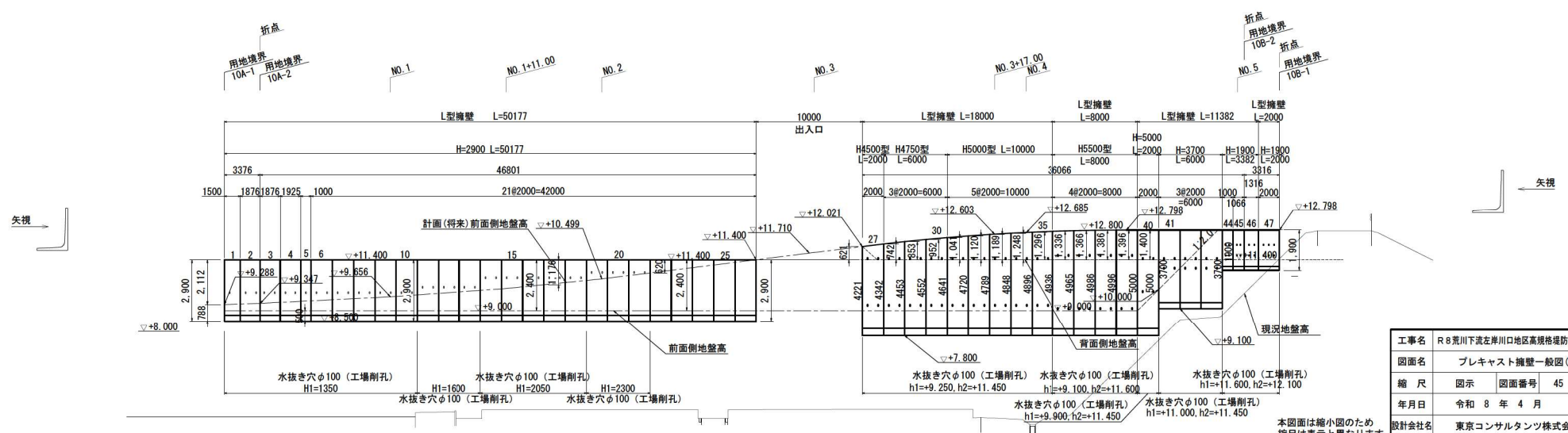


工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防壁工		
図面名	プレキャスト擁壁部平面図		
縮尺	1:400	図面番号	45 の 17
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁一般図(1) S=図示

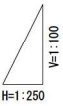


展開図 SH=1:200 SV=1:100



工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁一般図(1)		
縮尺	図示	図面番号	45 の 18
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

SV=1:100
SH=1:250

 ∞

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

擁壁断面図

設 計 条 件		試行くさび法	
項 目	単 位	設計値	
背面形状	—	水平	
上 載 荷 重	kN/m ²	19.6	
衝突荷重	B、C種	kN	30.0
	作用高	m	0.6
単位体積重量	鉄筋コンクリート	kN/m ³	24.5
	土	kN/m ³	18.0
土 の 内 部 摩 擦 角	度	30	
滑 動 摩 擦 係 数	—	0.6	
外 水 位		なし	

一式当り

番号	サイズ H × L	規格	数量	参考質量	使用型枠	摘要
1	1350 × 1500	調整用 水抜穴特殊	1 本	3130 kg		
2	1350 × 1876 871	斜 角 水抜穴特殊 差筋	1 本	3440 kg		D13 L=100 n
3	1350 × 1876 871	斜 角 水抜穴特殊 差筋	1 本	3440 kg		D13 L=100 n
4	1350 × 1925	調整用 水抜穴特殊	1 本	4015 kg		
5	1350 × 1000	調整用 水抜穴特殊	1 本	2085 kg		
6, 7, 8, 9, 10	1350 × 2000	水抜穴特殊	5 本	4170 kg		
11, 12, 13	1600 × 2000	水抜穴特殊	3 本	4170 kg		
14, 15, 16, 17, 18	2050 × 2000	水抜穴特殊	5 本	4170 kg		
19, 20, 21	2300 × 2000	水抜穴特殊	3 本	4170 kg		
22~26	2900 × 2000	標 準	5 本	4170 kg		
合計			26 本			

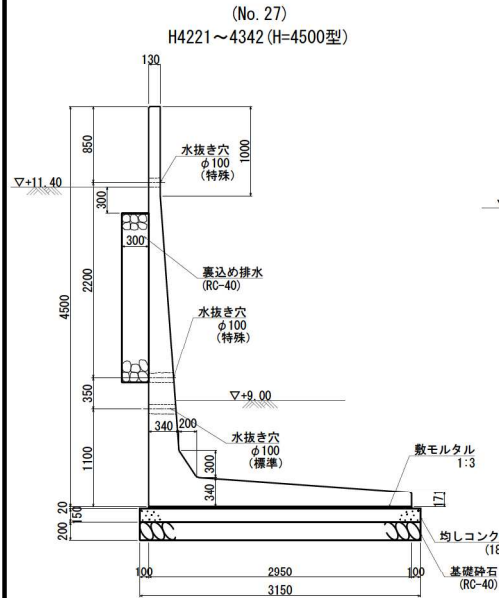
工事名	R8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁護工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(1)		
縮 尺	1:20	図面番号	45 の 20
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

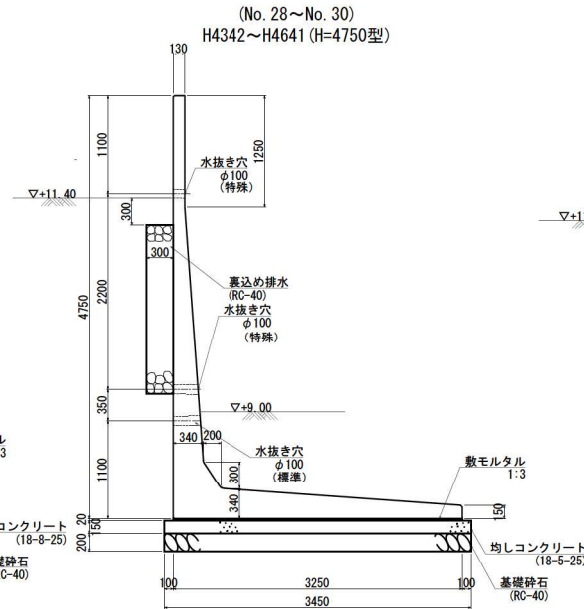
プレキャスト擁壁構造図(2) S=図示

設計条件		試行くさび法	
項目	単位	設計値	
背面形状	—	水平	
上載荷重	kN/m ²	19.6	
衝突荷重	B. C種	kN	30.0
	作用高	m	0.6
単位体積重量	鉄筋コンクリート	kN/m ³	24.5
	土	kN/m ³	18.0
土の内部摩擦角	度	30	
滑動摩擦係数	—	0.6	
外水位	—	なし	

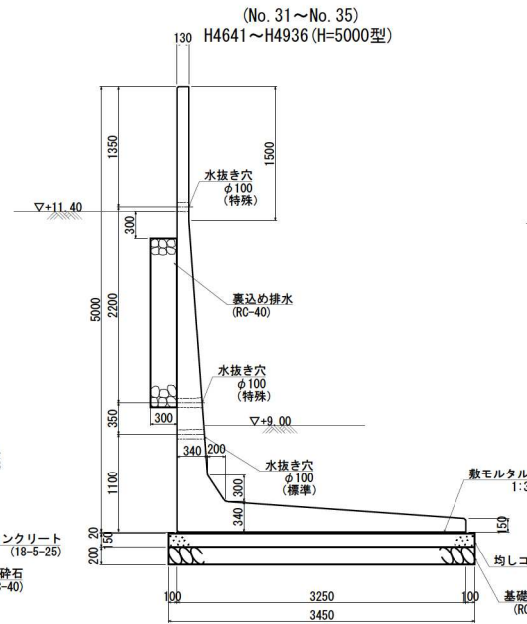
擁壁断面図 S=1:30



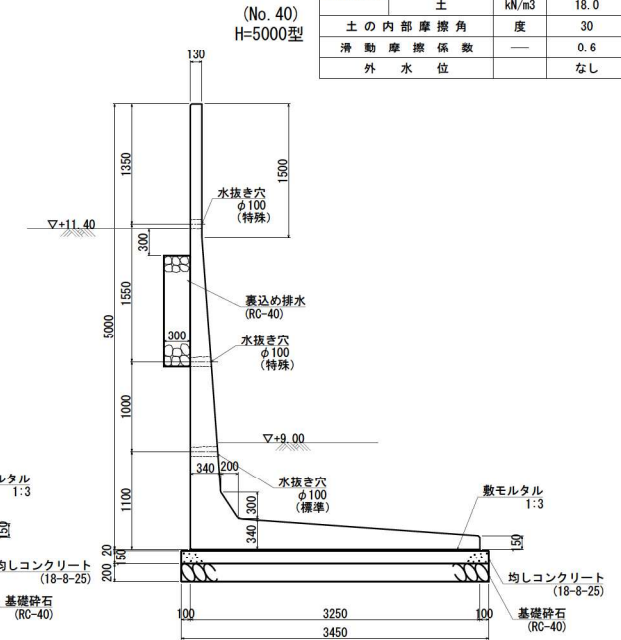
擁壁断面図 S=1:30



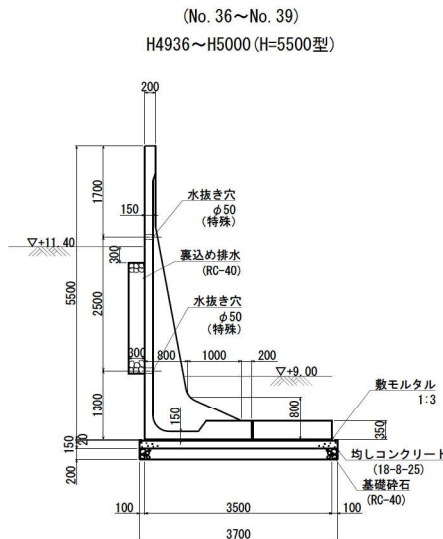
擁壁断面図 S=1:30



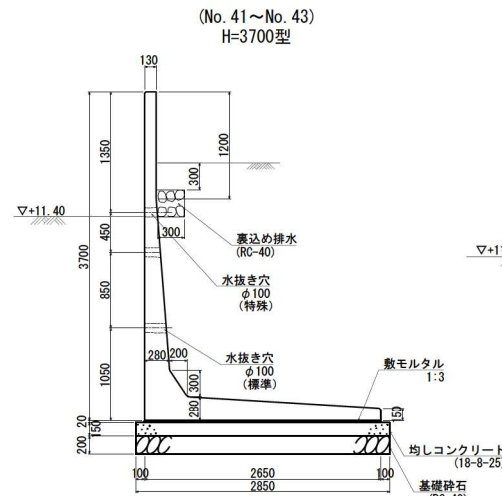
擁壁断面図 S=1:30



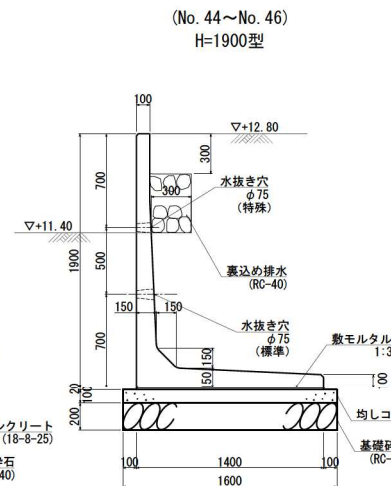
擁壁断面図 S=1:50



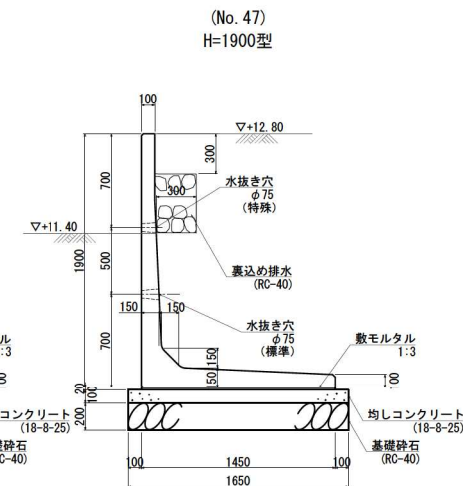
擁壁断面図 S=1:30



擁壁断面図 S=1:20



擁壁断面図 S=1:20

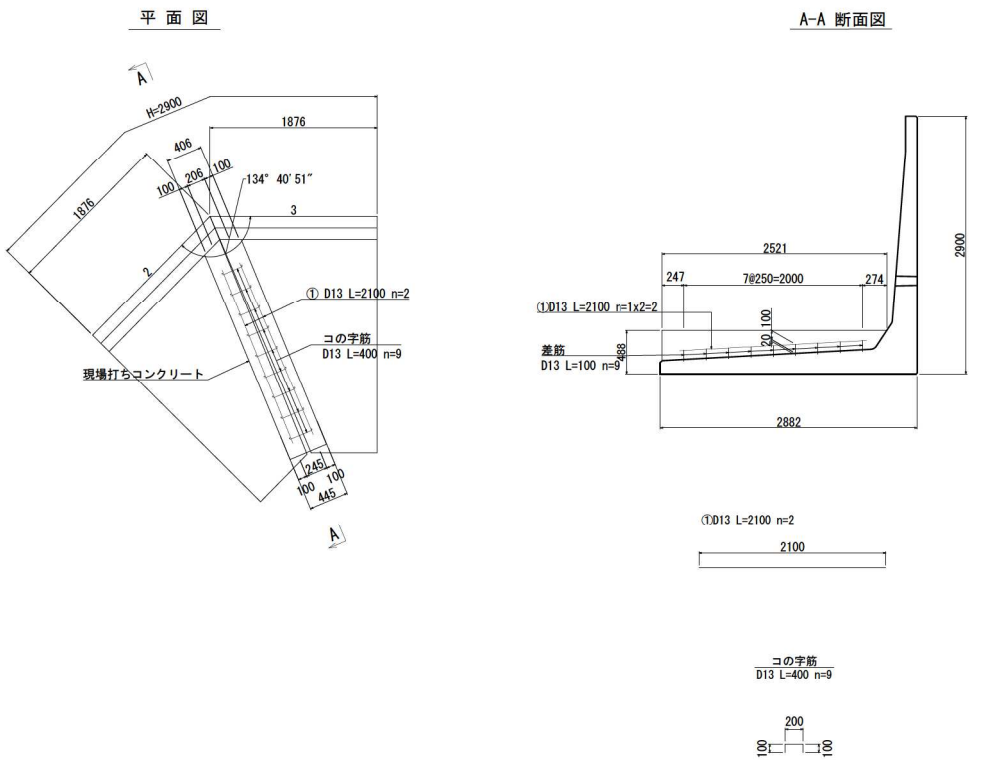


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(2)		
縮尺	図示	図面番号	45の21
年月日	令和8年4月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁構造図(3) S=1:30

現場打ちコンクリート詳細図 S=1:30



材 料 表		一 式 当 り	
名 称	規 格	単 位	数 量
コンクリート	24-8-25	m ³	0.283
同 上 型 枠		式	1
鉄 筋	D13	kg	7.76

製品数量表(No.27～No.47)						一式当り
製品番号	サイ ズ H × L	規 格	数 量	参考質量	使用型枠	摘 要
27	4221 4342 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8350 kg	H4500型	H1=1450, H2=3650
28	4342 4453 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8670 kg	H4750型	H1=1450, H2=3650
29	4453 4552 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8730 kg	H4750型	H1=1450, H2=3650
30	4452 4641 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8790 kg	H4750型	H1=1450, H2=3650
31	4641 4720 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8850 kg	H5000型	H1=1450, H2=3650
32	4720 4789 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8890 kg	H5000型	H1=1450, H2=3650
33	4789 4848 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8930 kg	H5000型	H1=1450, H2=3650
34	4848 4896 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	8970 kg	H5000型	H1=1450, H2=3650
35	4896 4936 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊 特殊配筋	1 本	9000 kg	H5000型	H1=1450, H2=3650
36	4936 4965 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊	1 本	13350 kg	H5500型	H1=1300, H2=3800
37	4965 4986 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊	1 本	13380 kg	H5500型	H1=1300, H2=3800
38	4986 4996 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊	1 本	13390 kg	H5500型	H1=1300, H2=3800
39	4996 5000 × 2000	天端斜角 水抜穴特殊	1 本	13400 kg	H5500型	H1=1300, H2=3800
40	5000 × 2000	特殊配筋	1 本	9050 kg	H5000型	H1=2100, H2=2550
41～43	3700 × 2000	特殊配筋	3 本	6200 kg	H3700型	H1=2350
44	1900 × 1000	調整用	1 本	990 kg	H1900型	H1=700
45	1900 × 1066	調整用	1 本	1060 kg	H1900型	H1=700
46	1900 × 1316	調整用	1 本	1300 kg	H1900型	H1=700
47	1900 × 2000	標 準	1 本	2000 kg	H1900型	H1=700
合 計			13 本			

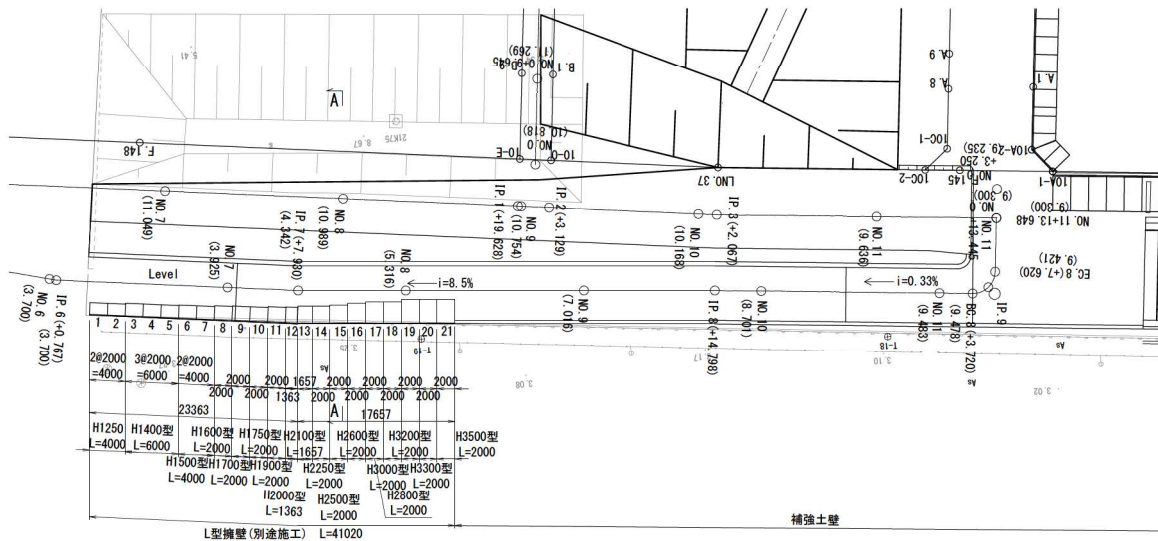
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(3)		
縮 尺	1:30	図面番号	45 の 22
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

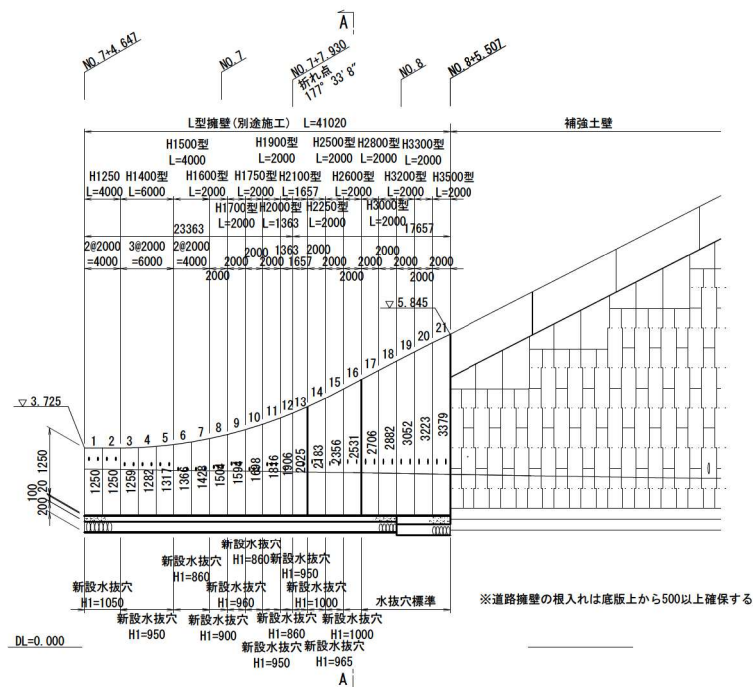
プレキャスト擁壁一般図(2) S=図示

接続道路部

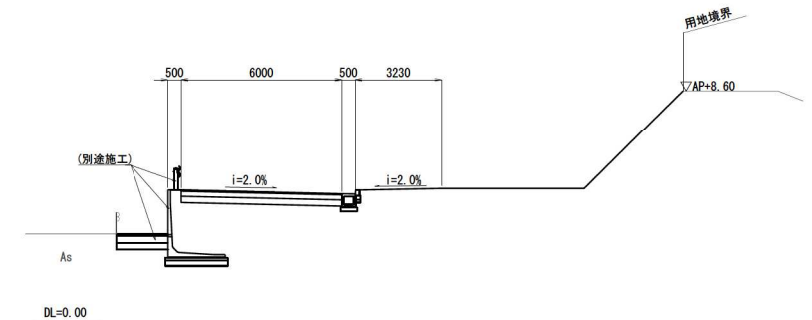
平面図 S=1:300



擁壁正面図 SV=1:50 SH=1:300



A - A S=1:100



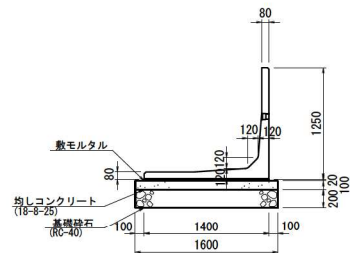
L型擁壁の設計条件	
背面条件	道 路
コンクリート強度	$\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
土の単位体積重量	$\gamma_t=18\text{kN/m}^3$
内部摩擦角	$\phi=30^\circ$
支持地盤の摩擦係数	$\mu=0.6$
上 載 荷 重	$q=10\text{kN/m}^2$
設計水平震度	$K_h=0.18$

工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事
図面名	プレキャスト擁壁一般図(2)
縮 尺	図示 図面番号 45 の 23
年月日	令和 8 年 4 月 日
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所

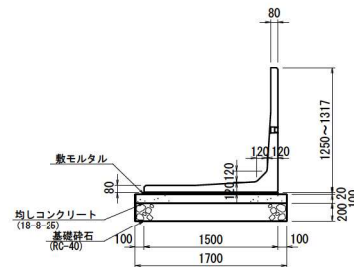
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

プレキャスト擁壁構造図(4) $S=1:30$
接続道路部(別途施工)
断面図

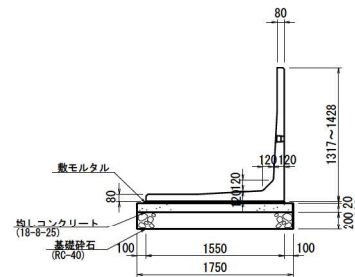
(No. 1～No. 2)
H=1250型



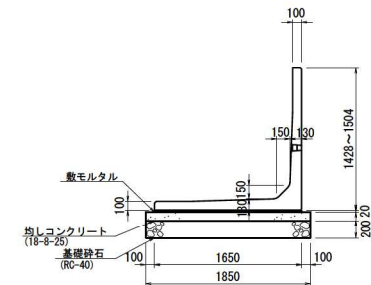
(No. 3～No. 5)
H1250～H1317 (H=1400型)



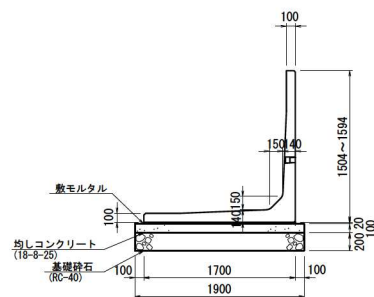
(No. 6～No. 7)
H1317～H1428 (H=1500型)



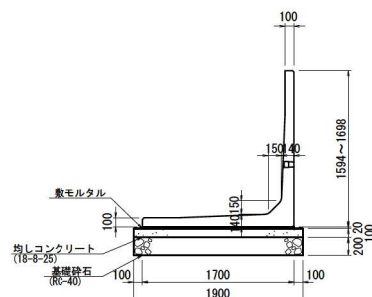
(No. 8)
H1428～H1504 (H=1600型)



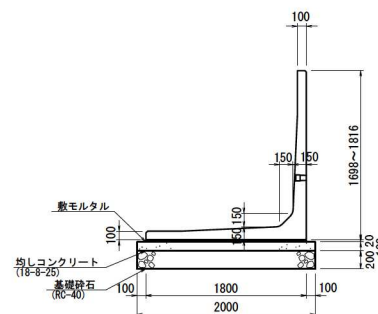
(No. 9)
H1504～H1594 (H=1700型)



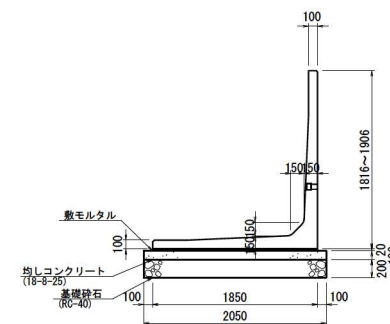
(No. 10)
H1594～H1698 (H=1750型)



(No. 11)
H1698～H1816 (H=1900型)



(No. 12)
H1816～H1906 (H=2000型)

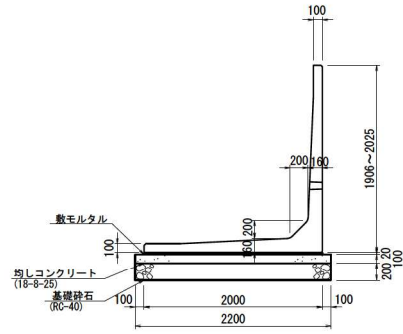


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

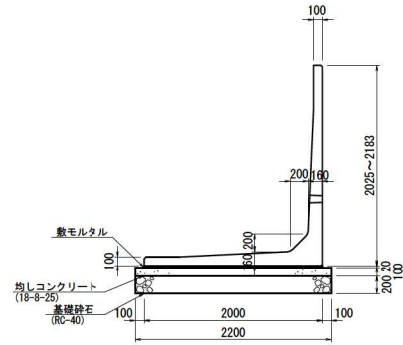
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(4)		
縮 尺	1:30	図面番号	45 の 24
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁構造図(5) S=1:30
接続道路部(別途施工)
断面図

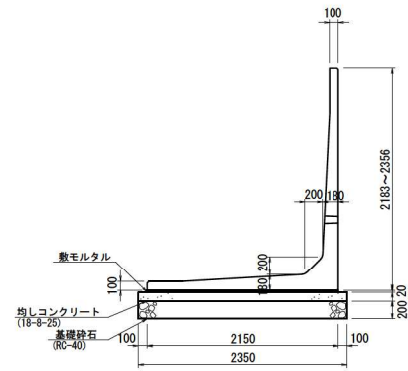
(No. 13)
H1906~H2025 (H=2100型)



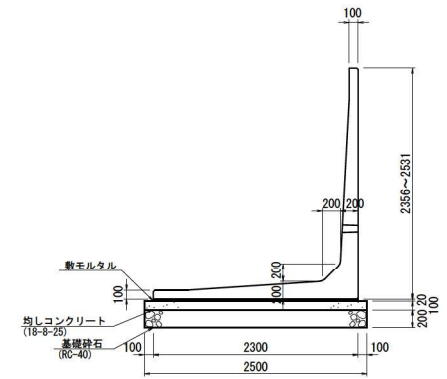
(No. 14)
H2025~H2183 (H=2250型)



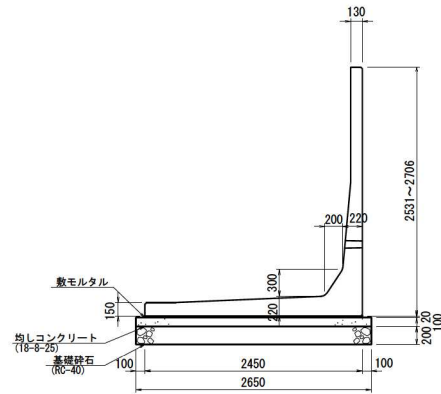
(No. 15)
H2183~H2356 (H=2500型)



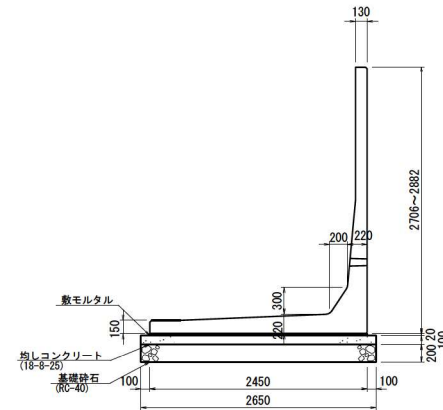
(No. 16)
H2356~H2531 (H=2600型)



(No. 17)
H2531~H2706 (H=2800型)



(No. 18)
H2706~H2882 (H=3000型)

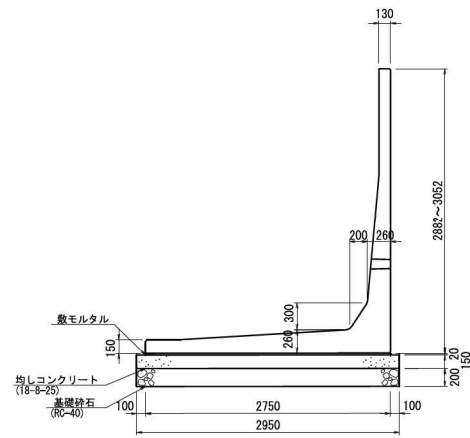


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

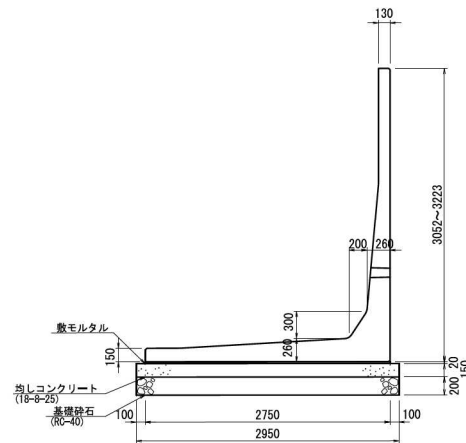
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(5)		
縮 尺	1:30	図面番号	45 の 25
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁構造図(6) S=1:30
接続道路部(別途施工)
断面図

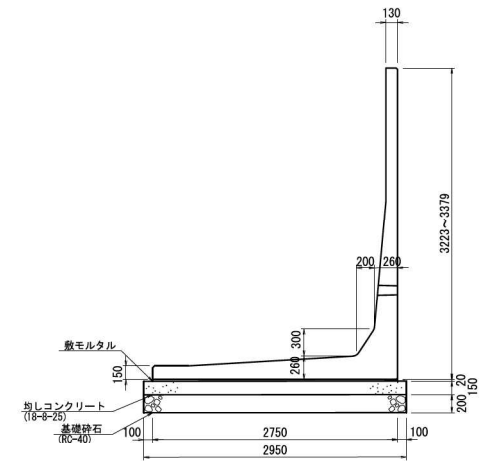
(No. 19)
H2882~H3052 (H=3200型)



(No. 20)
H3052~H3223 (H=3300型)



(No. 21)
H3223~H3379 (H=3500型)



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図 (6)		
縮 尺	1:30	図面番号	45 の 26
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

S=図示



工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	スロープ部一般図		
縮尺	図示	図面番号	45 の 27
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

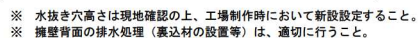
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

S=图示

$S=1:100$



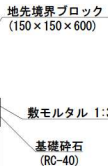
S=1:30



S=1:10



境界ブロック詳細図 S=1:10

一式当り

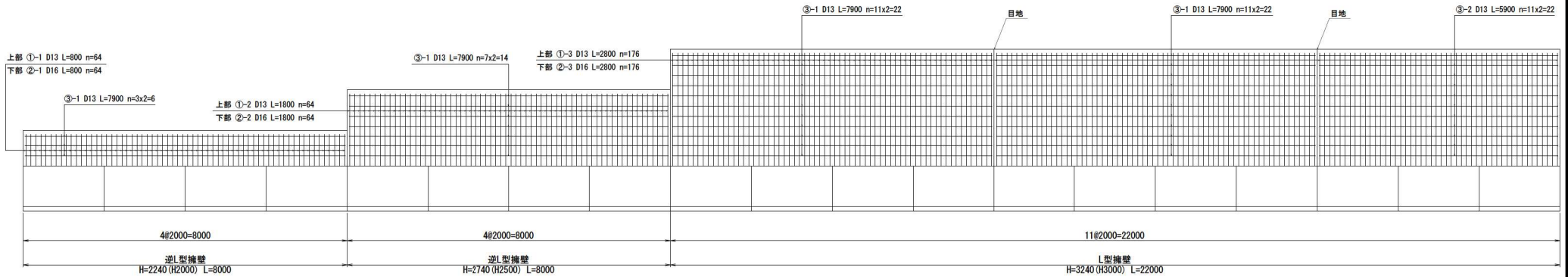
製品番号	サイズ 呼び名H×L	規格	数量	参考質量	摘要
L形水路Ⅲ-G (底版突出し筋特殊)			水抜き穴新設		
1~11	3000 × 2000	標準	11	3550kg	
12~15	2500 × 2000	標準	4	3270kg	
16~19	2000 × 2000	標準	4	2990kg	
合計			19 本		

工事名	R8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	擁壁・排水施設詳細図		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 28
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

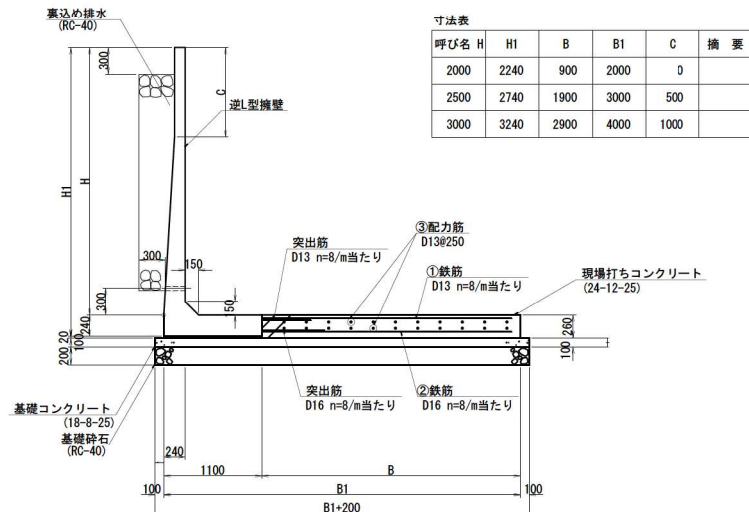
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

擁壁配筋図 S=図示

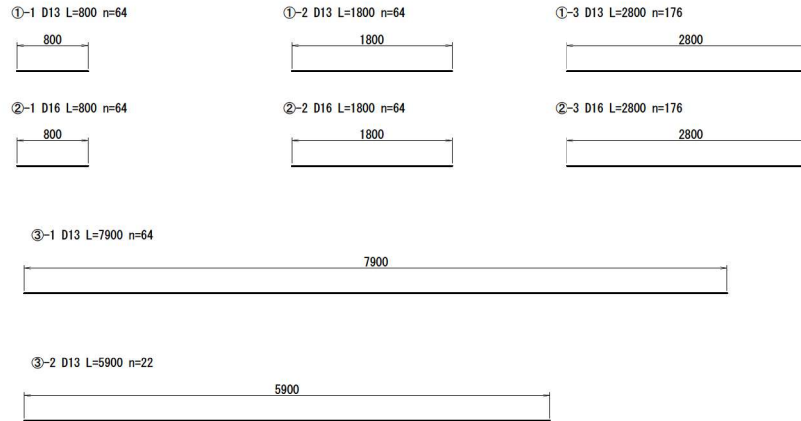
平面図 S=1:200



断面図 S=1:30



※ 水抜き穴高さは現地確認の上、工場制作時において新設設定すること。
※ 擁壁背面の排水処理（裏込材の設置等）は、適切に行うこと。



材 料 表		一式当り	
名 称	規 格	単 位	数 量
鉄 筋	D13	kg	1288. 127
	D16	kg	1028. 352

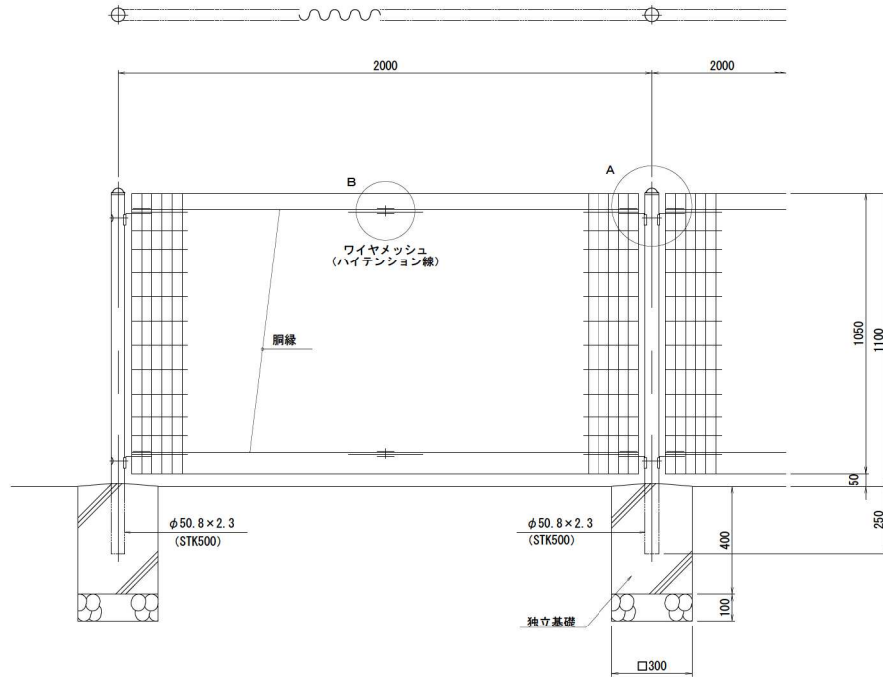
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	擁壁配筋図		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 29
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

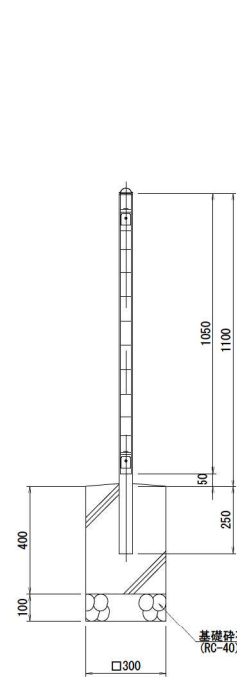
転落防止柵構造図 S=図示

転落防止柵

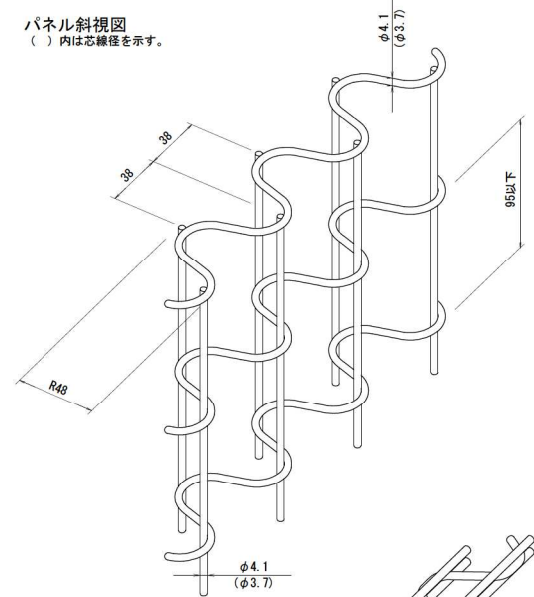
正面図 S=1:10



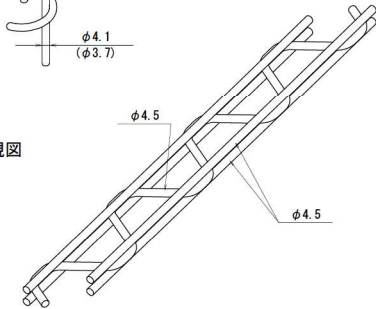
断面図 S=1:10



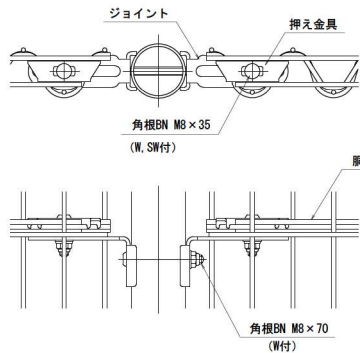
パネル斜視図
() 内は芯線径を示す。



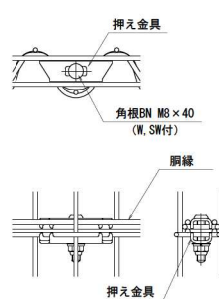
鋼縁斜視図



A部取付図 S=1:5



B部取付図 S=1:5



設計条件

設計荷重・・・防護柵の設置基準・同解説のP種の荷重に依る。
(パネルの水平推力作用位置は鋼縁位置とする)

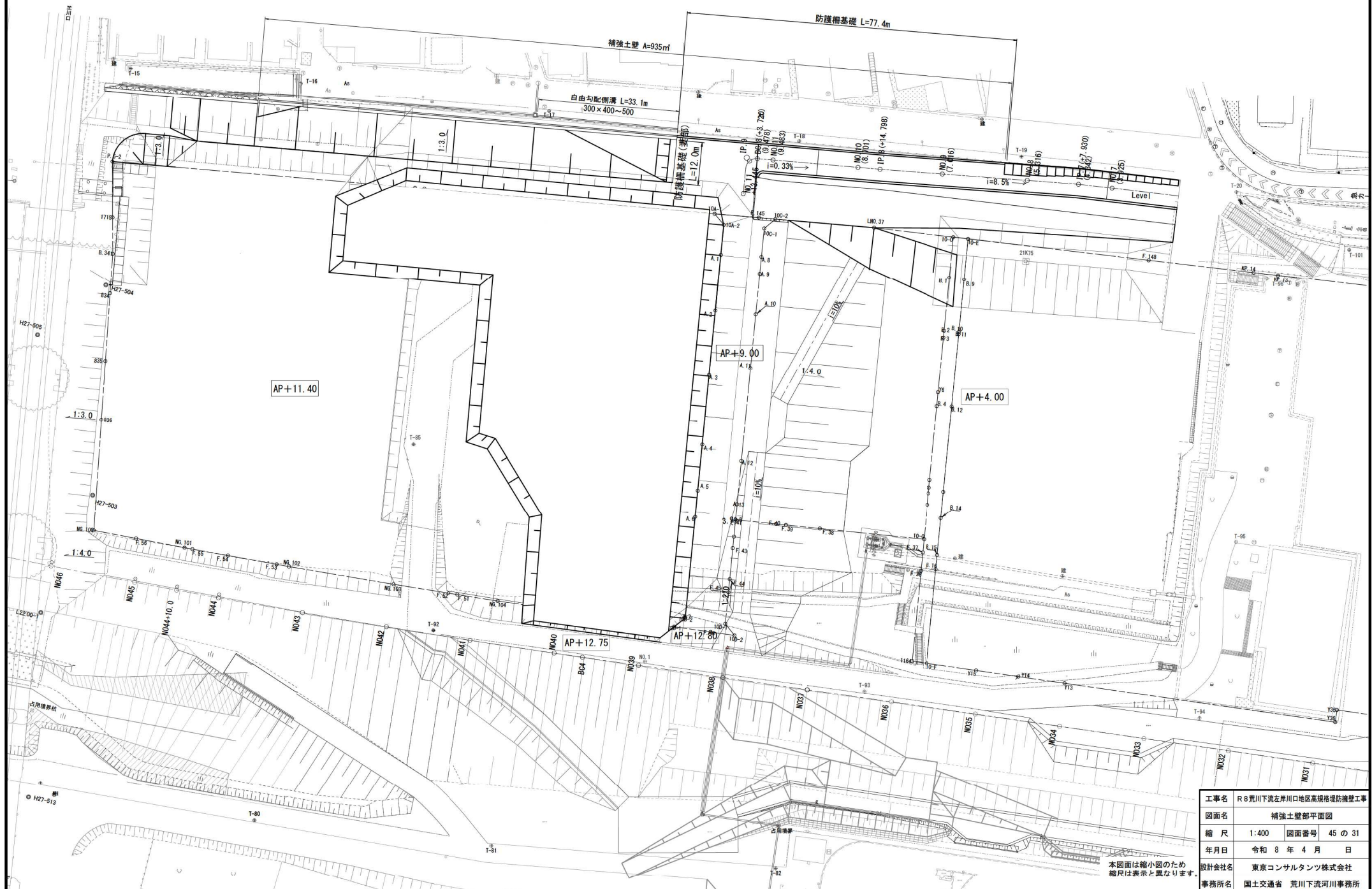
備考

- 外装について
 - 支柱・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上アクリル樹脂静電粉体塗装
 - パネル取付金具類・・・亜鉛めっきの上PVC樹脂静電粉体塗装
 - ワイヤメッシュ・・・亜鉛めっきの上アクリル樹脂静電粉体塗装
 - 鋼縁・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理としワッシャは溶融亜鉛めっきのみ
 - ボルト、ナット類

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防護壁工事		
図面名	転落防止柵構造図		
縮尺	図示	図面番号	45の30
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

補強土壁部平面図 S=1:400

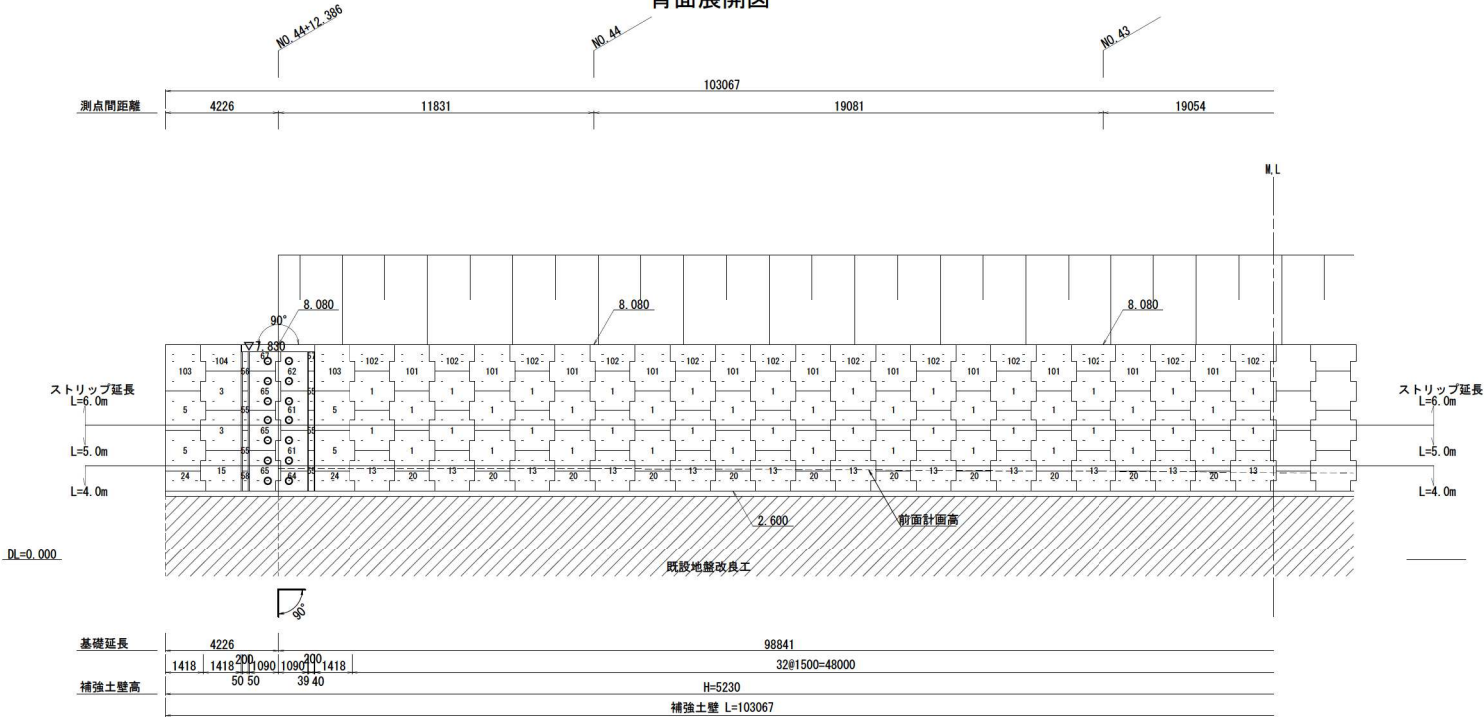


工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	補強土壁部平面図		
縮 尺	1:400	図面番号	45 の 31
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

補強土壁展開図(1) S=1:100

スロープ部

背面展開図



○は、ガセットプレートを使用し、補助ストリップを敷設する箇所を示す。
□は、笠コンにコネクティブを埋め込み、補助ストリップを敷設する箇所を示す。

数量表

工種	項目	番号	規格	単位	数量	摘要
補強土壁	標準コンクリートスキン	1	AN 標準型 4	枚	122	t=140mm
		2	AU 標準型天端 4	枚	1	''
		3	QLN 左端標準型 4	枚	6	''
		4	QLU 左端標準型天端 4	枚	1	''
		5	QRN 右端標準型 4	枚	6	''
		7	BR 1/2型天端 2	枚	1	''
		13	ARN 標準型 6	枚	30	''
		15	QLN 左端標準型 6	枚	3	''
		17	QRN 右端標準型 6	枚	1	''
		20	BD 1/2型下端 3	枚	31	''
		24	DRD 1/2型右端下端 3	枚	2	''
	天端異型コンクリートスキン	101	AB06 L1.73 R1.73 W1.500	枚	30	''
		102	BB04 L0.96 R0.96 W1.500	枚	29	''
		103	OR06 L1.73 R1.73 W1.418	枚	2	''
		104	DL04 L0.96 R0.96 W1.418	枚	2	''
		105	DR06 L0.96 R0.96 W1.418	枚	1	''
	フリーコーナーコンクリートスキン	61	FAN 自在左端標準型 4L	枚	2	''
		62	FAU 自在左端標準型天端 4L	枚	1	''
		64	FRD 自在1/2型左端下端 2L	枚	1	''
		65	FAN 自在右端標準型 4R	枚	3	''
		67	FRU 自在1/2型右端天端 2R	枚	1	''
	T型コーナーコンクリートスキン	55	標準型 2	枚	7	''
		56	標準型天端 2	枚	2	''
		57	1/2型天端 1	枚	1	''
	補強土壁面積	58	1/2型下端 1	枚	2	''
				m2	561.603	''

数量表

工種	項目	規格	単位	数量	摘要
補強土壁	ストリップ材	4.0×60 L=4.000	本	210	SM490MP 付き
		4.0×60 L=5.000	枚	314	''
		4.0×60 L=6.000	枚	706	''
		4.0×60 L=7.000	枚	4	''
	ボルト ナット	W12×40	本	2468	''
		20×75×600	枚	423	''
	硬質ゴム	4L×420×L	m	440.0	''
	透水防砂材	4L×115×500	枚	14	''
	ガセットプレート	6.0×60×428	枚	2	''
	コネクティブ		個		''

材料表

工種	種別	規格	単位	数量	摘要
笠石コンクリート	コンクリート	σ _{ck} =24N/mm ²	m ³	1.37	''
	型枠	t=20mm	式	1	''
	目地材		m	1.27	''
	鉄筋	S3045 D13	kg	96.85	''
	足場		m	7.58	''
基礎	コンクリート	σ _{ck} =18N/mm ²	m ³	8.25	''
	型枠		式	1	''
	鉄筋	S3045 D13	kg	92.04	''
地下排水	基礎排水層		m ³	253.03	''
	盛土材分離シート	t=2mm	m ²	444.79	''
	壁面背面排水層		m ³	247.82	''

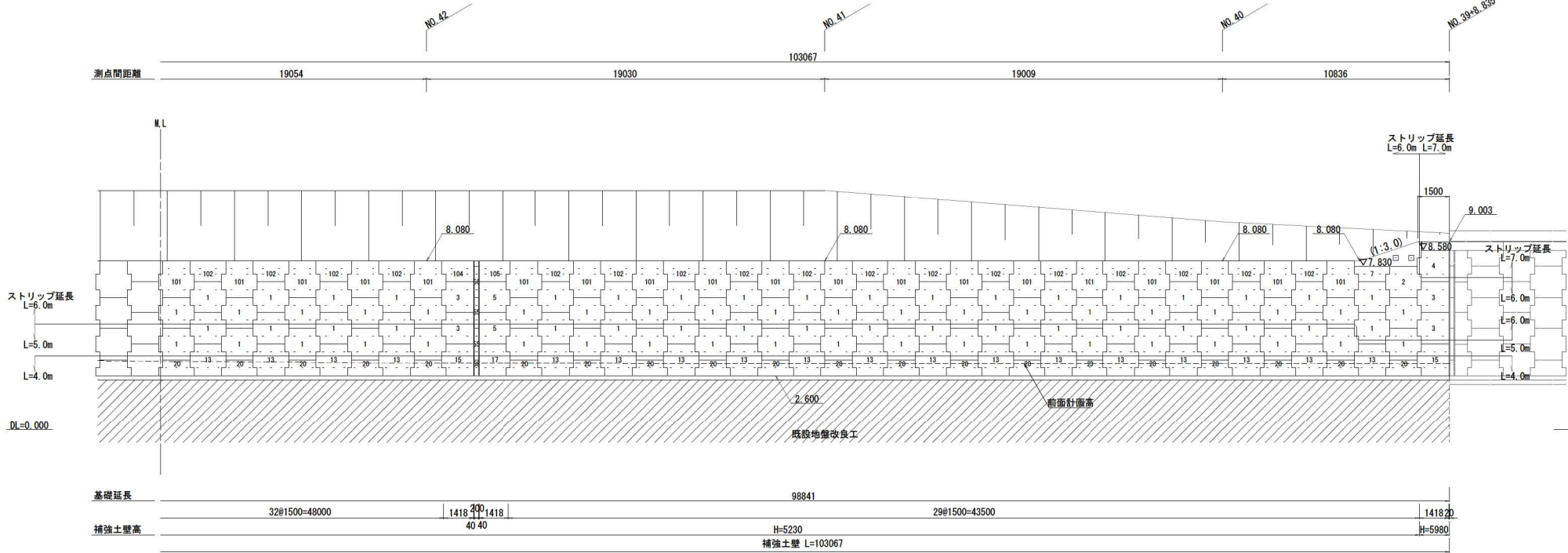
本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	補強土壁展開図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	45 の 32
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

補強土壁展開図(2) S=1:100

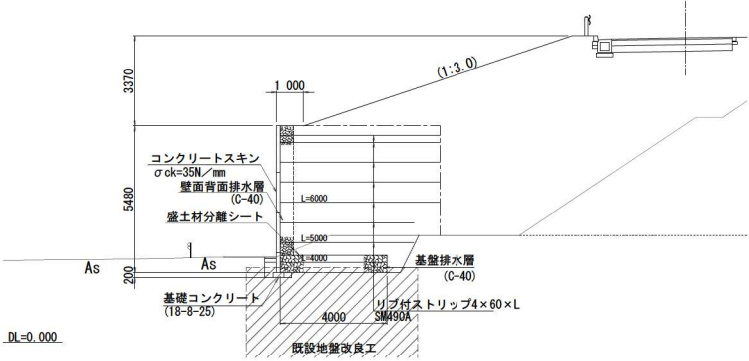
スロープ部

背面展開図



□ は、笠コンにコネクティブを埋め込み、補助ストリップを敷設する箇所を示す。

標準横断面 S=1:100



補強土壁構造物の内的・外的検討条件

補強土壁高	Hmax=5.980m Hmin=5.230m
盛土材の土質条件	$\gamma t=18kN/m^3$ $\phi=30^\circ$
盛土材とストリップの摩擦係数	$f=1.5 \sim 0.727$
土圧係数	クーロン土圧及び静止土圧
設計水平震度	$K_h=0.24$
ストリップの引抜きに対する安全率	常時 2.0 地震時 1.2
ストリップの引張応力度	$\sigma a=185N/mm^2$ $\sigma a=278N/mm^2$
ボルトのせん断応力度	$\tau a=200N/mm^2$ $\tau a=300N/mm^2$
コンクリートスキンの設計基準強度	$\sigma_{ck}=35N/mm^2$
滑動に対する安全率	常時 1.5 地震時 1.2
転倒に対する安全率	L/6.0 L/3.0
支持力に対する安全率	3.0 2.0
外的すべり破壊に対する安全率	1.2 1.0

盛土材の摘要範囲

- 盛土材は下記に示す範囲としなければならない。
- [A1] 細粒分(75 μ 以下)の含有量が25%以下の土質材料。
- [A2] 250mmより大きい寸法のものを含まない硬岩すりで、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下、かつ大小の寸法のもが適度に混合して締め固めのしやすいもの。

地盤材料の工学的分類による範囲

- 1) (G) 及び、これに準ずる硬岩すり。
- 2) (G-S), (G-F), (G-FS), (G-S), (GS-F) 及び (GF), (GF-S), (GFS) で細粒分の含有量が25%以下のもの。
- 3) (S), (S-G), (S-F), (S-FG) (SG) (SG-F) 及び (SF), (SF-G), (SFG) で細粒分の含有量が25%以下のもの。

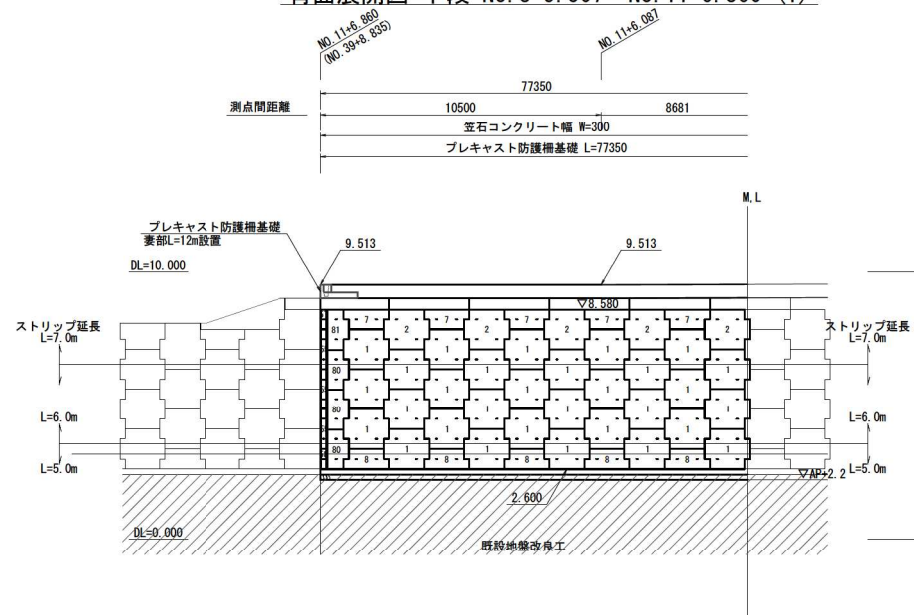
本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事
図面名	補強土壁展開図(2)
縮尺	1:100 図面番号 45 の 33
年月日	令和 8 年 4 月 日
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所

補強土壁展開図(3) S=1:100

接続道路部

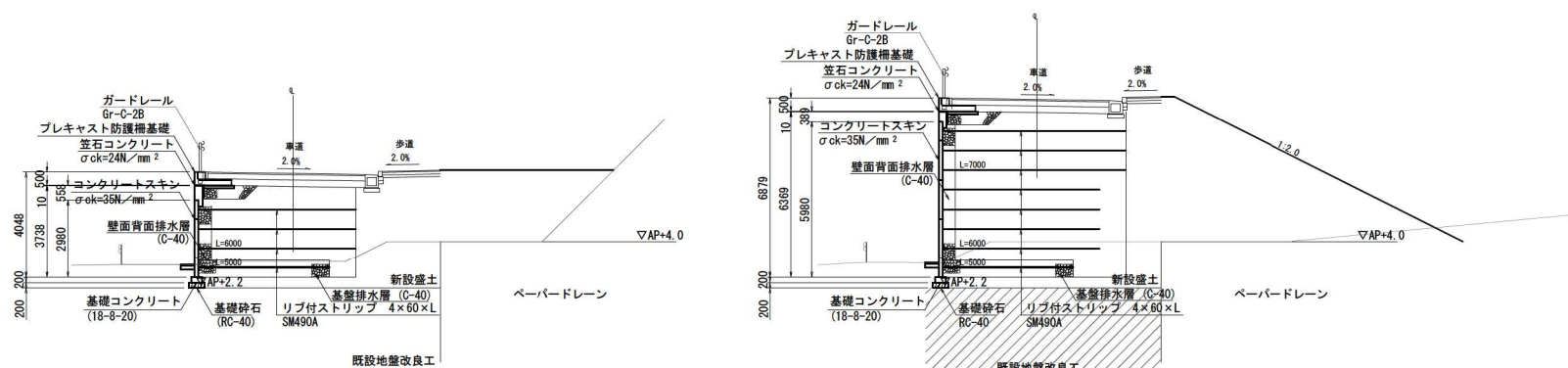
背面展開図 下段 NO. 8+5. 507~NO. 11+6. 860 (1)



基礎延長	基礎形状 w=400, t=200
補強土壁高	77350
	200 700 1500@49=73500
	H=5980
	補強土壁 L=77350

φ は、ガセットプレートを使用し、補助ストリップを敷設する箇所を示す。

標準横断面 S=1:100



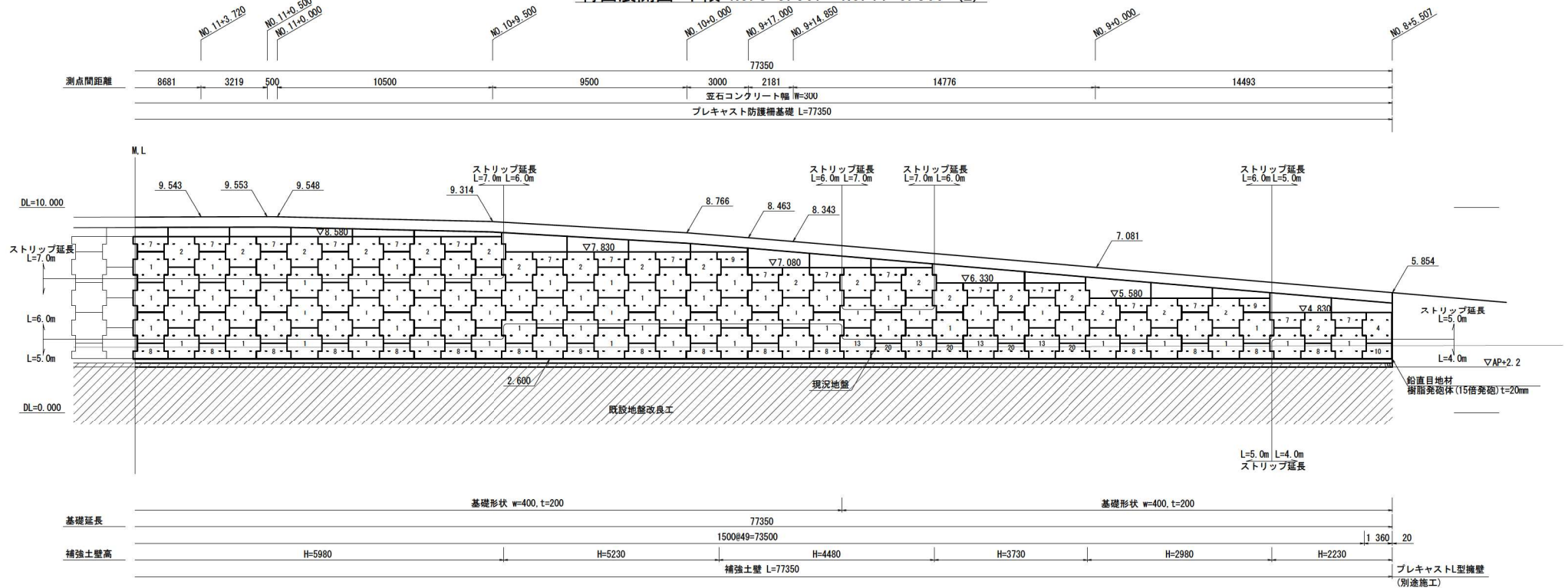
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事
図面名	補強土壁展開図(3)
縮尺	1:100 図面番号 45 の 34
年月日	令和 8 年 4 月 日
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

補強土壁展開図(4) S=1:100

接続道路部

背面展開図 下段 NO. 8+5.507~NO. 11+6.860 (2)



補強土壁構造物の内的・外的検討条件

補強土壁高	Hmax=5.980m Hmin=2.230m	
盛土材の土質条件	$\gamma t=18kN/m^3$ $\phi=30^\circ$	
盛土材とストリップの摩擦係数	$f=1.5 \sim 0.727$	
土圧係数	クーロン土圧及び静止土圧	
設計水平震度	$K_h=0.24$	
	常時	地震時
ストリップの引抜きに対する安全率	2.0	1.2
ストリップの引張応力度	$\sigma a=185N/mm^2$	$\sigma a=278N/mm^2$
ボルトのせん断応力度	$\tau a=200N/mm^2$	$\tau a=300N/mm^2$
コンクリートスキンの設計基準強度	$\sigma_{ck}=35N/mm^2$	
	常時	地震時
滑動に対する安全率	1.5	1.2
転倒に対する安全率	$L/6.0$	$L/3.0$
支持力に対する安全率	3.0	2.0
外約すべり破壊に対する安全率	1.2	1.0

盛土材の摘要範囲

盛土材は下記に示す範囲としなければならない。

- [A1] 細粒分(75 μ 以下)の含有量が25%以下の土質材料。
[A2] 250mmより大きい寸法のものを含まない硬岩ずり、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下、かつ大小の寸法のものが適度に混合して締め固めのしやすいもの。

地盤材料の工学的分類による範囲

- 1) (G)及び、これに準ずる硬岩ずり。
2) (G-S), (G-F), (G-FS), (G-S), (GS-F)及び (GF), (GF-S), (GFS)で細粒分の含有量が25%以下のもの。
3) (S), (S-G), (S-F), (S-FG) (SG) (SG-F)及び (SF), (SF-G), (SFG)で細粒分の含有量が25%以下のもの。

数量表

工種	項目	番号	規格	単位	数量	摘要
補強土壁	標準 コンクリートスキン	1	AN 標準型 4	枚	109	t=140mm
		2	AL 標準型天端 4	"	25	"
		4	QU 左端標準型天端 4	"	1	"
		7	BU 1/2型天端 2	"	23	"
		8	BO 1/2型天端 2	"	21	"
		9	DLU 1/2型左端天端 2	"	2	"
		10	DL 1/2型右端天端 2	"	1	"
		13	AN 標準型 6	"	4	"
		20	BO 1/2型天端 3	"	4	"
		80	AL左端標準型 2	"	3	"
	異型 コンクリートスキン T型コーナー コンクリートスキン	81	AL左端標準型天端 2	"	1	"
		55	標準型 2	"	3	"
		57	1/2型天端 1	"	1	"
		58	1/2型天端 1	"	1	"
	補強土壁面積			m ²	373.461	
	ストリップ材		4.0×60 L=4,000	本	8	SM490A17付き
			4.0×60 L=5,000	"	142	"
			4.0×60 L=6,000	"	380	"
			4.0×60 L=7,000	"	156	"
壁	ボルト ナット		M12×40	本	1372	
	硬質ゴム		20×75×600	枚	285	
	透水防砂材		4t×420×L	m	280.00	
	鉛直目地材		20×140×L	"	2.25	

材料表

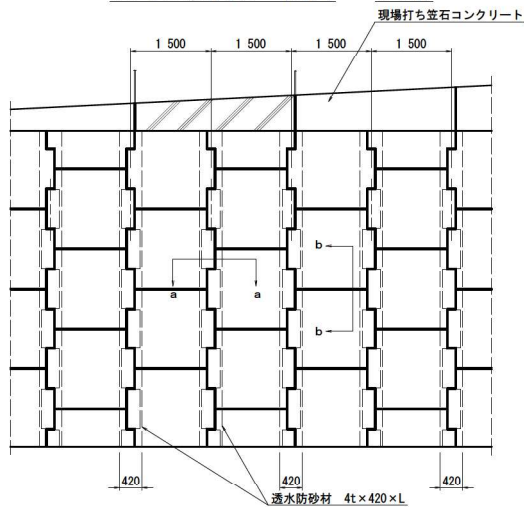
工種	種別	規格	単位	数量	摘要
安石コンクリート	コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	m ³	15.32	
	型枠		式	1	
	目地材	t=20mm	"	4.75	
	鉄筋	S3045 D13	kg	1,021.54	
基礎	足場		m	77.35	
	コンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	m ³	6.19	
基礎	型枠		式	1	
	基礎材		m ³	9.28	
	鉄筋	S3045 D13	kg	61.57	
地下排水	基礎排水層		m ³	243.76	
	盛土材分離シート	t=2mm	m ²	419.55	
地下排水	壁面背面排水層		m ³	161.98	
	延長		m	89.35	
防護欄基礎	均しコンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	m ³	10.82	
	均しコンクリート型枠		m ²	10.14	
	基礎材		m ³	62.64	
	ゴム支承	水平目地 t=10mm	m ²	23.21	
	発砲スチロール	t=50mm	m ³	1.93	
	敷セメント		m ³	2.01	
	間詰コンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	m ³	0.12	
	間詰コンクリート型枠		m ²	0.58	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

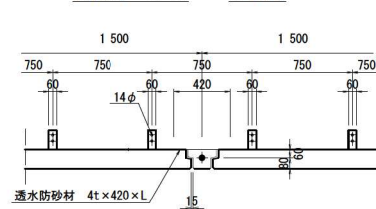
工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	補強土壁展開図(4)		
縮尺	1:100	図面番号	45の35
年月日	令和8年4月日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

補強土壁詳細図(1)

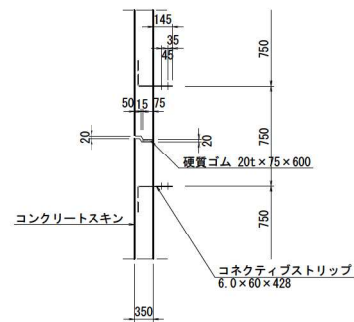
スキン組合せ一般図



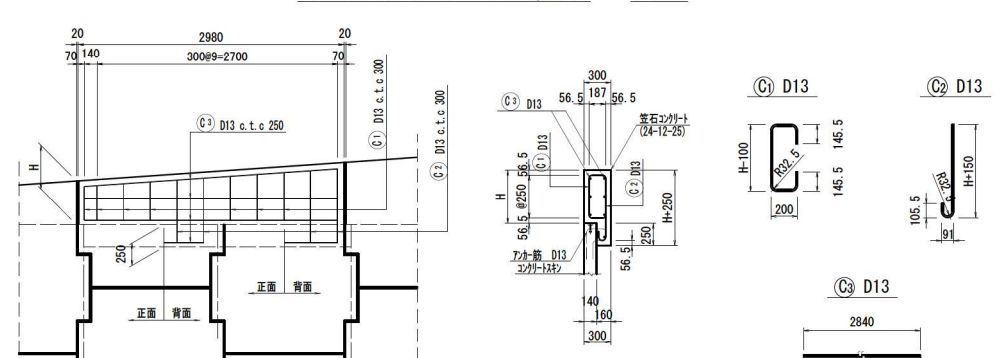
断面 a-a S=1:20



断面 b-b S=1:20

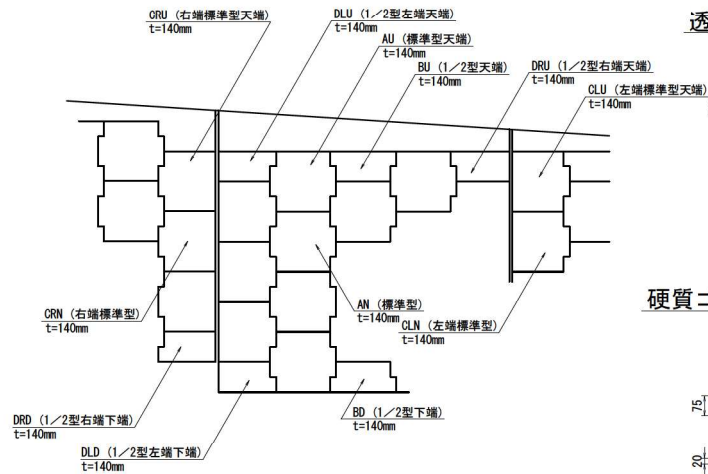


笠石コンクリート配筋図 S=1:30

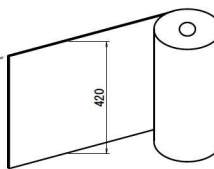


注) 鉄筋の曲げ加工は、鉄筋の中心寸法で表示している。

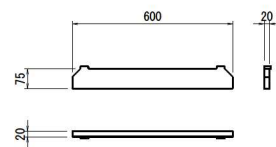
スキン記号説明



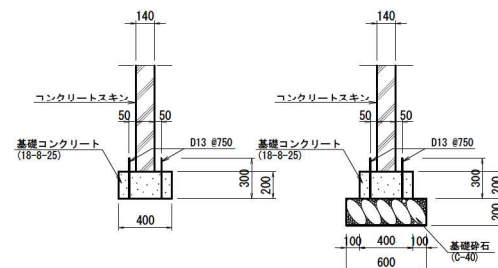
透水防砂材	S=1:10
-------	--------



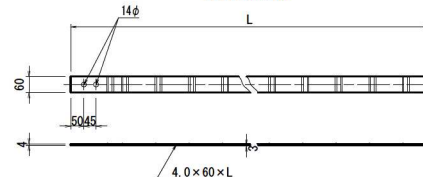
硬質ゴム (20×75×600) S=1:10



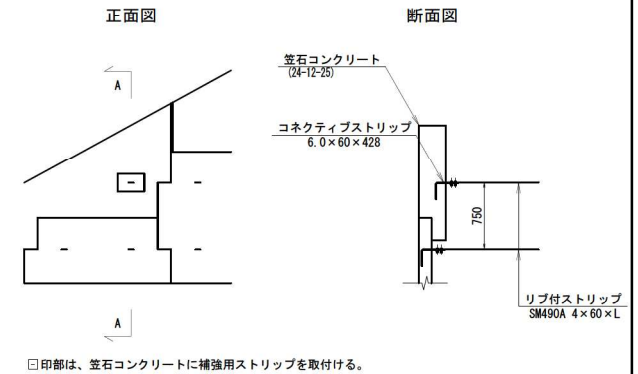
基礎詳細図 S=1:20



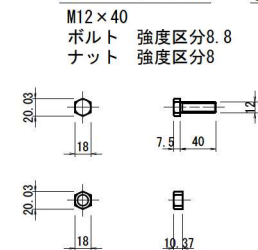
ストリップ(リブ付き) S=1:10
材質SM490A



コネクティブストリップ取付図



ボルトナット S=1:3

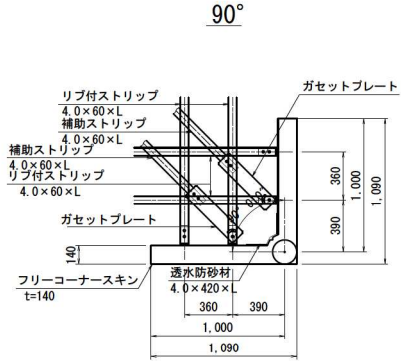


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	補強土壁詳細図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 36
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

補強土壁詳細図(2)

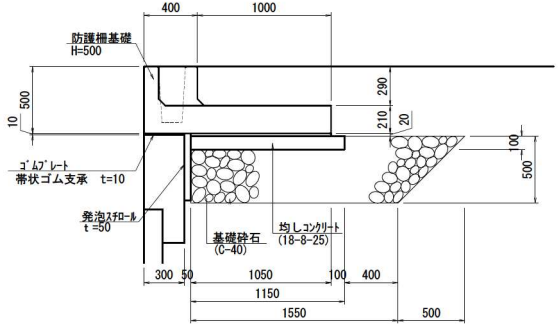
コーナー部詳細図 S=1:20



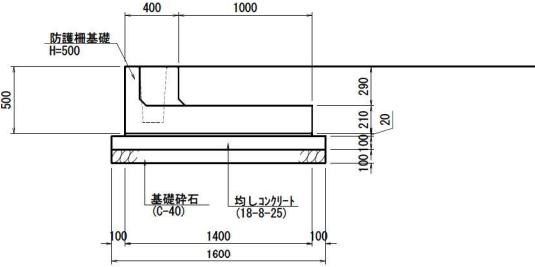
防護柵基礎詳細図 S=1:20

接続道路部

H500xB1400xL1995

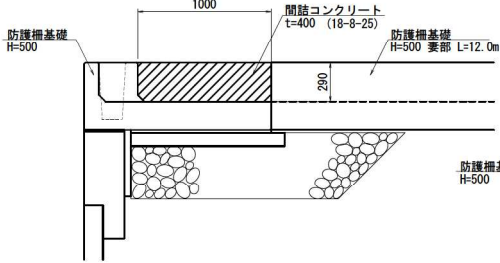


妻部

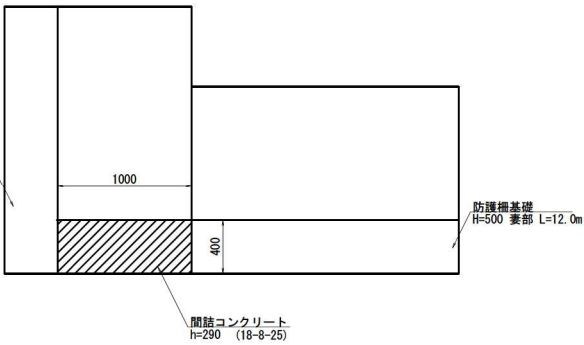


折れ点部

断面図

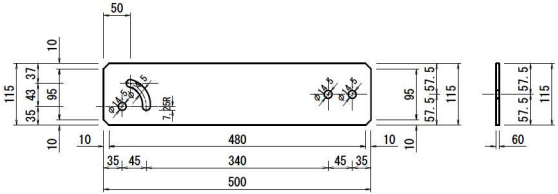


平面図



フリー・ガゼットプレート(高強度リブ付ストリップ用)

6.0×115×500



S=1:5

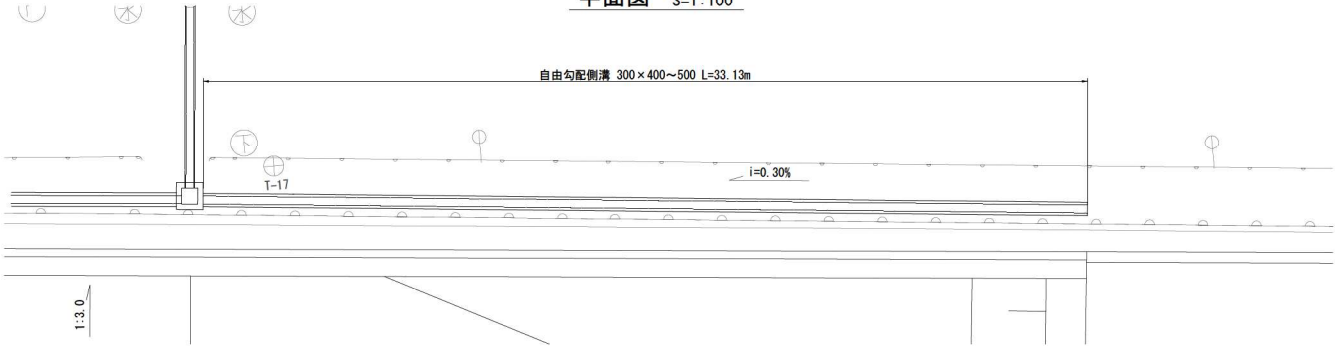
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	補強土壁詳細図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 37
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

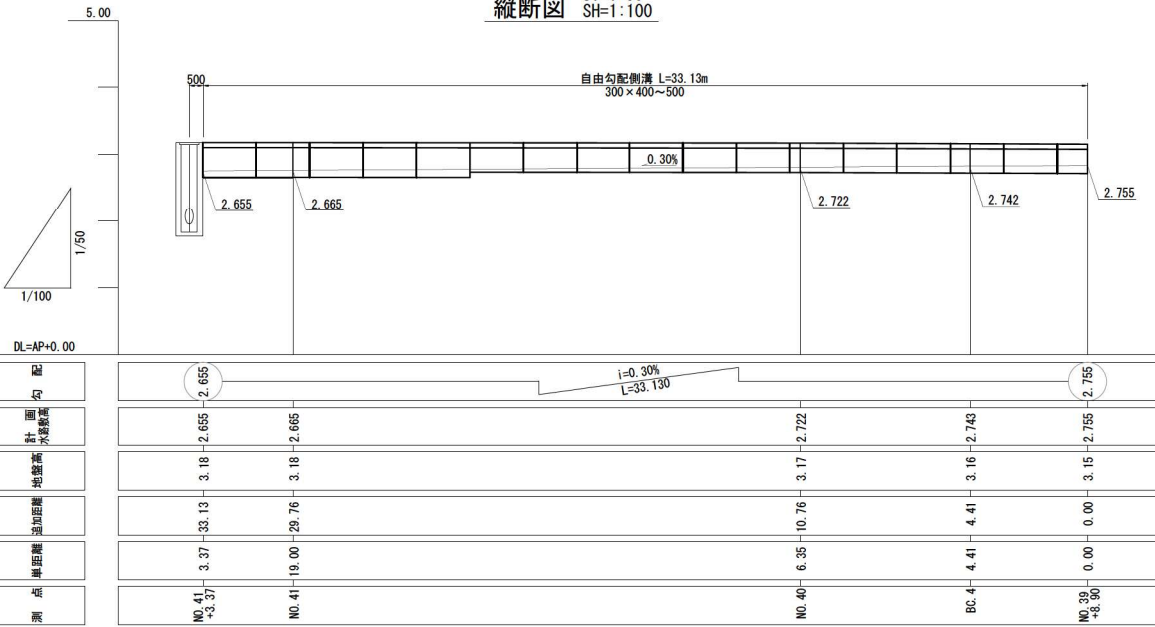
自由勾配側溝構造図

S=図示

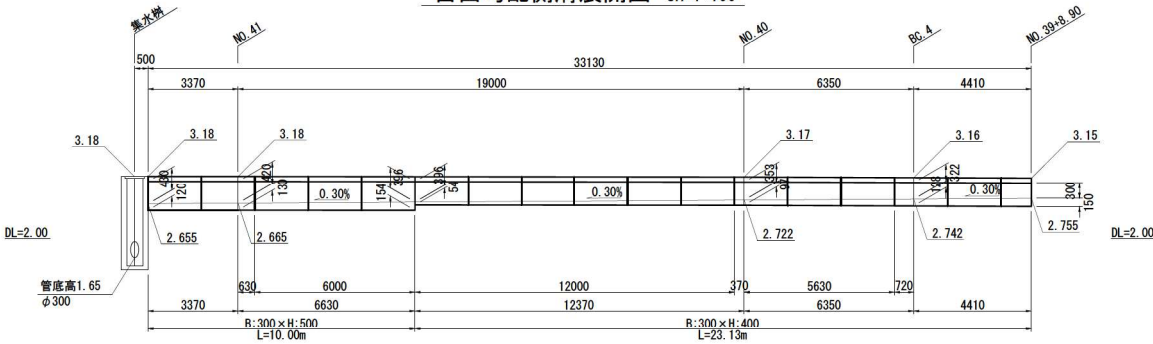
平面図 S=1:100



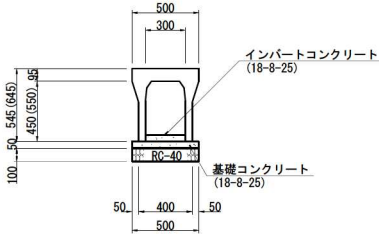
縦断面図 SV=1:50 SH=1:100



自由勾配側溝展開図 SV=1:50 SH=1:100

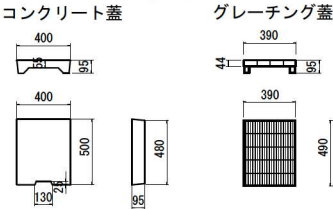


自由勾配側溝 S=1:20
300×400, 300×500



材 料 表		10.0m当り			
種 別	名 称	自由勾配側溝 L=2.00m	インバート コンクリート 18-8-25 ㎡	基礎コンクリート 18-8-25 ㎡	基礎型枠 式
300×400		5.0	0.306	0.255	1
300×500		5.0	0.411	0.255	1

自由勾配側溝蓋 S=1:20

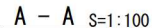


工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	自由勾配側溝構造図		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 38
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

S=图示

$$S=1:300$$


縦断図 S=1:300



100

100

表層	再生密粒度アスコン:13(別途施工)	t=50
上層路盤	再生粒度調整碎石:RM-40	t=20
下層路盤	再生クラッシャーラン:RC-40	t=25

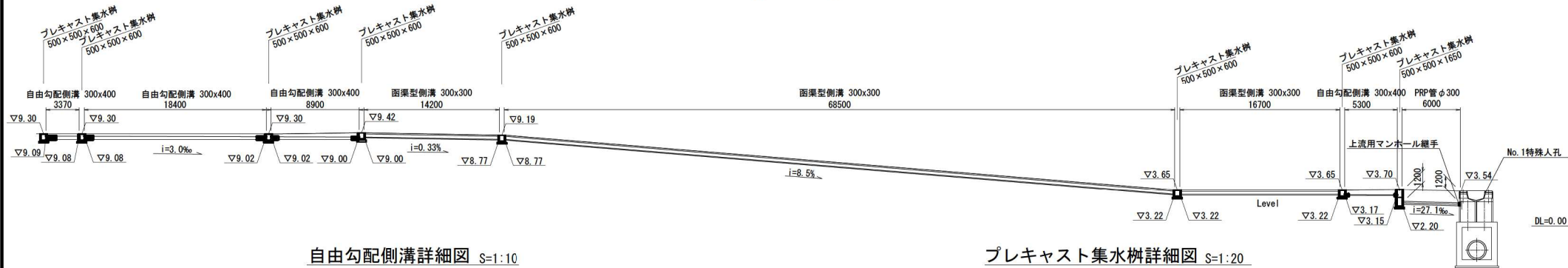
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工		
図面名	接続道路部一般図		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 39
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

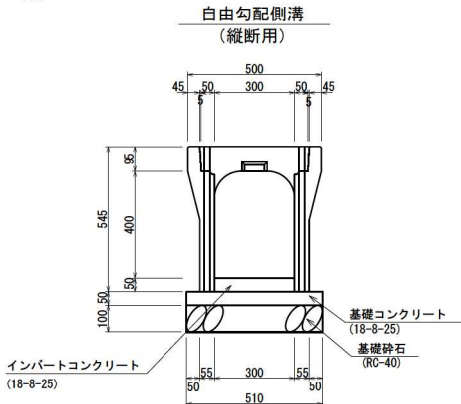
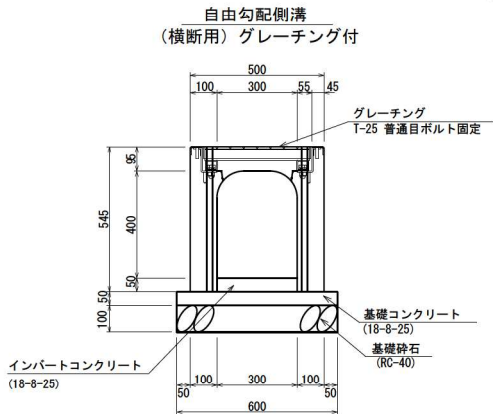
接続道路排水施設詳細図

S=図示

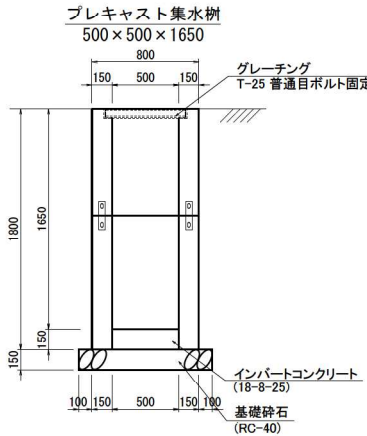
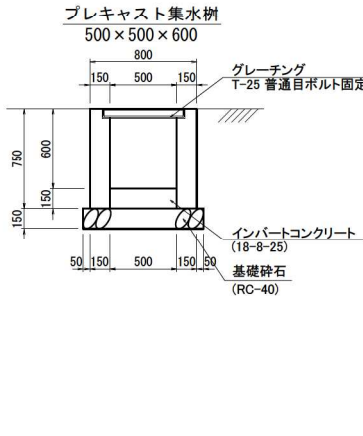
縦断面図 S=1:200



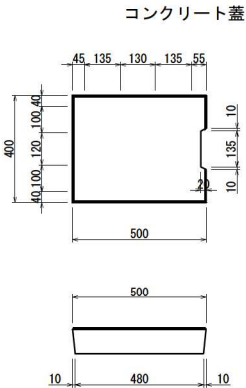
自由勾配側溝詳細図 S=1:10
300x400



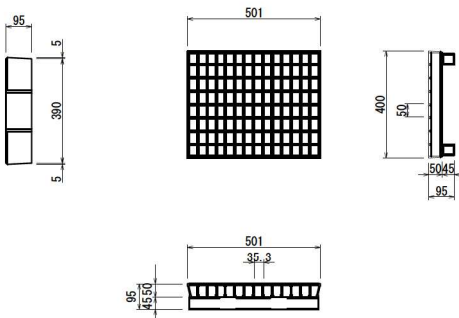
プレキャスト集水樹詳細図 S=1:20



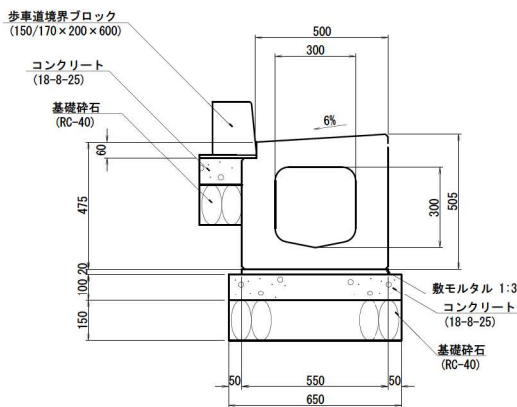
自由勾配側溝蓋 S=1:10
車道用 (T-25)



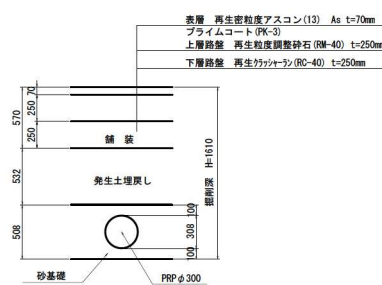
グレーチング蓋 (普通目)



図渠型側溝詳細図 S=1:10
300x300



管渠土工図 S=1:20



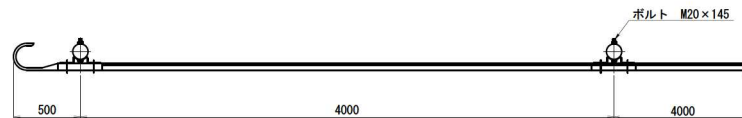
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	接続道路排水施設詳細図		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 40
年月日	令和 8 年 4 月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

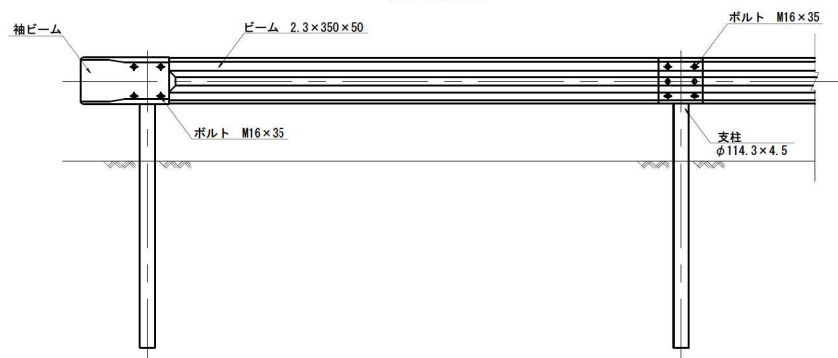
ガードレール構造図 S=1:20

ガードレール Gr-C-4E (別途施工)

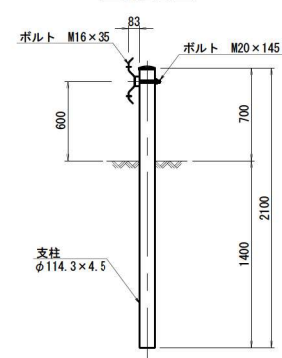
平面図



正面図

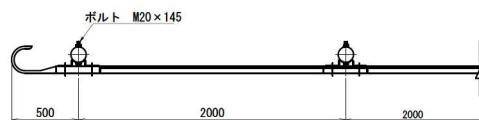


側面図

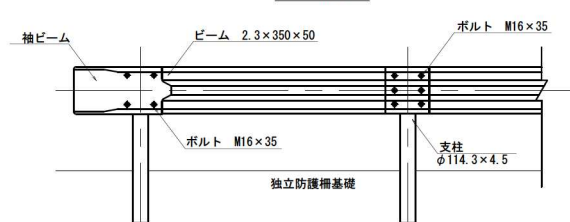


ガードレール Gr-C-2B

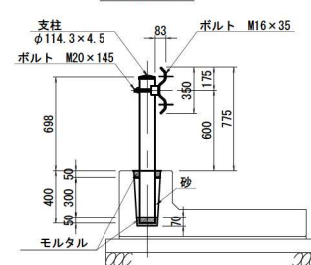
平面図



正面図



側面図

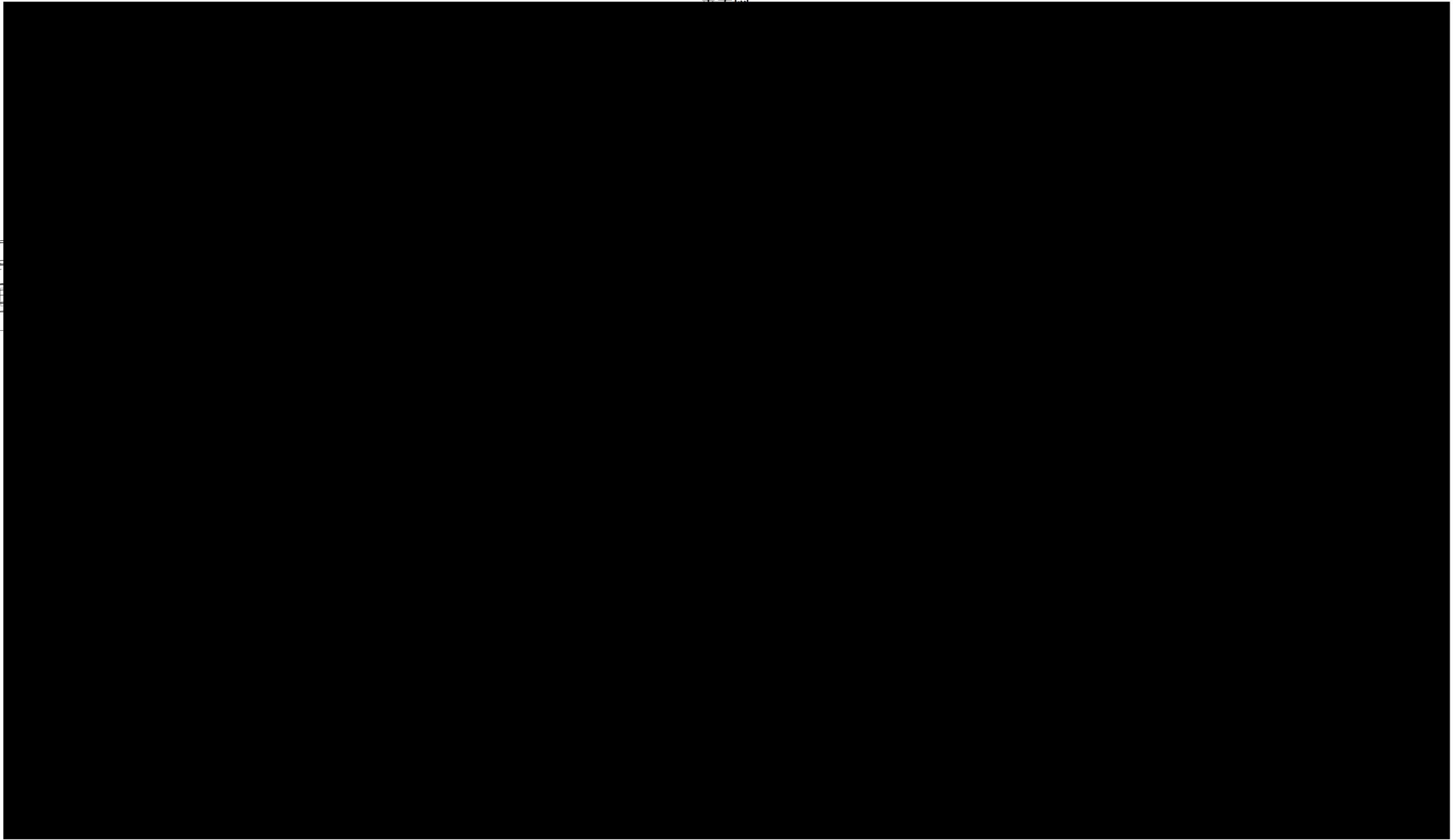


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	ガードレール構造図		
縮尺	1:20	図面番号	45の41
年月日	令和8年4月	日	
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

下流側排水施設一般図

S=1:250

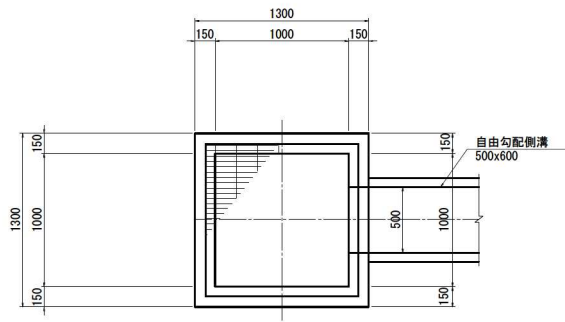


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

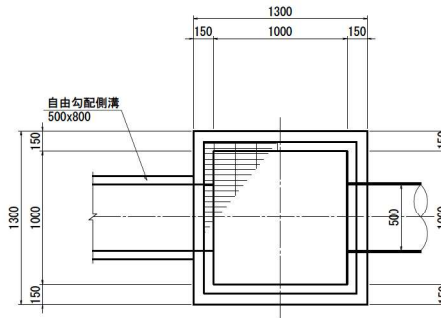
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	下流側排水施設一般図		
縮 尺	1:250	図面番号	45 の 42
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

排水施設詳細図(1) S=図示

現場打ち集水桝 S=1:20
(1000×1000×1250)

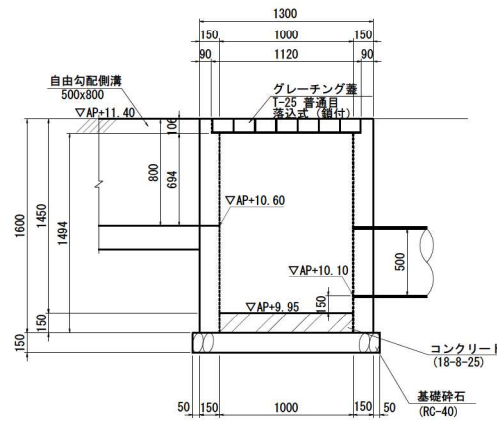
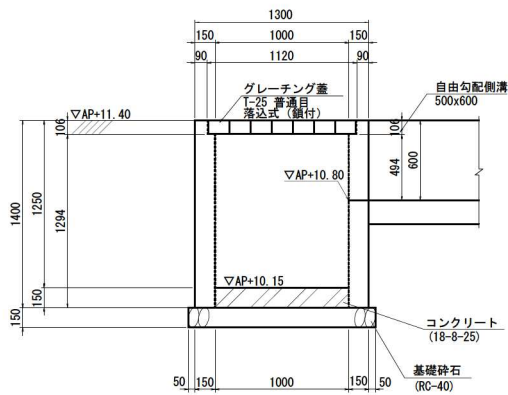
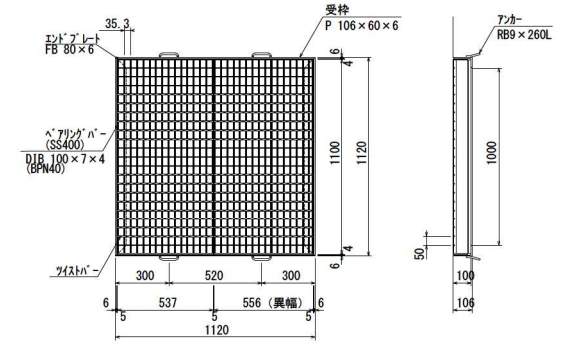


現場打ち集水桝 S=1:20
(1000×1000×1450)



グレーチング詳細図 S=1:15

1000×1000
T-25 普通目 (鎖付)



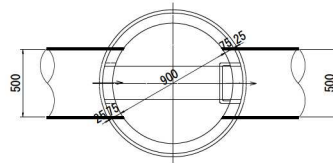
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	排水施設詳細図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	45 の 43
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

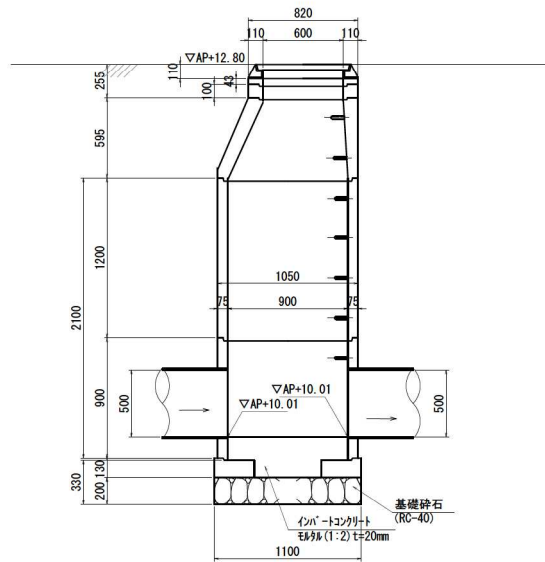
排水施設詳細図(2) S=1:20

1号人孔

平面図



断面図

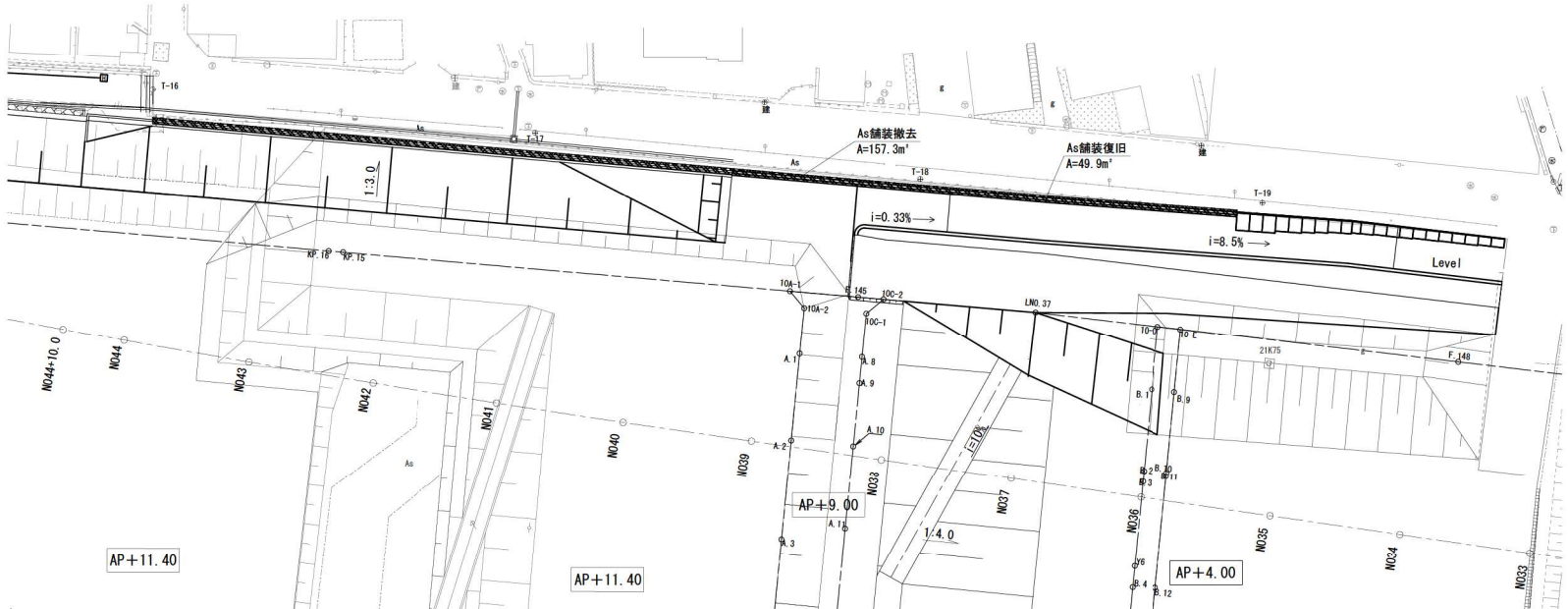


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

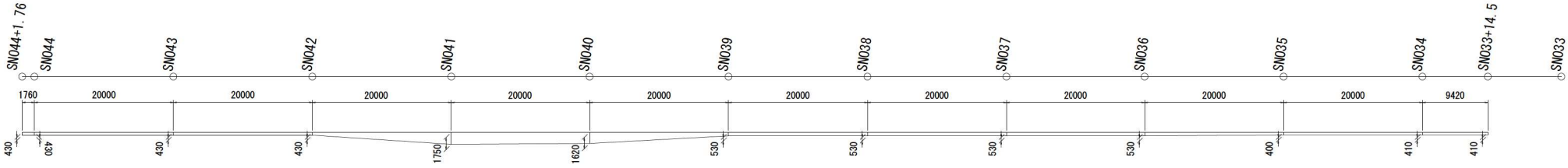
工事名	R 8 荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	排水施設詳細図(2)		
縮 尺	1:20	図面番号	45 の 44
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

舗装撤去・復旧詳細図 S=図示

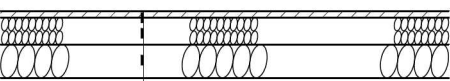
平面図 S=1:400



展開図 S=1:300



舗装構成 S=1:20



表層	再生密粒度7スコ(13)	t=50
上層路盤	再生粒度調整碎石-RM-40	t=200
下層路盤	再生リッチャーラン-RC-40	t=250

工事名	R 8荒川下流左岸川口地区高規格堤防擁壁工事		
図面名	舗装撤去・復旧詳細図		
縮尺	図示	図面番号	45の45
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	東京コンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 荒川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。